

2025年3月期 ディスクロージャー

TOMATO



蒜山高原(真庭市)

Top Message

2024年度の実績

国内経済はデフレから脱却しつつあり、賃金上昇率や名目経済成長率が高まるなど新たな局面に入りつつあります。金融においてもマイナス金利政策から金利のある世界へと舵が切られ、大きな転換点を迎えています。また、海外においては米国の通商政策の影響等不確実性が高い状態が続いております。

当社グループの主な営業基盤である岡山県内経済は、物価上昇による下押しを受けつつも、緩やかな回復傾向が続いています。ただし、物価高に対する価格転嫁が比較的容易な大手企業と難しい中小事業者との業績の二極化が拡大していることも事実です。

このような環境のもと、厳しい環境下に置かれているお客さまや地域



取締役社長 高木 晶悟

平素よりトマト銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社の2024年度のディスクロージャーを作成いたしましたので、ご高覧ください。

当社の概要 (2025年3月31日現在)

本店所在地		岡山市北区番町2丁目3番4号
創立年月日		1931(昭和6)年11月9日
資本金		143億1,000万円
預金		1兆2,523億円
貸出金		1兆626億円
店舗数		61カ店 (岡山県53カ店、兵庫県4カ店、 広島県・大阪府・東京都各1カ店、 インターネット支店1カ店)

社員数 741名(嘱託・パート社員除く)

ホームページ <https://www.tomatobank.co.jp/>



トップメッセージ

経済をお支えするため、資金繰り支援や改善支援などコンサルティング機能の発揮等に努めました結果、中期経営計画「第4次 みらい創生プラン」の初年度である2024年度の成績は次のとおりとなりました。

業容につきましては、預金残高は法人・個人預金の増加により、前期末比192億円増加し、1兆2,523億円となりました。貸出金残高は、住宅ローン等個人ローンの増加により、前期末比222億円増加し、1兆626億円となりました。

損益につきましては、経常収益が貸出金利息や株式等売却益の増加等により前期比8.4%増の193億88百万円となりました。経常利益は、与信関連費用が増加したものの資金利益の増加等により、前期比8.7%増の22億84百万円、当期純利益は前

期比14.7%増の16億20百万円と増収増益決算となりました。

お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまへのメッセージ

当社は創業時からの「相互扶助」の精神に基づき、お客さまに徹底的に寄り添い、資金繰り支援はもちろん、事業の本業支援、経営改善支援等にも積極的に取り組んでまいります。また、個人のお客さまに対してはライフプランに合わせ資産形成支援や資産承継支援に取り組んでまいります。

お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

トマト銀行グループ

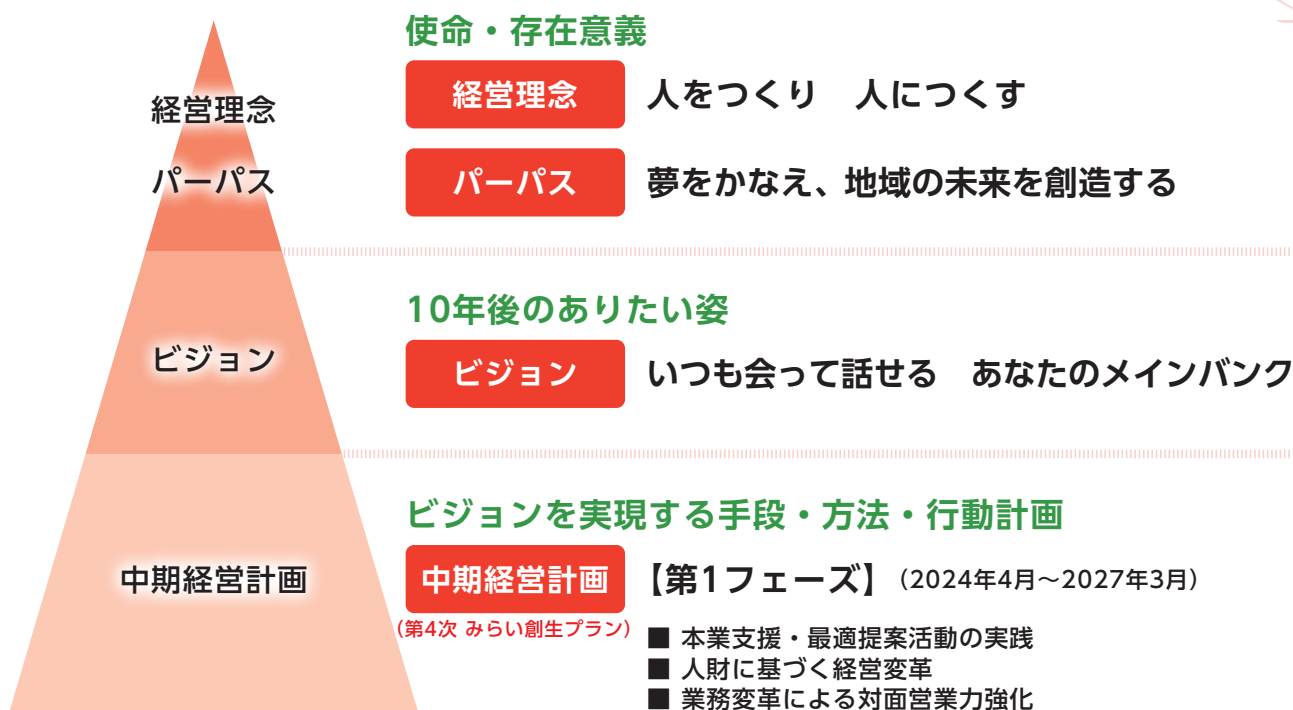
トマト銀行

トマトビジネス株式会社（出資比率100%）
銀行業務の後方事務

トマトリース株式会社（出資比率100%）
リース業務

トマトカード株式会社（出資比率100%）
クレジットカード業務

■ 経営理念体系（パーパス・ビジョンの制定）



■ パーパス・ビジョンに込めた想い



トマト銀行の原点は、昭和恐慌の最中の1931年11月9日に「地域の飛躍」を目指して誕生した「倉敷無限」です。

創業時より、地元から資金を集め、地元の資金が必要な人に融資する庶民の銀行として地元根差した経営を行ってきました。

1989年4月の普通銀行転換時には、地域の皆さまのより身近な存在としてありたいと、社名を「トマト銀行」へ変更する等、私たちは時代と共に柔軟に変化してきました。

これまでの歴史の中で、数多くの困難もありましたが、社員の努力と地域の皆さまに支えていただき、今があります。

政治、経済、社会情勢が目まぐるしく変化し、人々の行動様式や考え方が大きく変わり、銀行に求められる役割も変わっています。不確実性が高まる時代だからこそ、当社の存在意義、10年後のありたい姿を全役職員で改めて考え、今回、パーパス（存在意義）とビジョン（10年後のありたい姿）を制定しました。

2031年の創立100周年に向け、私たちは創業時の「相互扶助」の精神を忘れず、「人とひとをつなぐ、人の想いを未来につなぐ」人財を育成し、地域の皆さまのために変化と挑戦を続けることで、トマト銀行に関わるすべての人にとって「地域になくてはならない銀行」としてあり続けます。

中期経営計画（第4次 みらい創生プラン）の基本戦略・2大変革・経営目標（単体）

基本戦略

営業戦略

～お客さま・地域の成長、発展へ貢献～

- 本業支援・最適提案活動
- 法人・個人取引メイン化、複合取引推進
- 安定的な市場運用収益確保

人財戦略

～地域に貢献する人財の育成強化～

- 人財に基づく組織変革
- 人財の育成強化による人的資本向上

IT・DX戦略

～お客さま支援と業務効率化の両立～

- 業務変革による対面営業力強化
- 非対面チャネル強化・DX支援メニュー拡充
- データ利活用〔データドリブン〕
- ITリテラシー向上

サステナビリティ戦略

～地域における持続可能性の追求～

- 気候変動対応の体制強化
- 脱炭素化の取り組み推進
- 地域貢献活動の推進
- コーポレートガバナンス体制



2大変革

人財に基づく経営変革、業務変革により人財力を高め、企業価値を向上

【人財戦略企画室】

- 人財に基づいた組織の企画・立案・総括及び組織変革
- 人財育成方針を立案し人財育成強化



【業務変革推進室】

- 抜本的に業務を見直し、人員や時間を捻出
- 業務構造変革の企画・立案、課題への対応

人財の能力を最大限引き出し、地域の持続的な成長、社員の働きがいの向上・つながりを強化
業務構造変革により、一層お客さまに寄り添った本業支援・最適提案活動を実践

経営目標（単体）

目標項目	2024年度実績	2026年度目標 (中期経営計画目標)
コア業務純益（投信解約損益を除く）	32億円	32億円
当期純利益	16億円	19億円
自己資本比率	8.8%	8%以上
OHR（コア業務粗利益ベース）	77.4%	75%程度
ROE＜連結＞（当期純利益ベース）	3.22%	中長期に5%を目指す

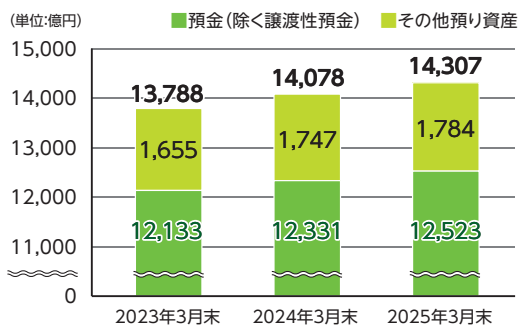
業績ハイライト (単体) (2024年4月1日～2025年3月31日)

2024年度の業績

- ・ 預り資産は法人・個人預金残高の増加に加え、投資信託や個人年金保険の残高が増加したことにより、前期末比228億円増加し1兆4,307億円となりました。
- ・ 貸出金残高は、住宅ローン等個人ローンが増加したことにより、前期末比222億円増加の1兆626億円となりました。
- ・ コア業務純益は、貸出金利息や株式等売却益の増加により前期比1億48百万円増加の32億38百万円となりました。
- ・ 経常利益は、与信関連費用が増加したものの、貸出金利息の増加や株式等関係損益の増加により資金利益が増加したため、前期比1億84百万円増加の22億84百万円となりました。

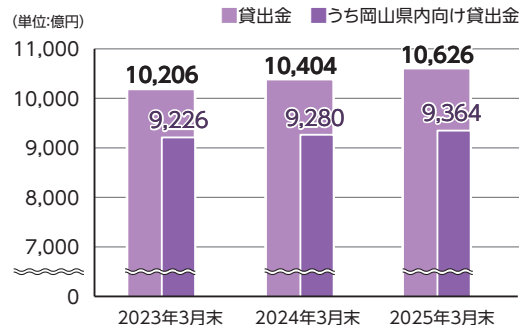
預り資産

14,307 億円
(前期末比+228億円)



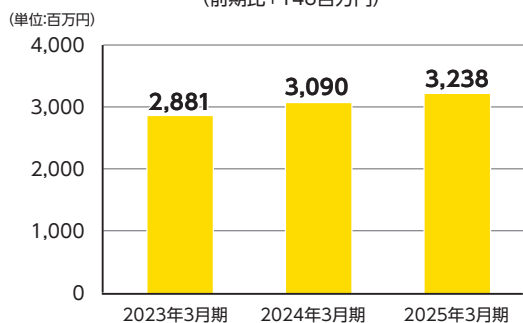
貸出金

10,626 億円
(前期末比+222億円)



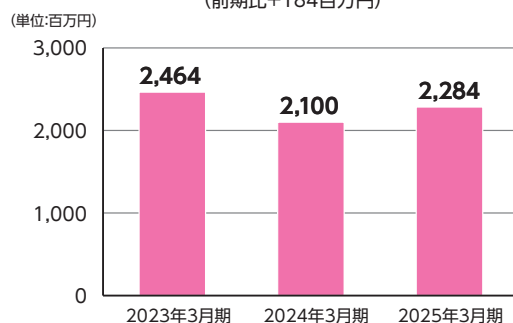
コア業務純益

3,238 百万円
(前期比+148百万円)



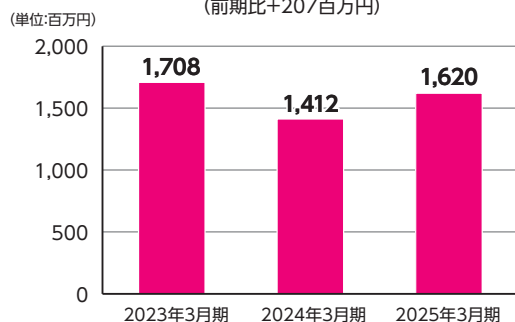
経常利益

2,284 百万円
(前期比+184百万円)



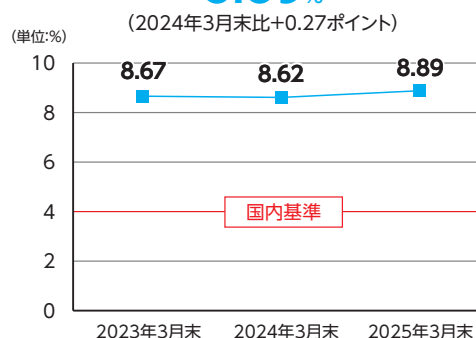
当期純利益

1,620 百万円
(前期比+207百万円)



自己資本比率

8.89%
(2024年3月末比+0.27ポイント)



■住宅ローンセンター岡山が6月5日に新築移転オープンしました！

6月5日に住宅ローンセンター岡山を新築移転オープンいたしました。お客さまが快適にご相談していただけるように相談ブースを増設し、セミナー開催ができる会議室を新設いたしました。引き続きお客さまのライフイベントに合わせた最適な提案ができるように利便性の向上に努めてまいります。



■「こたら送金」ができるようになりました！是非ご利用ください！

こたら送金は「1回あたり最大10万円までの個人あて送金」が手数料無料でご利用いただけるサービスです。

トマト銀行アプリ
いつも手元にトマト銀行

スマートフォンでお金を管理
生体認証で簡単ログイン
残高照会

スマホからいつでも好きな時間に口座明細照会やローンのお申込み

No.1 かんたん残高・入出金明細・定期預金明細照会
利用頻度

残高・入出金明細・定期預金明細の確認が、いつでも・どこでもスマホからできます！

No.2 ローン残高照会・返済予定表照会機能
利用頻度

お使いいただいているローンの残高照会・返済予定表照会が簡単便利に！

No.3 店舗・ATM検索・各種ログイン
利用頻度

店舗・ATM検索や各種サービスのログインができます！

ウォレット機能 [WalleToma(ウォレットマ)]

WalleTomaによりスマホタッチ決済、ネット支払、送金、お引出しが可能に！

各種お申込み・お手続き

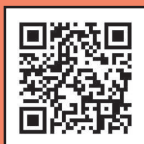
来店不要で各種お申込み・お手続きができます！通帳レス口座への切替、各種ローンのお申込み、住所変更をスマホから！

トマト・スマート通帳

他金融機関口座、クレジットカード、電子マネーの一括管理ができます！

アプリのダウンロードはこちらから

iPhoneをご利用の方



Androidをご利用の方



- ・Apple、Appleのロゴ、App Storeは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。
- ・Google Play、Google Playロゴ、Android、AndroidロゴはGoogle LLCの商標です。
- ・QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

サステナビリティ方針

トマト銀行グループは、「経営理念」に基づく企業活動を通じて、サステナビリティを巡る課題解決に取り組むことで、地域社会・環境の持続的な発展に貢献していくとともに、トマト銀行グループの中長期的な企業価値の向上と持続可能な成長を目指してまいります。

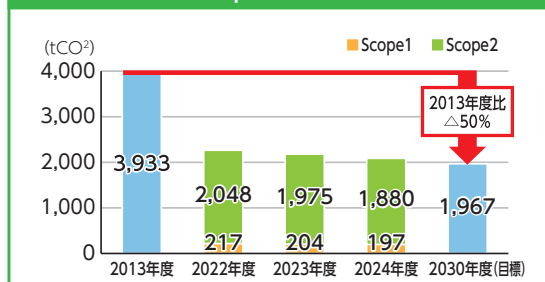
2021年12月

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同



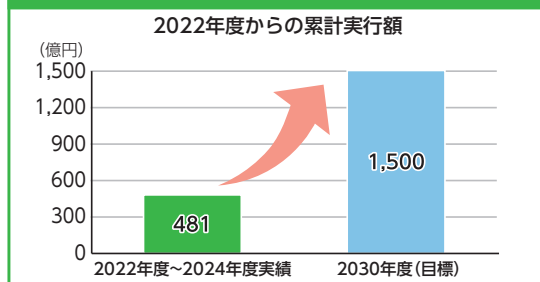
2023年3月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同を表明しており、気候変動対応に関する取り組みと情報開示を行ってまいります。

CO₂排出量（Scope1,2）の状況および目標



2030年度のCO₂排出量を、2013年度比46%削減する当初目標を2024年度に達成できたことから、2013年度比50%削減する目標へ変更しています。

サステナブルファイナンスの実行目標



2030年度までに累計実行額500億円を当初目標としていましたが、2025年度に達成できる見通しとなったため、累計実行額目標を1,500億円へ変更しています。

自治体のSDGs登録制度への賛同状況

岡山市：岡山市SDGs推進パートナーズ
倉敷市：倉敷市・高梁川流域SDGsパートナー
真庭市：真庭SDGsパートナー制度



岡山市SDGs
推進パートナーズ

Environment ～環境～



■業務を通じた環境への取り組み

環境に配慮した金融サービスの提供を通じて、お客さまの環境保全活動を応援しています。

- ▶環境配慮型融資商品の取り扱い
- ▶トマトSDGsエコ定期預金
- ▶トマト・通帳レス口座の取り扱い
- ▶再生可能エネルギー事業の支援



トマトSDGsエコ定期預金 贈呈式



倉敷営業部 太陽光発電設備

■オフィスにおける環境配慮活動

オフィスにおける省エネ・リサイクル活動を推進し、環境負荷低減に取り組んでいます。

- ▶環境に配慮した店舗づくり（太陽光発電設備、LED照明、省エネ型空調設備）
- ▶電力使用量の削減、リサイクルの推進
- ▶クールビズ、ウォームビズの実施

■地域における環境配慮活動

社会貢献活動を通じた地球温暖化防止と環境保全活動を推進しています。

- ▶役職員による一級河川「旭川」一斉清掃へのボランティア参加



旭川一斉清掃

Social ~社会~



■地方創生への取り組み

●トマトSDG s 私募債

お客さまよりいただく私募債発行手数料の一部を活用して、地域の学校や自治体等へ寄付や物品を寄贈するトマトSDG s 私募債を取り扱っています。

- ▶ 寄付型（教育応援、地元スポーツチーム応援、地方創生）
- ▶ 内容型（環境対応、BCP対応）



寄付型私募債 贈呈式

■スポーツ支援の取り組み

スポーツを通じた地域貢献活動として、地元のサッカーチームやバスケットボールチームを応援するため、お預入総額に応じてチーム強化資金を贈呈する応援定期預金などを取り扱っています。



ファジアーノ岡山 チーム強化資金贈呈式

■金融教育への取り組み

地域の小学生等の皆さまに金融授業や銀行窓口体験などを通じてお金や銀行の役割について理解・関心を深めていただく「夏休み！トマト銀行子ども探検隊」など、幅広い金融教育活動を行っています。



夏休み！トマト銀行子ども探検隊2024

■地域の安心・安全への取り組み

●交通安全用品の贈呈

子どもたちが交通事故に遭わずに毎日安全に通学してほしいとの願いを込めて、毎年、岡山県および県内の市町へ横断旗、夜光タスキを贈呈しています。これまで横断旗約41万本、夜光タスキ約3万2千本などを贈呈し、交通事故防止にお役立ていただいています。（2025年4月時点）



交通安全用品贈呈式

●地域の安心・安全見守り活動

高齢者世帯や障がい者世帯ならびに単身世帯等の見守り活動を行うことにより、各地の自治体とともに地域で発生するさまざまな問題の早期発見につなげ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりに取り組んでいます。

（見守り活動締結先）

美作市 総社市 新見市 赤穂市
赤磐市 津山市 高梁市 玉野市
笠岡市 岡山市 たつの市 備前市
倉敷市 真庭市 早島町 矢掛町

■健康経営への取り組み

「トマト銀行健康経営宣言」を策定し、定期健康診断・人間ドックの100%実施などに取り組んでいます。

また、「健康経営優良法人認定制度」において、特に優良な健康経営を実践している企業として「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されています。



■ダイバーシティ推進への取り組み

2024年3月、岡山県が登録する「おかやま子育て応援宣言企業」のうち、特に積極的な取り組みを実施している企業として「アドバンス企業」に認定されています。

【女性活躍推進の行動計画】計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日		
定量的目標	2025年3月末（実績）	2026年3月末（目標）
係長以上に占める女性の割合	17.12%	20%
女性の融資係・渉外係	30名	50名
男性の育児休業取得率	95.5%	80%以上
所定外労働時間（月平均）	12時間29分	10時間以内



Governance ～ガバナンス～（2025年7月末現在）



企業統治体制の概要等

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させるため、次の基本的な考え方に基づいて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主、お客さま、地域社会、社員などのステークホルダーとの適切な協働に努める。
- (3) 非財務情報を含めた情報の適切な開示と、意思決定の透明性、公正性を確保する。
- (4) 監査役会設置会社として、監査役会による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し、社外の視点による監督・監査機能を併せ持つことで、取締役会の監督機能の実効性を高める。
- (5) 中長期的な企業価値の向上に向け、株主との建設的な対話に努める。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名（うち女性1名）で構成され、毎月1回及びその他必要に応じて開催し、取締役会規程に定められた重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性・説明責任の強化を目的に、代表取締役及び独立社外役員で構成される「指名・報酬委員会」を、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

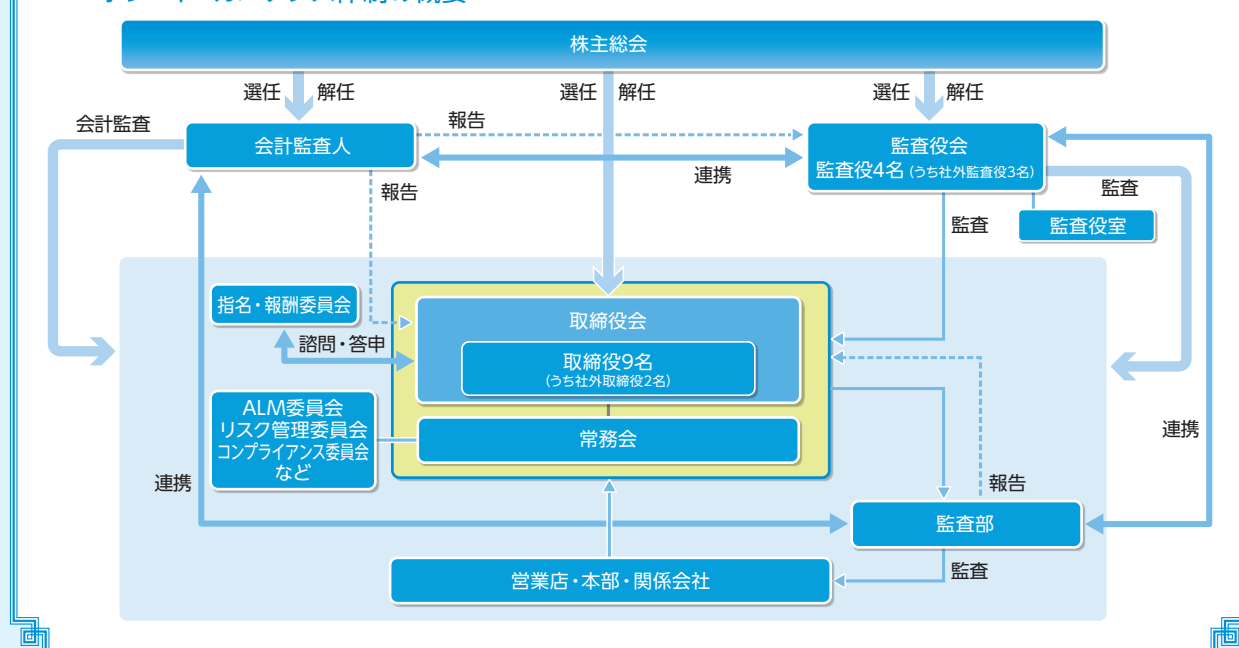
常務会は、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役で構成され、原則、毎月3回及びその他必要に応じて開催し、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定するとともに効率的業務運営を行っております。

業務運営においては、業務執行上の協議機関である常務会のほか、ALM委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等を設置し、内部監査部門（監査部）がこれらの運営状況の監視を行っております。

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成され、毎月1回及びその他必要に応じて開催しております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境整備及び社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有しております。また、社外監査役は、中立的な立場から客観的な意見表明に努めております。

このような体制により、当社は適正なコーポレート・ガバナンスの実効性を確保できるものと判断し、現在の機関形態を採用しております。



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した以下の「株式会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」に基づき、内部統制の充実強化を図ることとしております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役が、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者であるかどうかの適格性について、取締役選任前に取締役会がチェックする。
- ② 当社が社会的責任と公共的使命を果たすため、取締役コンプライアンス規程にトマト銀行取締役行動規範を定める。
- ③ 取締役の法令等遵守態勢及び内部管理態勢に対する認識を強化し、高い職業倫理観を涵養するため、取締役を対象にしたコンプライアンスや内部管理態勢に関する外部研修に参加し、最新の情報収集を行うとともに継続的に意識の高揚を図る。
- ④ 取締役会は、法令等遵守方針に基づき法令等遵守に関する社内規程を策定し、組織内に周知させている。また、トマト銀行役職員行動規範において使用人の行動基準を定める。
- ⑤ 取締役会は、法令等遵守方針に基づいて、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を事業年度ごとに策定し、当社グループの組織全体に周知する。
- ⑥ コンプライアンスに関する最高責任者を社長、コンプライアンス統括部署担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、本部にコンプライアンス統括部署を設置し、関係会社及び当社各店舗にコンプライアンス責任者を配置して法令等遵守の徹底を図る。
- ⑦ 管理職及びコンプライアンス担当者を対象にコンプライアンス研修を実施するほか、各店舗においても定期的にコンプライアンス研修を行う。
- ⑧ 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進について協議する。
- ⑨ コンプライアンス統括部署に法令違反、規程違反、倫理的に問題がある事項等を社員が発見した場合の社内通報窓口を設置し、専用電話、電子メール等により相談を受け付ける体制をとることにより、当社及び関係会社における法令違反等の早期発見体制並びに自浄プロセス体制を確立する。
- ⑩ 事故防止のため、従業員の人事ローテーションを定期的実施するとともに、連続休暇制度に加え、指定休務などにより、職場離脱を実施する。
- ⑪ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求を拒絶する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内の文書の作成、保存及び保管について定めた文書規程に基づいて、情報の保存及び管理を適切に行う。
- ② セキュリティポリシー及びプライバシーポリシーに基づいて、保有するすべての情報資産（情報および情報システム）や個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理（基本）規程に基づいて、リスクカテゴリー別のリスク管理基本方針、リスク管理規程及び部門別のリスク管理マニュアル、信用リスク管理の基本方針としてクレジットポリシー、セキュリティ管理の基本方針としてセキュリティポリシーを定め、リスク管理を行う。
- ② リスク管理の統括部署を設置し、リスクを一元管理する。
- ③ 内部監査部署として監査部を設置し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を行う。
- ④ 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般に係る協議機関として、主に内部管理態勢・リスク管理態勢強化のための整備、リスク管理体制の一元化等に関わる事項について協議する。
- ⑤ 大規模災害の発生による損害で通常業務を行うことができなくなった場合を想定して業務継続計画を定め、重要業務の継続を迅速かつ効率的に行う。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 取締役会を3か月に1回以上開催するほか、必要がある場合には随時開催できる体制とする。
- 2 効率的業務運営を行うために、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役をもって構成する常務会において、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定する。
- 3 職制規程及び業務分掌規程に基づいて、業務執行を円滑かつ効率的に行う。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1 関係会社との緊密な連携のもと、関係会社が当社グループとしての事業目的を遂行できるよう適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行う。
- 2 当社は、グループ経営管理として、関係会社から必要な報告を受け、協議する体制を構築する。
- 3 当社の監査部が、関係会社の内部管理態勢について監査を実施する。
- 4 当社のコンプライアンス体制は、関係会社も含めた当社グループ全体を対象に当社のリスク管理統括部署が管理・統括し、当社グループの適正なコンプライアンス体制の確保を図る。

6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役会と協議のうえで必要な人員を配置する。

7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1 監査役の職務を補助するための使用人は、当社の業務執行部門の役職員を兼務せず、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、監査役以外の者から指揮命令を受けない。
- 2 監査役の職務を補助するための使用人の任命及び異動については、あらかじめ監査役会の同意を得る。

8 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- 1 法令等の違反行為、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、不祥事件が発覚した場合は、コンプライアンス統括責任者が取締役及び監査役へ報告する。
- 2 当社及び子会社の取締役及び使用人は、他の取締役及び使用人が法令、定款もしくは取締役行動規範、社内規程に違反した行為があると思料するときは、直ちに監査役へ報告する。
- 3 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないよう、必要な体制を整備する。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 取締役は、株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたって、監査役会とあらかじめ協議する。
- 2 監査役は、取締役会のもとより、常務会その他の重要な会議に出席できる。
- 3 監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換する。
- 4 内部監査部門は、内部監査で得た情報を監査役に提供する等緊密な連携を保ち、監査役の円滑な業務の遂行に協力する。
- 5 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う。

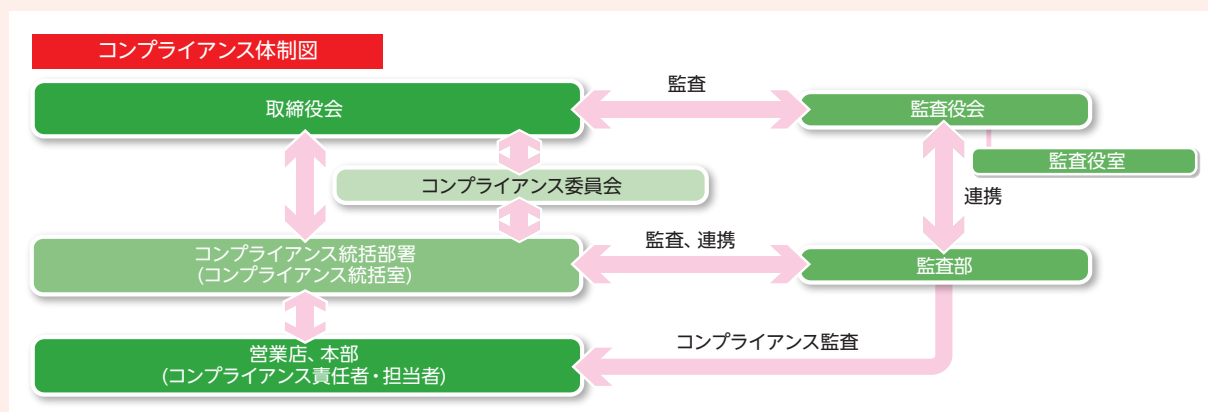
コンプライアンス（法令等遵守）に関する取り組み

基本的な考え方

当社は、銀行の公共的使命と社会的責任に鑑み、健全な業務運営を図り、お客さまや株主の皆さま、地域社会の皆さまからの信用・信頼にお応えしていくことが、当社の義務であり責任であると考えております。そのためには、コンプライアンスの徹底により法令のみならずすべての社会的規範やルールを遵守し、高い企業倫理に従って誠実かつ公正な企業活動を行っていく必要があると認識しております。当社では、コンプライアンスは役職員一人ひとりの自己規律のみに期待するのではなく、組織的にコンプライアンスを徹底させるメカニズムを構築し、それを実践することが不可欠であると考えております。

コンプライアンス態勢

当社では、取締役会のリーダーシップのもと法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ組織的に取り組みを行っていくことにより、コンプライアンス絶対優先の企業風土を醸成していくことを目指しております。そのための組織体制としてコンプライアンス統括部署を本部に設置し、本部各部署、営業店ごとに配置したコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者との連携により、全社が一体となった取り組みを行っております。また、社長を委員長とし、経営陣および本部各部門長で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催する中で、コンプライアンスに関する推進施策や法務・倫理に関する諸問題について協議しております。このようなコンプライアンス態勢の実効性については、業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、有効性・適切性の検証を行う態勢をとっております。



コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス基本方針・遵守基準を示した「トマト銀行役職員行動規範」や銀行が関係する法令・ルールを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に周知徹底することにより、コンプライアンス実践の徹底・強化を図っております。

コンプライアンス基本方針

- 公共的使命・社会的責任の遂行
- 信用・信頼の確保
- 質の高い金融サービスの提供
- 地域経済・取引先の利益尊重
- 反社会的勢力との対決

具体的な実践計画「コンプライアンス・プログラム」

当社では、コンプライアンスの具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、これに基づいた諸施策を展開しております。内容としては、コンプライアンスに関する規程等の整備、研修、モニタリング施策等の各実施計画で構成されており、当社の現状を見極めながらこれを策定し、全社を挙げて取り組んでおります。主な施策として、毎月コンプライアンス・ウィークを設定し、コンプライアンスに関する各部店からのメッセージの发出や統一テーマによるコンプライアンス研修を実施するなど、全役職員のコンプライアンス・マインド醸成のためのさまざまな取り組みを行うほか、毎月、自店のコンプライアンス状況について報告するコンプライアンス・レポートや、事故防止を目的に社員を強制的に休務させる指定休務等の実施、また、不祥事件の早期発見体制並びに企業としての自浄プロセス体制の確立を図る目的として社内通報窓口を設置するなどの諸施策を実施しております。

今後につきましてもプログラムに沿った施策を計画的に推進し、実施状況・進捗状況を検証する中で、問題点の把握・改善を行うプロセスを確立し、さらなる充実したコンプライアンス態勢の構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。

個人情報保護への対応

当社では、「個人情報の保護に関する法律」及び「マイナンバー法」をはじめとする関係法令等を遵守し、お客さまの個人情報を適切に保護していくことが企業としての重要な社会的責任であると考えております。このため当社では、お客さまの個人情報を適切に保護するための基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定し公表するとともに、各種社内規程等を整備し全役職員にその遵守を義務付けております。また、個人情報に関する組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を講じたうえで、その点検・監査態勢を整備するなど厳正な個人情報保護管理態勢の構築により、お客さまの個人情報の保護に万全を尽くしております。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する取り組み

金融庁により公表されたガイドラインに基づき、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止が国内のみならず国際的にも要請されている重要課題であることを認識し、これらの課題に厳正に対応するため、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止に関する基本方針」を定めて、適切な管理体制の構築に努めています。

2024年7月、岡山県警察と県内12金融機関でSNSを通じた詐欺被害の注意喚起を実施するなど、金融犯罪被害防止のため連携して対応しています。

リスク管理体制の充実に向けた取り組み

統合的なリスク管理

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の発達により、金融機関を取り巻く環境は変化し、それに伴い発生するリスクはますます多様化かつ複雑化するとともに、銀行の経営に及ぼす影響も大きくなってきております。こうした環境の中で銀行がお客さまのニーズにお応えしながら、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方を実現していくためには、あらゆるリスクを的確に把握・管理することが従来以上に重要となっております。当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営の健全性を維持し、各種リスクに見合った適正な利益を確保する観点から統合的なリスク管理の充実に努めております。具体的には、当社のリスク管理体制全般を定めたリスク管理規程においてリスクの種類ごとに主管部署を定めるとともに、各主管部署が管理する多様なリスクを統括的に管理するリスク統括部を設置し、全社のリスクを一元的かつ正確に把握するとともに、適切にコントロールする体制をとっております。また、監査部による監査を定期的を実施する体制としております。

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や倒産等により、貸出金などの元金や利息が当初の契約通りに回収できなくなることによって損失を被るリスクです。

当社においては、信用リスクの大半を貸出資産が占めており、この健全性を確保することが信用リスクを管理する上で最も重要な課題となっております。このため、営業推進部門から分離した審査部に格付査定室を設置し、格付、自己査定、償却引当の企画・統括・算定業務を行うことで、相互牽制機能が適切に働く体制を確保するとともに、監査部による自己査定や貸出金償却・引当状況の監査により、内部統制機能が十分働く体制としております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動によって、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

当社では、マーケット本部内にフロントオフィス（取引執行担当）、ミドルオフィス（リスク管理担当）、バックオフィス（後方事務担当）を設け、相互に牽制する体制としております。また、市場リスクの状況は、経営企画部で把握し、毎月開催しているALM委員会およびリスク管理委員会に集約して、金利リスク・価格変動リスク等について、きめ細かい分析と適切な対応策を協議し、全体のリスク管理を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期しない資金の流出等のため資金が不足し、通常よりも割高な金利で資金調達を余儀なくされることなどによって損失を被るリスクです。

当社では、市場金融部がマーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々適切な資金繰り管理を実施し、不測の事態の発生を未然に防止しております。

オペレーショナル・リスク管理

●事務リスク

事務リスクとは、正確な事務を怠ったり、事故・不正などを起こすことによって損失を被るリスクです。

当社は、基本に則った厳正な事務を行い、事故の未然防止に努めております。具体的には、業務ごとに詳細な手続きを定めた事務取扱規程等を制定しているほか、事務水準向上のための研修や臨店事務指導等を実施しております。また、機械化・システム化による手作業事務の削減にも取り組んでおります。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤動作といった障害に伴う損失や、情報の漏洩や改ざん、不正使用等により損失を被るリスクです。システムリスクが現実のものとなった場合には、当社が被る損失のみならず、お客さまにも多大なご迷惑をおかけすることにもなりかねません。そのため当社では、コンピュータシステムの安全性と品質の維持に努めると同時に、データの厳正な管理、不正使用防止、万一の事故に備えた体制（危機管理計画）整備など、防犯・防災には万全を期しております。

●人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から、当社の信用失墜につながる行為により損失を被るリスクです。

社員の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等により、適切な管理を行っております。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクです。

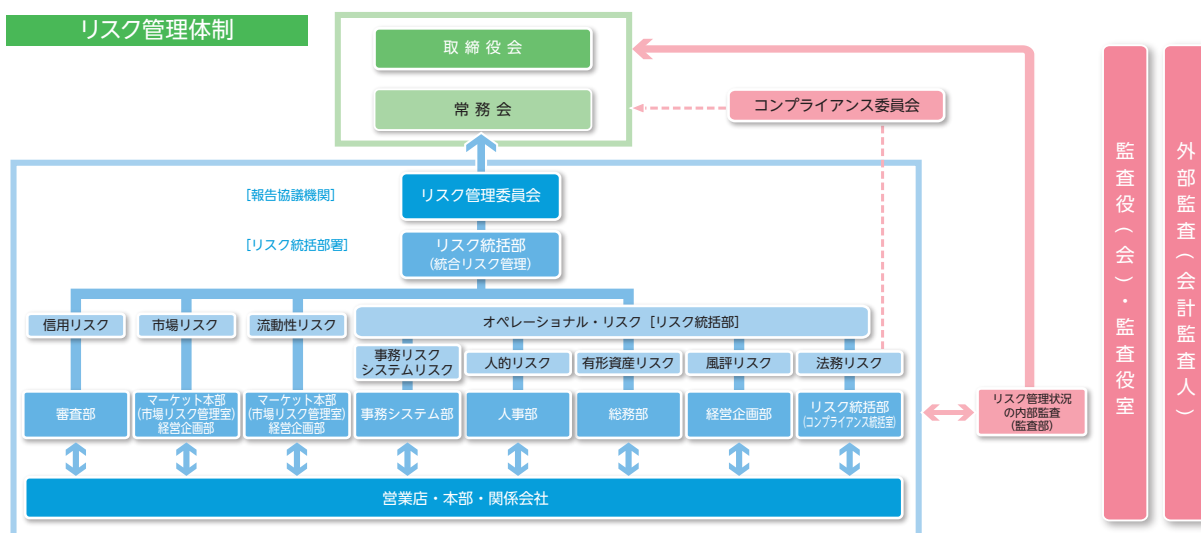
当社が所有または賃借する動産・不動産の所在および現状を把握し、災害その他の事象から生じる被害や管理責任の発生に備えた適切な管理を行っております。

●風評リスク

風評リスクとは、事実とは異なる情報が広まることで、市場や顧客の間における当社の信用が低下し、損失を被るリスクです。透明性の高いディスクロージャーを実施するとともに、風評リスクの顕在化の未然防止に努めております。

●法務リスク

法務リスクとは、銀行業務における法令違反や不適切な契約のほか、当社が公開した文書の法的未充足等により被るリスクです。当社では、各種契約書や社内外文書のコンプライアンスの観点からのチェック、新商品・新規業務開始時のリーガルチェックのほか、銀行業務全般に関わる法務に関する審議案件について、専門家である顧問弁護士とも緊密な連携を図りながら、各業務部門とコンプライアンス統括室とが相互にチェックを行うことにより法務リスクの低減を図っております。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

中小企業の経営支援に関する取り組み方針（地域密着型金融の推進に関する基本方針）

当社では、地域金融機関として地域密着型金融の推進を最重要施策と考えています。長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や外部専門家・外部機関とのネットワークを活用しながらコンサルティング機能を発揮することにより、お取引先の事業拡大や経営改善等に向けた取り組みを最大限支援し、地域経済・社会の活性化に貢献します。

1 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先との日常的・継続的な関係強化と経営目標や課題の把握・分析により、本部と営業店が一体となってお取引先のライフステージに応じた最適なソリューションをご提案します。

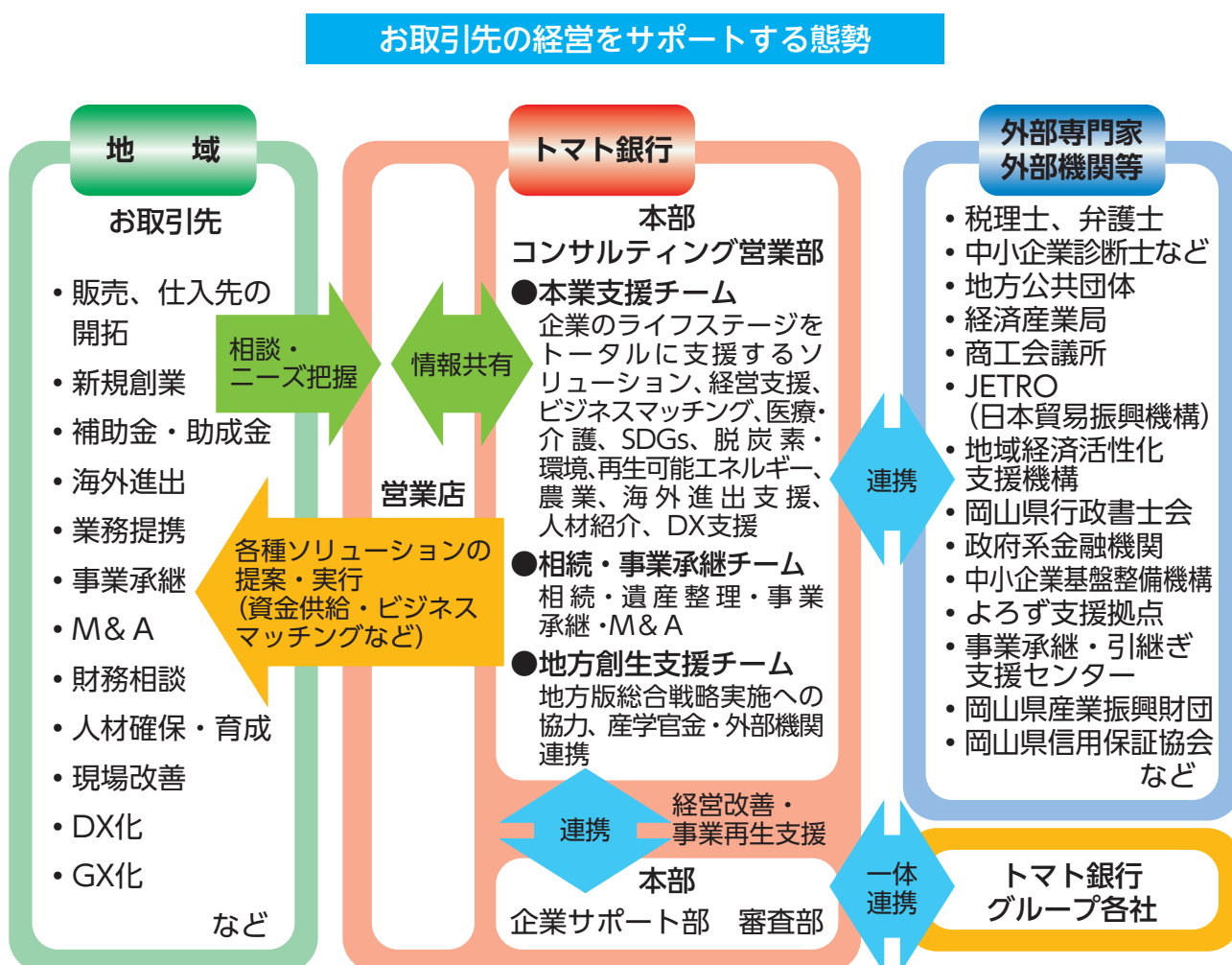
2 地域の面的再生への積極的な参画

専門的な人材育成や活用に努め、外部専門家等との連携態勢を整備し、地域の成長分野支援や産学官金連携などを強化することにより、地域経済・社会への貢献に努めます。

3 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

当社の中小企業の経営支援に関する取り組みについて、ホームページやディスクロージャー誌などを通じて、分かりやすくご紹介します。

中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関との連携を含む）の状況



主要計数の実績

	実 績		
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末比
中小企業（※）向け貸出残高（市場性ローン・預担を除く）	4,021億円	3,977億円	▲44億円
事業者貸出先数	11,532先	11,177先	▲355先
事業者メイン先数（貸出金シェア第1位）	3,542先	3,569先	+27先

※「中小企業」とは資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等。

	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末比
本業支援成約件数（累計）	14,333件	15,515件	+1,182件
相続、事業承継及び関連業務成約件数（累計）	545件	638件	+93件

※ 成約件数累計は、2018年度からの累計。本業支援成約件数（累計）は創業・第二創業を含めた計数。

金融仲介機能のベンチマーク

当社は、「金融仲介機能のベンチマーク」を中小企業の経営支援に関する取り組み内容やその結果検証のための指標と位置づけ、継続的に活用することで、地域経済の持続的成長・発展に向けた取り組みを更に充実させてまいります。

金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する指標として、2016年9月に金融庁より公表されました。全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」で構成されています。これらに加えて、より相応しい独自の指標があればその指標の活用も推奨されています。

2024年度における金融仲介機能のベンチマークは、以下に記載したもののほか、該当する各項目に記載しています。

共通ベンチマーク ライフステージ別のお取引先数・融資残高

	お取引先総数	ライフステージ別				
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
お取引先数	11,177先	1,144先	829先	4,942先	361先	1,136先
融資残高	5,339億円	294億円	465億円	3,087億円	83億円	394億円

※ライフステージが判定できない先（過去5期分の決算データがない先等）は、お取引先総数に含めています。また、融資残高はローンを含む、総融資残高としています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓の取り組み

コンサルティング営業部の相談窓口「創業支援デスク」において、創業や新事業の展開を目指すお取引先を支援しています。具体的には創業およびベンチャー企業向けの制度融資、創業支援ファンド、業務提携先（外部機関）や補助金など各種支援制度の紹介を行っています。

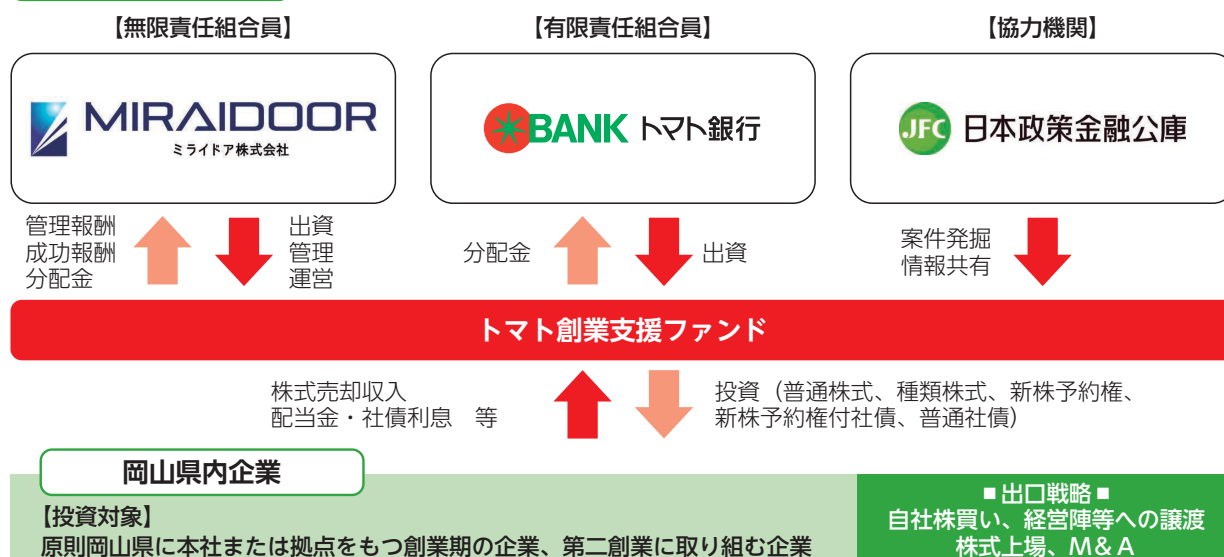
主な支援内容

- 創業・ベンチャー企業向け制度融資等の取り扱い
 - ▶ トマト銀行制度融資
「トマト・ベンチャーローン（フォローウィンド）」
「トマト創業応援ローン」
 - ▶ 岡山県制度融資「新規創業資金」
岡山市制度融資「創業資金融資」
倉敷市制度融資「創業等支援資金」
「創業サポート特別資金」
 - ▶ トマト創業支援リース
- 業務提携先（外部機関）の紹介
 - ▶ 中小企業基盤整備機構
 - ▶ 岡山県産業振興財団
 - ▶ 産学連携で提携している県内提携大学等
 - ▶ インキュベーション施設
 - ▶ ベンチャーファンドや専門家
 - ▶ 日本政策金融公庫 など

トマト創業支援ファンド

本ファンドは、岡山県を中心に創業・第二創業に取り組む小規模事業者を対象とした創業支援ファンドであり、投資を活用した「創業支援」「地域企業の経営改善」「域内経済の活性化」を目的としています。

ファンドスキーム



共通ベンチマーク 当社が関与した創業・第二創業の件数

	2024年度
創業件数	167先
第二創業件数	2先

(2) 成長分野の支援

海外進出支援の取り組み

お取引先の海外進出等を支援するため、コンサルティング営業部内に専担者を配置し、弁護士等の外部専門家や現地事情に精通したコンサルタントと連携しながら情報提供、各種ご相談に対応しています。

医療・介護分野への取り組み

専門性の高いコンサルティング機能の発揮が求められる医療・介護分野の支援体制を強化するため、コンサルティング営業部内に医療・介護専担者を配置し、お客さまのニーズに応じて新規開業相談、経営コンサルティングなどを実施しています。

	2025年3月末
医療・介護部門への貸出先数	692先
医療・介護部門への貸出残高	531億円

(3) ビジネスマッチング、販路開拓の支援

お取引先の新たな販路拡大や事業展開ニーズにお応えするため、他の金融機関や外部機関との連携により、商談会の開催やビジネスマッチング等の情報提供を行っています。

● 第12回トマトアグリフードフェア

自社商品、サービスをPRする展示商談会、販路開拓商談会、アグリビジネスセミナーなど、「食」と「農」に携わる地元の中小企業者と百貨店やスーパーなど県内外のバイヤーをマッチングし、中小企業者の販路拡大をサポートする取り組みとして、今回で12回目の開催となりました。コンベックス岡山を会場に、セラー93社、バイヤー123社が参加し、商談数は353商談となりました。また、一般来場者数は1,114名となり、多くの方にご来場いただきました。



第12回トマトアグリフードフェアの様子

● 第5回トマトセレクト商談会

2024年8月、販路拡大を目的に株式会社みどり会をお招きし、「みどり会優待販売会」に出展を希望するお取引先5社との個別相談会を実施しました。

📊 選択ベンチマーク 販路開拓支援を行ったお取引先

	2024年度
地元	280先
地元外	8先
海外	0先

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

(4) 事業性評価の取り組み



本業支援アクション先活動報告会

当社は、財務内容、担保、保証に過度に依存することなく、お取引先とのアクティブリスニング（積極的傾聴）を通じて事業内容や成長可能性を適正に評価し、役員、本部・営業店が一体となってお取引先の現在と将来の経営課題解決に向けた最適なソリューションを検討する「本業支援アクション先活動報告会」を本部で定期的に行っています。

また部店長が参加する地区別の社内会議において、各部店長が自店のお取引先の商材を持ち寄り、参加者にプレゼンを行うミニ商談会を開催しており、お取引先の販路開拓支援に努めるとともに、お取引先の商材や事業内容について理解を深めることで事業性評価の取り組みを進めています。

共同ベンチマーク 事業性評価に基づく融資を行っているお取引先

	お取引先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っているお取引先数・融資残高	2,913先	2,291億円
お取引先総数に対する比率	26.1%	42.9%

独自ベンチマーク お取引先の資金繰り改善

	お取引先数	融資残高
短期継続融資を行っているお取引先数・融資残高	347先	80億円

(5) 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み状況

当社は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、不動産担保や経営者保証に依存しない融資の推進に取り組んでいます。

また、お借り入れの申込時や保証契約の更改時、事業承継時などには、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業（債務者）・保証人・債権者の自主的なルールとして、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が定めたものです。

■新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

項目	2024年度上半期	2024年度下半期
①新規に無保証で融資した件数※1、2	1,715件	1,553件
②経営者保証の代替的な融資手法を活用した件数	0件	0件
③新規融資件数※2	3,232件	3,059件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 $[(①+②)÷③]$	53.1%	50.8%

※1 経営者保証に関するガイドラインに基づく、中小企業者のお取引先が対象となります。

※2 「新規に無保証で融資した件数」、「新規融資件数」の両方に既存借り入れの借り替えを含みます。

■事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

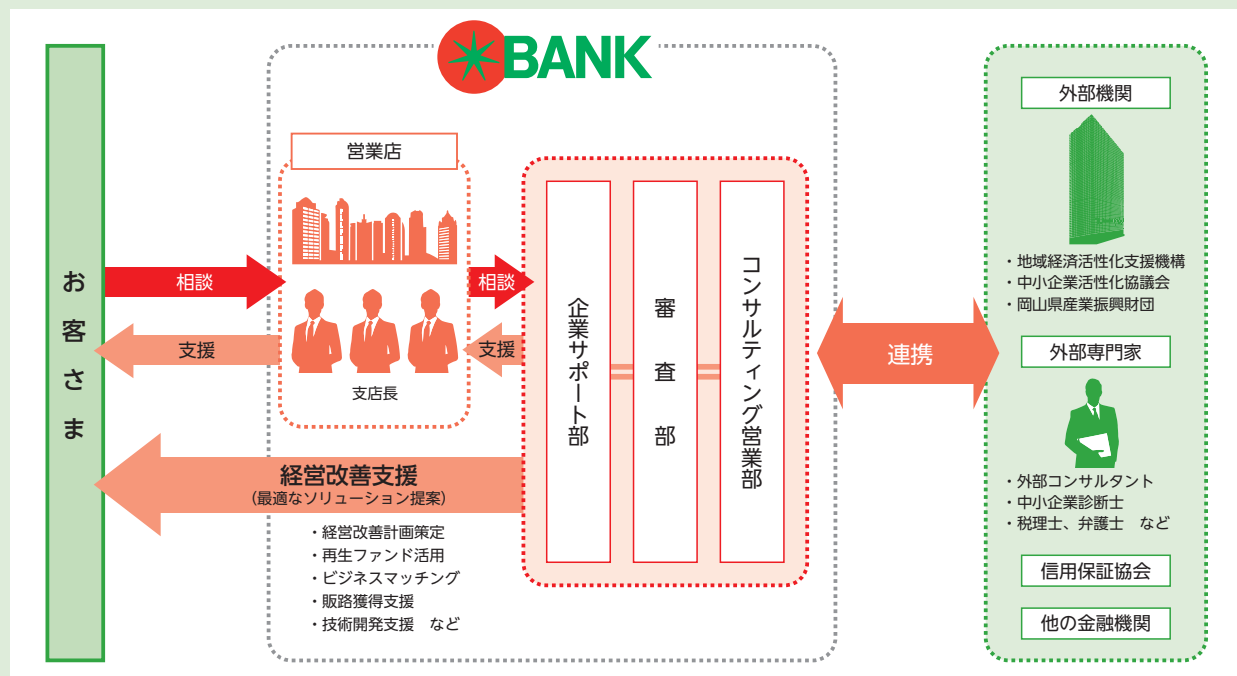
項目	2024年度上半期	2024年度下半期
新旧代表者のいずれからも保証をいただかなかった割合	30.8%	19.1%
新代表者のみから保証をいただいた割合	65.4%	70.6%
旧代表者のみから保証をいただいた割合	3.8%	4.4%
新旧代表者から保証をいただいた割合	0%	5.9%

(6) 収益力改善・事業再生・再チャレンジ等の支援

経営改善支援

事業者の実情に応じた適切な支援の提供体制

組織横断的な支援体制の構築、外部機関・外部専門家などとの連携強化により、お取引先の実情・ライフステージに応じた適切な経営改善支援策を提供する体制を強化しています。



共通ベンチマーク 貸付条件を変更しているお取引先の経営改善

	2025年3月末
貸付条件の変更のお取引先総数	791先
うち経営改善計画が好調に推移しているお取引先	18先
うち経営改善計画が順調に推移しているお取引先	134先
うち経営改善計画が不調に推移しているお取引先	639先

共通・選択ベンチマーク 当社をメインバンクとするお取引先企業の経営改善

	お取引先数	融資残高
当社をメイン先とするお取引先数※・融資残高	4,322先	2,547億円
うち経営指標等が改善したお取引先数・融資残高	3,318先	2,136億円
(比率)	76.8%	83.9%

※役員借入および政府系金融機関を除く事業者メイン先数

相続・事業承継支援

少子高齢化の進展や後継者不足を背景として、相続・事業承継等のニーズは年々大きくなっています。当社では、こうしたニーズにお応えするため、コンサルティング営業部内に相続・事業承継チームを設置し、遺言や遺産整理、事業承継、M&A、資産運用などの専門的な知識を有する人材とノウハウを結集し、お客さまの円満な相続と円滑な事業承継を支援しています。

	2024年度
M&A成約	10件
遺言信託・遺産整理業務・事業承継等の成約	93件

選択ベンチマーク 当社が関与した事業承継支援先

	2024年度
事業承継支援先	124先

●「トマト次世代経営塾」の開講

2024年5月、若手経営者や後継者等が参加する第20期「トマト次世代経営塾」を開講しました。本経営塾は、各種研修会、講演会、異業種交流会、国内外の企業視察などを通じて、塾生間のネットワークづくりと企業の後継者育成をサポートしています。



トマト次世代経営塾

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

地域の活性化に関する取り組み状況

おかやま共創パートナーシップ



当社、中国銀行、日本政策金融公庫、岡山県信用保証協会の連携協定「おかやま共創パートナーシップ」では地域経済の活性化に向け、さまざまな取り組みを行っています。

- ・ 2024年 5月 2024年度 診療報酬改定オンラインセミナーの開催
- ・ 2024年 6月 「SDGs de 地方創生」カードゲーム研修会の開催
(対象：岡山市SDGs推進パートナーズ登録事業者)
- ・ 2025年 1月 第5回 おかやま共創アグリセミナーの開催

産学官金連携の取り組み

お取引先の事業ニーズと岡山県内の大学や研究機関等で生み出された技術やノウハウなどを結びつける産学官金連携ネットワークを構築しています。また、行政機関等の各種補助金等の活用をサポートし、新規事業の創出や研究開発における課題解決をお手伝いしています。

■産学官金連携の協定締結先

岡山大学、岡山県立大学、中国職業能力開発大学校、岡山理科大学、岡山商科大学、就実大学・就実短期大学、山陽学園大学・山陽学園短期大学

真庭市デジタル地域通貨「まにこいん」



2023年1月からサービスを開始した真庭市デジタル地域通貨「まにこいん」は、真庭市内で使えるデジタル地域通貨で、スマートフォンのアプリにより加盟店で電子決済や地方税統一QRコードを利用した税納付に対応しています。2024年2月より「健康管理機能」を追加しており、2024年7月よりローソン銀行ATMから現金チャージが可能になっています。また、2025年3月にはユーザー数24,000人を達成しています。

岡山県よろず支援拠点への当社社員の派遣

岡山県よろず支援拠点との連携強化および人材育成のため、当該相談窓口へ当社社員を派遣しています。(2024年度：延べ12名派遣)

📊 選択ベンチマーク 地域のお取引先数の推移、地域の企業数の推移

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
お取引先総数 (全体)	11,458先	11,532先	11,177先
(岡山県)	10,666先	10,732先	10,395先
岡山県内の企業数 (経済センサス活動調査より)	55,439先	55,686先	55,686先
地域内シェア	19.2%	19.2%	18.6%

○ 役員



取締役社長 (代表取締役)
たか ぎ しょう ご
高 木 晶 悟



専務取締役 (代表取締役)
いの う え ま さ き
井 上 正 樹



常務取締役
た な べ な お や す
田 部 真 康



常務取締役
つ ぼ た や す ひ さ
坪 田 泰 久



取締役
た に も と こう じ
谷 本 浩 二



取締役
な か が わ か ず お
中 川 一 雄



取締役
や き だ い じ
八 木 大 治



取締役 ※1、3
お が わ ひ ろ し
小 川 洋



取締役 ※1、3
う え お か み ほ こ
上 岡 美 保 子



常勤監査役
み つ な か じ ゅん い ち
光 實 潤 一



監査役 ※2、3
お く だ て つ や
奥 田 哲 也



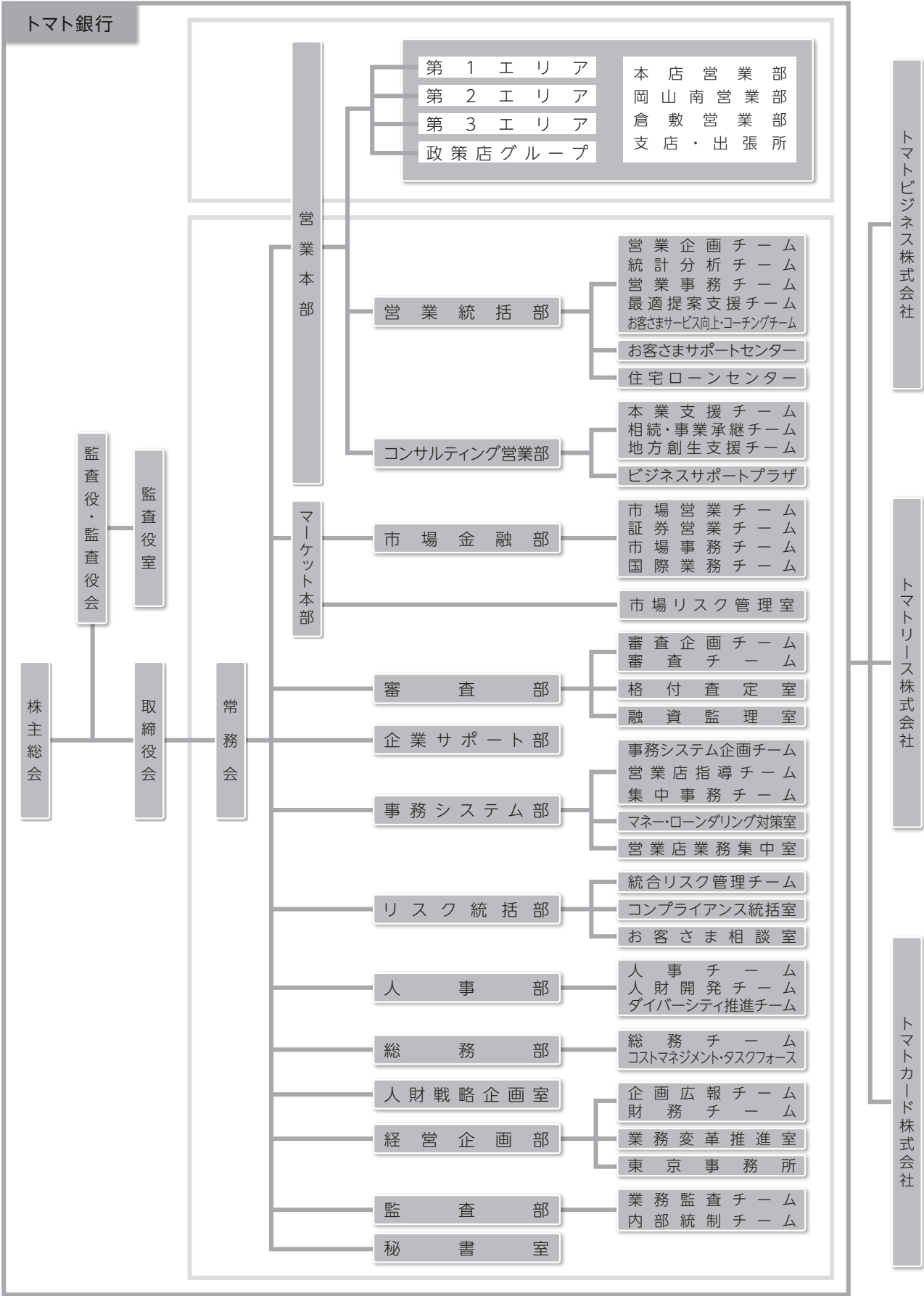
監査役 ※2、3
こ み な み あ つ こ
古 南 篤 子



監査役 ※2、3
た き ぐ ち の ぶ お
瀧 口 信 雄

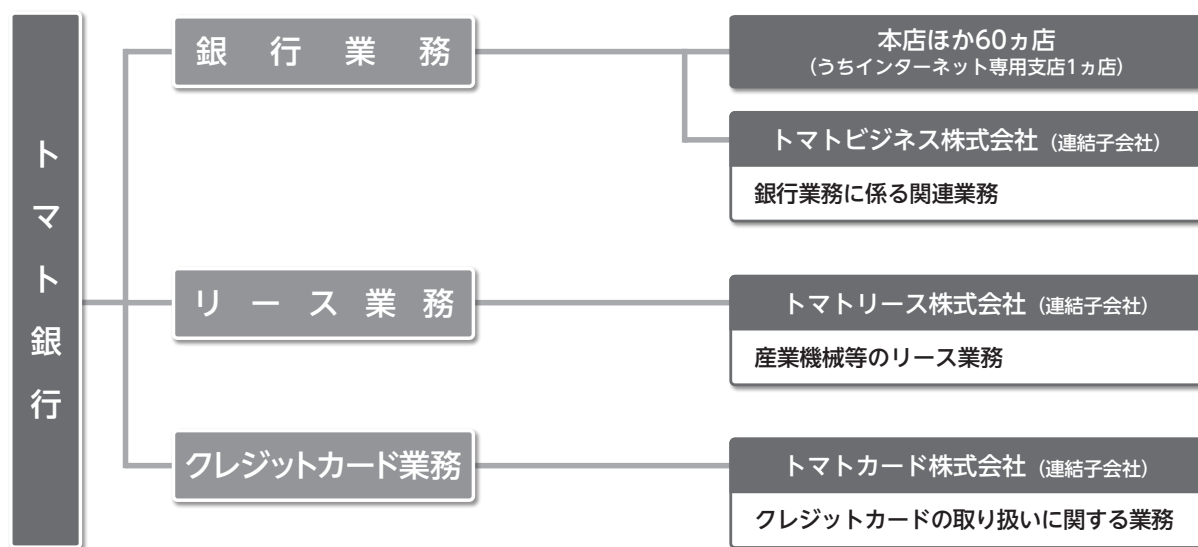
※1印は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
※2印は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
※3印は東京証券取引所へ届出を行っている独立役員であります。

○ 組織



トマト銀行グループのご紹介 (2025年7月末現在)・IRカレンダー

トマト銀行グループは、トマト銀行、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



○ 関係会社の概要

	トマトビジネス株式会社	トマトリース株式会社	トマトカード株式会社
所在地	岡山市北区番町2丁目3番4号	岡山市北区中山下1丁目9番1号	岡山市北区中山下1丁目9番1号
資本金	10百万円	20百万円	30百万円
設立年月日	1998年7月1日	1980年10月17日	1995年10月23日
事業内容	事務受託業	リース業	クレジットカード業
議決権の所有割合	100%	100%	100%
役員の兼任等※	6 (6) 人	5 (5) 人	5 (5) 人
営業上の取引	預金取引関係	金銭貸借関係 預金取引関係	金銭貸借関係 預金取引関係
設備の状況	トマト銀行から建物の一部を賃借	トマト銀行から建物の一部を賃借	トマト銀行から建物の一部を賃借

(注) 上記のうち、特定子会社に該当するものおよび有価証券報告書（または有価証券届出書）を提出している会社はありません。

※ () 内はトマト銀行の役員の人数を内書きで表示しております。

○ IRカレンダー

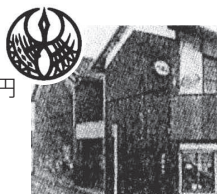
第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	●	●●●	●●	●			●●	●	●	●	
	前年度 通期決算発表	有価証券報告書提出 ミニディスク 定時株主総会	英文財務諸表 ディスクロージャー誌発行	第1四半期決算発表			第2四半期報告書提出 第2四半期決算発表	中間ミニディスク ロージャー誌発行	中間ディスク ロージャー誌発行	第3四半期決算発表	

○ 主要な業務内容

業 務	内 容
預金業務	■ 預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
	■ 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	■ 貸出 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	■ 手形・でんさいの割引 銀行引受手形、商業手形およびでんさいの割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
社債等受託業務	社債等の受託・管理に関する業務を行っております。
附帯業務	■ 代理業務 ① 日本銀行歳入代理店 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 独立行政法人勤労退職金共済機構の代理店業務 ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥ 信託代理店業務
	■ 保護預りおよび貸金庫業務
	■ 有価証券の貸付
	■ 債務の保証（支払承諾）
	■ 公共債の引受
	■ 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
	■ 損害保険の窓口販売
	■ 生命保険の窓口販売
	■ 個人型確定拠出年金の受付
	■ 証券紹介業務
	■ ビジネスマッチング業務
	■ 人材紹介業務

1931

昭和6年11月>> 倉敷市において資本金100千円で倉敷無尽株式会社を設立
(設立日11月9日)



1941

昭和16年3月>> 興国無尽株式会社及び別所無尽株式会社を吸収合併、商号を三和無尽株式会社と変更



1943

昭和18年9月>> 中国無尽株式会社の営業の全部を譲受

1951

昭和26年10月>> 相互銀行に転換、商号を株式会社三和相互銀行と変更



1969

昭和44年4月>> 商号を株式会社山陽相互銀行と変更



1971

昭和46年7月>> 株式を大阪証券業協会(現日本証券業協会大阪地区協会)に店頭登録

1975

昭和50年12月>> 本店を岡山市番町2丁目3番4号に新築移転

1976

昭和51年4月>> 総合オンラインシステム移行開始

1978

昭和53年4月>> 外国為替公認銀行としての業務開始

1980

昭和55年10月>> 山陽リース株式会社設立
(平成元年4月トマトリース株式会社に商号変更)

1983

昭和58年4月>> 公共債の窓口販売取扱開始

1987

昭和62年6月>> 公共債ディーリング業務開始
昭和62年10月>> 大阪証券取引所市場第二部及び
広島証券取引所に株式を上場
昭和62年11月>> 第3次オンラインシステム稼働

1988

昭和63年6月>> 公共債フルディーリング業務開始
昭和63年12月>> 海外コルレス業務開始

1989

平成元年4月>> 普通銀行に転換、
株式会社トマト銀行に商号変更
平成元年9月>> 大阪証券取引所市場第一部に株式を
指定替え



1991

平成3年7月>> 担保附社債信託法に基づく受託業務開始

1995

平成7年10月>> トマトカード株式会社設立

1998

平成10年7月>> トマトビジネス株式会社設立

2000

平成12年3月>> 広島証券取引所と東京証券取引所の
合併に伴い、東京証券取引所市場
第一部に株式を上場

2001

平成13年2月>> 証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月>> 損害保険代理店業務開始

2002

平成14年7月>> 岡山県信用組合の事業を譲受
平成14年10月>> 生命保険(個人年金保険)取扱開始

2009

平成21年1月>> 新基幹系システム稼働

2010

平成22年3月>> インターネット支店ももたろう支店
開設

2013

平成25年3月>> 新渉外・融資支援システム「SKYBANK
(スカイバンク)」稼働
平成25年7月>> 東京証券取引所と大阪証券取引所の
現物市場の統合に伴い、東京証券取引
所市場第一部へ単独上場

2014

平成26年9月>> 預金残高1兆円突破

2015

平成27年3月>> トマトカード株式会社を完全子会社化

2019

平成31年1月>> トマトリース株式会社を完全子会社化

2022

令和4年4月>> 東京証券取引所の市場区分再編に伴い、
東京証券取引所スタンダード市場へ移行
令和4年9月>> 貸出金残高1兆円突破

2024

令和6年4月>> 中期経営計画「第4次 みらい創生プラン」
スタート

店舗のごあんない (銀行コード0566 2025年7月末現在)

店 名	所在地	TEL
岡 山 市 内		
本店営業部 ホンテン	700-0811 岡山市北区番町2-3-4	086-221-1063
奉還町支店 ホウカンチョウ	700-0026 岡山市北区奉還町2-16-15	086-252-2271
津高支店 ◎ ツダカ	701-1145 岡山市北区横井上1325-1	086-294-3511
三門支店 ミカド	700-0042 岡山市北区三門東町1-7	086-253-1166
吉備津支店 ◎ キビス	701-1341 岡山市北区吉備津1151-4	086-287-6888
岡山駅前支店 ◎ オカヤマエキマエ	700-0901 岡山市北区本町1-4	086-222-2334
中山下支店 ナカサンゲ	700-0821 岡山市北区中山下1-9-1	086-224-5551
岡山県庁支店 ◎ オカヤマケンチョウ	700-0824 岡山市北区内山下2-4-6	086-234-2210
大供支店 ダイク	700-0913 岡山市北区大供1-4-5	086-231-3211
野田支店 ノダ	700-0971 岡山市北区野田2-14-22	086-243-4134
庭瀬支店 ニワセ	701-0151 岡山市北区平野995-2	086-293-6834
西市支店 ニシイチ	700-0953 岡山市南区西市562-10	086-243-0111
岡山流通センター支店 ◎ オカヤマリユウツウセンター	701-0165 岡山市北区大内田714-1	086-292-2780
妹尾支店 セノオ	701-0206 岡山市南区箕島1388-1	086-281-3334
青江支店 アオエ	700-0941 岡山市北区青江1-21-25	086-223-5334
岡山南営業部 オカヤマミナミ	702-8022 岡山市南区福成2-21-10	086-263-4611
原尾島支店 ハラオシマ	703-8256 岡山市中区浜483-1	086-272-4134
高島支店 タカシマ	703-8205 岡山市中区中井447-4	086-275-5111
竜操支店 リュウソウ	703-8233 岡山市中区高屋366-7	086-273-3334
平井支店 ヒライ	703-8265 岡山市中区倉田615-1	086-274-2626
曹源寺支店 ◎ ソウゲンジ	703-8271 岡山市中区円山1008-5	086-277-4811
西大寺支店 サイダイジ	704-8191 岡山市東区西大寺中野164-5	086-943-3434
瀬戸支店 セト	709-0861 岡山市東区瀬戸町瀬戸395-1	086-952-0721
福渡支店 フクワタリ	709-3111 岡山市北区建部町福渡854-1	086-722-1234
倉 敷 市 内		
中庄支店 ナカショウ	701-0114 倉敷市松島1146-2	086-463-1334
倉敷営業部 クラシキ	710-0046 倉敷市中央1-26-5	086-422-6226
鶴形支店 ◎ ツルガタ	710-0056 倉敷市鶴形1-5-1	086-434-0703
中島支店 ナカシマ	710-0803 倉敷市中島2218-3	086-465-3834
八王寺支店 ハチオウジ	710-0816 倉敷市八王寺町98-8	086-426-0666
笹沖支店 ◎ ササオキ	710-0834 倉敷市笹沖388-1	086-423-1100
玉島支店 タマシマ	713-8122 倉敷市玉島中央町2-1-1	086-525-1010
水島支店 ミズシマ	712-8034 倉敷市水島西栄町13-20	086-446-1234
茶屋町支店 チャヤマチ	710-1101 倉敷市茶屋町233-50	086-428-1241
灘崎支店 ナダサキ	710-1101 倉敷市茶屋町233-50 (トマト銀行茶屋町支店内)	086-428-1241
児島支店 コジマ	711-0921 倉敷市児島駅前1-105	086-473-3434

※住宅金融支援機構業務は、東京支店を除く店舗（住宅ローンセンターを含む）でお取り扱いしております。

店 名	所在地	TEL
そ の 他 岡 山 県 内		
片上支店 カタカミ	705-0021 備前市西片上51-14	0869-64-2329
和気支店 ワケ	709-0451 和気郡和気町和気650	0869-93-1175
赤磐支店 アカイワ	709-0816 赤磐市下市480-4	086-956-0100
吉井支店 ヨシイ	701-2503 赤磐市周匝722-5	086-954-0346
林野支店 ハヤシノ	707-0004 美作市入田220-12	0868-72-1234
津山支店 ツヤマ	708-0075 津山市坪井町1	0868-25-1010
久世支店 クセ	719-3201 真庭市久世2397-9	0867-42-0600
蒜山支店 ヒルセン ◎	717-0501 真庭市蒜山中福田220-3	0867-66-3631
新見支店 ニイミ	718-0003 新見市高尾362-1	0867-72-1122
賀陽支店 カヨウ	716-1122 加賀郡吉備中央町竹荘496-1	0866-54-1361
高梁支店 タカハシ	716-0039 高梁市旭町1311-1	0866-22-3231
成羽支店 ナリウ ◎	716-0111 高梁市成羽町下原598-1	0866-42-3351
総社支店 ソウジャ	719-1126 総社市総社1-1-1	0866-92-0291
早島支店 ハヤシマ ◎	701-0304 都窪郡早島町早島1290-1	086-482-0603
玉野支店 タマノ	706-0011 玉野市宇野1-32-18	0863-32-3434
笠岡支店 カサオカ	714-0088 笠岡市中央町19-11	0865-62-4175
矢掛支店 ヤカゲ	715-0019 井原市井原町296-1 (トマト銀行井原支店内)	0866-62-0241
井原支店 イハラ	715-0019 井原市井原町296-1	0866-62-0241
岡 山 県 外		
福山支店 フクヤマ	720-0812 福山市霞町1-7-1	084-927-1010
赤穂支店 アカウ	678-0239 赤穂市加里屋66-8	0791-43-2565
龍野支店 タツノ	679-4129 たつの市龍野町堂本13-16	0791-63-2211
姫路支店 ヒメジ ◎	670-0965 姫路市東延末1-4 東亜ビル1階	079-222-4601
神戸支店 コウベ ◎	650-0022 神戸市中央区元町通5-1-8	078-367-2511
大阪支店 オオサカ ◎	542-0081 大阪市中央区南船場2-3-2 南船場ハートビル13階	06-7711-9090
東京支店 トウキョウ ◎	101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-7-11 KCAビル7階	03-5256-1010
イ ン タ ー ネ ッ ト 支 店		
ももたろう支店	https://www.tomatobank.co.jp/momotaro/index.html	フリーコール:0120-14-1010
住宅ローンセンター岡山	700-0971 岡山市北区野田2-14-25	086-245-3323 営業時間：平日・土曜日・日曜日9：00～17：00 休業日：水曜日、祝休日
住宅ローンセンター倉敷	710-0046 倉敷市中央1-26-4	086-421-2255 営業時間：平日・土曜日・日曜日9：00～17：00 休業日：水曜日、祝休日
ビジネスサポートプラザ	700-0811 岡山市北区番町2-2-15 トマト銀行第2別館1階	フリーコール：0088-24-1020 営業時間：平日9：00～17：00

◎ 昼休業導入店舗（窓口昼休業時間 11：30～12：30）
※岡山県庁支店は11：00～12：00

店舗外キャッシュコーナーのごあんない (2025年7月末現在)

岡山県内 (44ヵ所)

設置場所	
岡 山 市 内 (23ヵ所)	
天満屋ハピータウン岡北店 (共同)	土日祝
岡山済生会外来センター (共同)	土
岡山済生会総合病院 (共同)	土
岡山大学	土日祝
シンコー印刷	平日のみ
エブリイOkanaka津高	土日祝
マルナカー宮店	土日祝
ラ・ムー大安寺店	土日祝
岡山一番街	土日祝
イオンモール岡山	土日祝
表町	土日祝
岡山市役所 (共同)	平日のみ
岡山大学病院	土日祝
コープ大福 (共同)	土日祝
P.モール藤田店 (共同)	土日祝
わたなべ生鮮館泉田店	土日祝
リョービプラッツ灘崎店 (共同)	土日祝
灘崎支所	土日祝
天満屋ハピータウン岡南店	土日祝
天満屋ハピータウン原尾島店	土日祝
就実大学	土
備南工業 (操南地区キャッシュサービスコーナー)	土日祝
ゆめタウン平島	土日祝
倉 敷 市 内 (11ヵ所)	
倉敷市役所	平日のみ
ハローズ田ノ上店	土日祝
イオンモール倉敷	土日祝

設置場所	
コープ倉敷北 (共同)	土日祝
ハピーズ倉敷中島店 (共同)	土日祝
マルナカマスカット店	土日祝
シープラッツCHACHA (共同)	土日祝
P.モール東連島	土日祝
イオンタウン水島店	土日祝
琴浦	土日祝
ディオ真備店	土日祝
総 社 市 内 (1ヵ所)	
総社市役所 (共同)	平日のみ
備 北 (3ヵ所)	
サンパーク新見	土日祝
ゆめタウン高梁	土日祝
高梁市役所 (共同)	平日のみ
井 笠 (1ヵ所)	
矢掛	土日祝
玉 野 市 (1ヵ所)	
天満屋ハピータウン・メルカ (共同)	土日祝
美 作 (1ヵ所)	
イオンモール津山	土日祝
東 備 (3ヵ所)	
コープ山陽 (共同)	土日祝
マックスバリュ桜が丘店 (共同)	土日祝
ゆめタウン邑久	土日祝

※ 目の不自由なお客さまにも安心してお取引いただけるよう、すべてのATMに「音声案内機能」を搭載しています。

※ 「共同」とは他の金融機関との共同設置キャッシュコーナーです。

※ 他の金融機関が管理する以下の共同ATMをご利用の場合は、トマト・MOTTOカードおよびトマト・スマイルプログラムの時間外利用手数料無料サービスは対象外となります。
(コープ倉敷北、シープラッツCHACHA、天満屋ハピータウン・メルカ、リョービプラッツ灘崎店、マックスバリュ桜が丘店、岡山済生会総合病院、総社市役所)

○ ご利用時間・手数料

>> 当社カード・通帳によるお取引

ATMごとにサービス内容・営業日・営業時間が異なりますので、ご注意ください。

トマト銀行ATM		7:00	8:00	8:45	18:00	21:00
お引き出し お預け入れ	平日	110円		無料		110円
	土日祝休日			110円		
お振り込み	平日	振込手数料+110円		振込手数料		振込手数料+110円
	土日祝休日			振込手数料+110円		
残高照会・通帳記入・ お振り替え・通帳繰越・ 暗証番号変更 定期預金お預け入れ	平日	無料				
	土日祝休日					

- トマト・MOTTOカードをご契約のお客さまおよびトマト・スマイルプログラムで一定の条件を満たされるお客さまは、ATM時間外利用手数料が無料となります。
- 他の金融機関が管理する以下の共同ATMは、トマト・MOTTOカードおよびトマト・スマイルプログラムのATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。
(コブ倉敷北、シープラッツCHACHA、天満屋ハッピータウン・メルカ、リョービプラッツ灘崎店、マックスバリュ桜が丘店、岡山済生会総合病院、総社市役所)
- 通帳でのお預け入れも可能です。
- カードローン、当座預金へのお預け入れは終日無料です。なお、当座預金のお預け入れは、平日15:00までです。
- お振り込みは所定の手数料がかかります。また、お振込先の金融機関や口座の状態によっては、翌営業日扱いとなる場合があります。
- 店舗外ATMにつきましては、硬貨のお取り扱いはありません。
- 店舗外ATMは通帳繰越の対象外となります。

セブン銀行ATM イーネットATM ローソン銀行ATM		0:00	2:00	6:00	8:45	18:00	24:00
お引き出し	月曜日	取扱なし		110円			
	火～金 土日祝休日	220円		220円			
お預け入れ	月曜日	取扱なし		110円			
	火～金 土日祝休日	220円		220円			
残高照会	月曜日	取扱なし		無料			
	火～金 土日祝休日						

- インターネット支店(ももたろう支店)のキャッシュカードをご利用の場合は、上記ご利用手数料から110円引きになります。
- 上記の取扱時間内でも、システムメンテナンス等でご利用いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- セブン銀行ATM・イーネットATM・ローソン銀行ATMのご利用につきましては、トマト・MOTTOカードによるATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。
- トマト・スマイルプログラムにより、一定の条件を満たされるお客さまは上記ご利用手数料から110円引きになります。

ゆうちょ銀行ATM		8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
お 引 き 出 し	平 日	110円					
	土曜日	220円					220円
	日・祝休日	220円					
お 預 け 入 れ	平 日	110円					
	土曜日	220円					220円
	日・祝休日	220円					
残 高 照 会	平 日	無料					
	土日祝休日						

- インターネット支店(ももたろう支店)のキャッシュカードをご利用の場合は、上記ご利用手数料から110円引きになります。
- ゆうちょ銀行ATMのご利用につきましては、トマト・MOTTOカードによるATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。
- トマト・スマイルプログラムにより、一定の条件を満たされるお客さまは上記ご利用手数料から110円引きになります。

イオン銀行ATM		8:00	8:45	18:00	21:00
お 引 き 出 し	平 日	110円			
	土 日 祝 休 日	220円	220円		
残 高 照 会	平 日	無料			
	土 日 祝 休 日	無料			

- カード振り込みについては、イオン銀行所定の振込手数料がかかります。
- 平日の振込時間、休日の振込予約の扱いについては、イオン銀行へお問い合わせください。
- イオン銀行ATMのご利用につきましては、トマト・MOTTOカードによるATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。

○ ATMサービスのご利用にあたって

■ おかやまATMネットサービス

おかやまATMネットサービスに参加する金融機関(中国銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日生病用金庫、笠岡信用組合)ATMにてお引き出しの場合は、「他行利用手数料(110円)」が無料になります。

■ 個別提携行ATM

- 個別提携行(広島銀行、もみじ銀行、島根銀行、西京銀行)ATMにてお引き出しの場合は、「他行利用手数料(110円)」が無料になります。
- 個別提携行(島根銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日生病用金庫、笠岡信用組合)ATMにてお預け入れの場合は、「他行利用手数料(110円)」が無料になります。

■ お引き出し

- 1回の操作でお引き出しできる金額は80万円までです。
- 個人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額(※)は合計で100万円までです。(当社所定の手続きをいただければ、200万円以内で1万円単位の登録ができます。)また詐欺被害拡大防止のため、75歳以上の個人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額は20万円までです。(当社所定の手続きをいただければ、限度額の解除が可能です。)
- 法人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額(※)は合計200万円までです。(個別設定をしている場合は除きます。)
- ※お引き出し限度額は、①現金のお引き出し②カードでのお引き出し③お振り替え(デビットカードの利用額を含みます。ただし、定期預金へのお振り替えは含みません。)の合計金額です。

■ お預け入れ

- 1回の操作でお預け入れできる紙幣は208枚、硬貨は100枚までです。硬貨入金手数料は、一部入金を選択した場合でも、最初にお預けした硬貨の枚数で手数料を計算します。
- 設置場所により硬貨のお取り扱いができない場合があります。
-  (入金ネット) のマークのある金融機関のキャッシュカードで「お預け入れ」ができます。ただし、硬貨のお取り扱いはありません。

■ お振り込み

- 当社本支店・他行あてのお振り込みは原則当日扱いとなります。また、当社本支店の当座預金あては平日15:00まで当日扱いとなります。ただし、お振込先の金融機関やお受取人の口座の状態によっては、翌営業日扱いとなる場合があります。
- 土・日・祝休日(12月31日・1月1日～3日を含む)には現金でのお振り込みは取り扱っておりません。
- お受取人名が自動で表示されない場合には、お振込先を再度ご確認ください。
- 10万円を超える現金でのお振り込みはATMでお取り扱いできません。

(ご注意)

- キャッシュカードのご利用に際し、連続して一定回数暗証番号をお間違えになると、安全のためカードが無効となりカードの再発行手数料がかかります。
- 提携金融機関のキャッシュカードを当社ATMでご利用される際、ご利用明細票記載のご利用手数料とお客さまご負担の手数料とが異なる場合や、お取引ができない場合等がございます。詳しくは、お取引金融機関にお問い合わせください。

手数料のごあんない (2025年7月末現在)

内国為替手数料				(1件・1通につき)	
		当 社 あ て		他 行 あ て (電信扱、文書扱とも)	
振 込 手数料	窓 口 ご 利 用	3万円 未 満	330円	3万円 未 満	660円
		3万円 以 上	550円	3万円 以 上	880円
	ファームバンキング 法人インターネット バンキング	無 料		3万円 未 満	385円
				3万円 以 上	550円
	インターネット バンキング (個人)	同一店あて	無 料	3万円 未 満	308円
		他店あて	3万円未満 55円 3万円以上 55円	3万円 以 上	308円
	ATM (当社カード利用)	3万円 未 満	110円	3万円 未 満	440円
		3万円 以 上	110円	3万円 以 上	550円
	ATM (現金利用)	3万円 未 満	220円	3万円 未 満	550円
		3万円 以 上	440円	3万円 以 上	770円
	自動送金	同一店あて	3万円未満 110円 3万円以上 110円	3万円 未 満	660円
		他店あて	3万円未満 330円 3万円以上 550円	3万円 以 上	880円
代金取立 手数料		小切手 ※1、割引手形・担保手形・ 取立手形、配当金領収証 ※2		440円	
郵送による 代金取立手数料		小切手、割引手形・担保手形・取立手形、 配当金領収証、預金通帳・証書 ※3		1,650円	
公金取扱 手 数 料	当社と収納契約を締結していない 地方公共団体のみ			3万円 未 満	660円
				3万円 以 上	880円
その他の 手 数 料	振 込 組 戻 料				1,100円
	取 立 手 形 組 戻 料				1,100円
	取立手形店頭呈示料 ※4				880円
	不 渡 手 形 返 却 料				1,100円
	離 島 回 金 料				無 料
	そ の 他 特 殊 扱 手 数 料				実 費

両替・金種指定払出・硬貨取扱手数料 ※5							(お取り扱い1件あたり)	
合計枚数	1～ 10枚	11～ 50枚	51～ 100枚	101～ 500枚	501～ 1,000枚	1,001枚以上		
紙幣・硬貨への 両替手数料	330円 1日1回無料	330円			660円	1,000枚毎に 660円加算		
金種指定 払出手数料								
硬貨取扱 手 数 料	無 料		110円	330円	660円	1,000枚毎に 660円加算		

ATM硬貨入金手数料			
枚数(1回あたり)	1～25枚	26～50枚	51～100枚
硬貨入金 手 数 料	110円	220円	330円
	お1人さま1日1回無料		

手形・小切手に関する手数料			
小 切 手 帳		1冊(50枚つづり)につき	2,200円
手 形 帳	約束手形 為替手形	1冊(50枚つづり)につき	2,200円
		1冊(50枚つづり)につき	2,200円
マル専手形	口座開設 手形用紙	1口座につき	3,300円
		1枚につき	550円
(決済事務手数料を含みます)			
自己あて小切手		1枚につき	550円
署名判登録手数料			5,500円

通帳・証書・カード・カードローンに関する手数料		(1枚・1冊・1口座につき)	
通 帳 ※6	発行・開設 1,100円	口座開設以降 年額 550円	再 発 行
証 書	無 料	無 料	1,100円
キャッシュカード(〈クレジットカード一体型〉を含む)※7			
ローンカード			
「通帳レス口座」から「有通帳口座」へ切替する場合 ※8	1,100円		

ファームバンキングサービスに関する手数料	
照会サービス	月額 1,100円
振替・振込サービス(照会を含みます)	月額 3,300円
一括データ伝送サービス(照会、振替・振込を含みます)	月額 5,500円
事務取扱手数料(セットアップ)	(契約時) 33,000円

照会サービスに関する手数料	
テレホンサービス	無 料
ファクシミリサービス	月額 1,100円
	1通知 11円

法人インターネットバンキングサービスに関する手数料	
照会・振替・振込サービス	月額 1,100円
照会・振替・振込サービス＋一括データ伝送サービス	月額 3,850円

トマト・でんさいネットサービスに関する手数料		
	法人インターネットバンキング利用	窓口利用
発生記録もしくは譲渡記録	330円	3,300円
譲渡記録(信託勘定から自己勘定へ移行)	—	3,300円
分割譲渡記録	330円	3,300円
保証記録	330円	3,300円
変更記録 ※9(債権内容に係る場合)	330円	3,300円
支払等記録 ※10	330円	3,300円
通常開示	0円	3,300円
残高証明書発行	都度発行	4,400円
	定例発行	2,200円
口座間送金決済の中止(組戻)		—
記録機関変更記録		5,500円
入金手数料 ※11		110円

夜間金庫・貸金庫・保護預りに関する手数料		
夜 間 金 庫	利用手数料	月額 9,900円
	専用入金帳	1冊50枚つづり 9,900円
簡易貸金庫	サイズ(幅29.1㌢×奥行き40.4㌢×深さ9.2㌢)	1年間 11,000円
貸 金 庫 ※12	Sタイプ 標準サイズ(幅25.8㌢×奥行き60㌢×深さ7.6㌢)	1年間 13,200円
	Mタイプ 標準サイズ(幅25.8㌢×奥行き60㌢×深さ9.6㌢)	1年間 16,500円
	Lタイプ 標準サイズ(幅25.8㌢×奥行き60㌢×深さ12.9㌢)	1年間 19,800円
	LLタイプ 標準サイズ(幅25.8㌢×奥行き60㌢×深さ26.1㌢)	1年間 28,600円
自動貸金庫 ※13	Sタイプ 標準サイズ(幅26㌢×奥行き35㌢×深さ6㌢)	1年間 12,100円
	Lタイプ 標準サイズ(幅26㌢×奥行き35㌢×深さ10㌢)	1年間 16,500円
	LLタイプ 標準サイズ(幅26㌢×奥行き35㌢×深さ14㌢)	1年間 27,500円
保護預り		1個につき 1年間 660円
国債等債券保護預り		無 料

その他の手数料		(お取り扱い1件・1枚あたり)	
各種証明書 発行手数料	①残高証明書(当社所定帳票)	550円	
	②残高証明書(当社所定帳票以外)	1,100円	
	③残高証明書(監査法人等向け)	3,300円	
	上記①②③以外の証明書発行	1,100円	
保有個人データ開示手数料		1件につき	1,650円
異 動 明 細 交 付 手 数 料		1口座につき	1,100円
普通預金口座開設手数料 ※14		口座開設時	5,500円
教育資金贈与預金口座開設手数料		口座開設時 1口座につき	110,000円
未利用口座管理手数料 ※15		1口座につき	年間1,320円
投資信託・公共債 に係る手数料	①報告書等再発行手数料	1通につき 550円	
	②取引明細表 発行手数料	発行対象期間が1年以内の場合:1口座につき	550円
		発行対象期間が1年超の場合:1口座につき	1,100円
		③他社移管渡手数料	1回につき 3,300円
振 込 帳 票 持 込 手 数 料		持込1回あたり	2,200円
相 続 時 口 座 照 会 手 数 料		1件につき	5,060円

ご融資に関する手数料

個人向けローン ※16	保証付住宅ローン 事務取扱手数料	中国総合信用		
		住宅ローン『通常方式』		55,000円
		住宅ローン『手数料方式』		33,000円
		おまとめ住宅ローン		33,000円
		全国保証		
	保証事務手数料 ※17 ()内は 提携保証会社です。	住宅ローン『通常方式』〈保証料分割払い方式〉		55,000円
		住宅ローン『手数料方式』〈保証料分割払い方式〉		33,000円
		住宅ローン『通常方式』、『手数料方式』〈保証料一括払い方式〉		55,000円
		賃貸住宅ローン(中国総合信用)		55,000円
		ジャンボローン(中国総合信用)		55,000円
	有担保ローン 取扱手数料	フリーローン「充実生活Ⅱ」(不動産担保型)(中国総合信用)		55,000円
		住宅ローン「手数料方式」(中国総合信用)	融資金額×2.0%+消費税等	
		おまとめ住宅ローン(中国総合信用)	融資金額×2.0%+消費税等	
		住宅ローン「手数料方式」(全国保証)	融資金額×2.0%+消費税等	
		住宅ローン(保証会社提携外)	融資金額×1.0%+消費税等	
		賃貸ローン(保証会社提携外。法人・個人事業主のお客さまも対象)	融資金額×1.0%+消費税等	
		住宅ローンご利用者向けローン【不動産担保型】(中国総合信用)	33,000円	
		消費者ローン(保証会社提携外)	55,000円	
	住宅ローン 賃貸ローン (法人・個人事業主のお客さまも対象) 住宅関連ローン ※18 その他有担保ローン 手数料	<固定・変動選択型>および<全期間固定金利型>等の固定金利期間中における一括返済・一部繰り上げ返済・固定期間変更手数料※19		
		繰り上げ返済額 ※20	100万円未満	5,500円
100万円以上～300万円未満			22,000円	
300万円以上～500万円未満			33,000円	
500万円以上～1,000万円未満			44,000円	
1,000万円以上			55,000円	
固定金利選択手数料※21		11,000円		
返済方法変更・利率変更手数料		11,000円		
上記以外の場合の一括返済・一部繰り上げ返済・返済方法変更・利率変更手数料※19				
住宅ローンにおける債務者等変更手数料		55,000円		
無担保借換え住宅ローン、リフォームローン、アパートリフォームローン、フラット35パッケージローンにおける取扱手数料(新規取組時)		33,000円		
事業性融資		証書貸付条件変更事務取扱手数料※22		1件につき 22,000円
	証書貸付一括返済・一部繰上返済 事務取扱手数料※22	繰り上げ 返済額	1,000万円未満 1件につき 11,000円	
			1,000万円以上～5,000万円未満 1件につき 33,000円	
			5,000万円以上 1件につき 55,000円	
不動産担保事務取扱 手数料 ※23	新規設定	事業性資金	設定金額 1,000万円未満 1件につき 22,000円	
			設定金額 1,000万円以上 1件につき 33,000円	
	追加設定／極度変更／順位変更／担保差換／担保譲渡／根抵当権抹消(一部抹消含む)／その他変更登記等※24		1件につき 16,500円	
融資証明書発行 手数料	1件につき		証明金額× $\frac{2}{10,000}$ +消費税等	
	ただし、証明金額が250万円未満の場合		550円	

※1.小切手は当店が支払い場所のもの、自社振出のものについては無料です。 ※2.当社配当金領収証、支払指定金融機関が当社である配当金領収証は無料です。
※3.電子交換所へ参加しない金融機関宛の小切手・手形の取立、郵送を伴う配当金領収証の取次ぎ、預金通帳・証書の取立等が対象となります。当社の預金通帳・証書の取立は無料です。
※4.取立手形店頭呈示の費用が800円を超えるときは、所要実費に消費税を加算した金額となります。 ※5.記念硬貨への同替、汚損した紙幣・硬貨の同替(同一金種への交換)の場合は、手数料はかかりません。
※6.2025年3月17日以前に新規開設した個人のお客さま(通帳発行時の年齢が満18歳以上満75歳未満に限る)の普通預金口座(総合口座を含みます)が対象となります。
※7.キャッシュカード(クレジットカード・一体型)の再発行手数料に別途クレジットカード会社側の再発行手数料1,100円(ゴールドカードは無料)がかかります。クレジットカード会社よりご利用代金として請求されます。
※8.2025年3月16日以前に開設された個人のお客さま(有通帳切替時の年齢が満18歳以上満75歳未満に限る)の普通預金口座(総合口座を含みます)が対象となります。
※9.利用者属性の変更、予約の取消、電子記録日から起算して5営業日以内の電子記録権利者による単独削除は除きます。 ※10.口座間送金決済、強制執行等の記録後の書面によるものは除きます。
※11.債権者(でんさい保有者)が支払期日にでんさいを資金化する際にかかる手数料です。 ※12.※13.貸金庫は備え付けのない店舗もあります。貸金庫の大きさは各種あり、上記サイズはその一部を抜粋したものです。
※14.権利能力なき社団・財団、任意団体が開設する口座(相続財産管理人口座を含む)、破産管財人が開設する口座、民事再生手続き等により開設する口座が対象となります。 ※15.対象となる口座には条件があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。
※16.賃貸ローンについては、法人・個人事業主のお客さまも対象となります。 ※17.保証事務手数料は提携保証会社にお支払いいただくものです。
※18.住宅関連ローンとは、「無担保借換え住宅ローン」「リフォームローン」「アパートリフォームローン」「ソーラーローン」「フラット35パッケージローン」などをいいます。
※19.50万円以上の整数回繰り上げ返済の場合は、手数料はかかりません。 ※20.固定期間変更手数料の場合は、変更時残高。
※21.固定金利選択手数料は、固定・変動選択型等において固定金利期間終了時に、再度固定金利を選択する場合および変動金利から固定金利に切り替える場合に必要手数料です。当初お借り入れ時に、固定金利を選択する場合は必要ありません。
※22.ただし、個人向けローンは必要ありません。
※23.新規設定と追加設定・極度変更・順位変更・担保差換・担保譲渡・根抵当権抹消を同時に行う場合は、新規設定手数料のみ申し受けます。また、当初より建物建築を予定しており、後日追加担保として差し入れることが条件となっている場合は追加設定手数料は必要ありません。
※24.お客さまの事情による変更登記等(相続や法人成り等による名義変更等)。

金融被害防止のためのお願い／金融ADR制度への取り組み

○ 金融被害防止のためのお願い

暗証番号

生年月日などを
暗証番号に
していませんか？

- 暗証番号は、ご本人にしか分からない番号をお使いください。また定期的に変更されることをおすすめします。
- 特殊な機械を使ってカードの磁気情報を盗み取るスキミングという方法による預金詐欺事件が発生しております。生年月日、自動車のナンバー、住所、電話番号などの推測されやすい番号を使用している場合、犯人が推測した番号と合致することもありますので、そのような番号を指定されている場合は、すみやかに変更されることをおすすめします。暗証番号の変更は当社のATMで簡単に行えます。
- ATMでご預金の引出しなどの際に、他人に知られないようご注意ください。
- 銀行員や警察官などが店舗外や電話などでお客様の暗証番号をお尋ねすることはありません。他人に絶対に教えないようにしてください。

特殊詐欺

オレオレ詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 警察官や親族になりすまし、「あなたの口座が事件に使われた」などと偽り、現金や個人情報をだまし取ろうとする詐欺です。
- 警察官がテレビ電話で逮捕状を見せたり、調査のために預金を別の口座に移すように指示することはありません。
- テレビ電話で警察官の制服を着ていたり、ご家族などの実名を名乗ったからと言って安易に信じず、一旦電話を切ってご自身で警察署やご家族へ直接ご確認ください。

還付金等詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 年金事務所の職員や自治体職員、税務署員を装って電話をかけ、「医療費」「保険料」「税金」が還付されるかのように偽り、ATMから振り込ませる事件です。ATMのある場所に行ってそこから電話をするように誘導し、電話をすると「私の指示通りにATMを操作してください」等と、言葉巧みに操作させます。お金が還付されるものと思いながら操作しても、実際は本人が気がつかないうちに、他人（犯人）の口座にお金を振り込んでいます。
- 還付金等をATMで返還することは絶対にありません。
- 「携帯電話」を持って「ATM」へと言われたら注意してください。
- 相手の言った電話番号を鵜呑みにしないで、電話帳などで自分で電話番号を確認し、関係機関に問い合わせしてください。

キャッシュカードを
だまし取る詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 警察官や金融機関職員等を装って電話をかけ、「あなたの口座が犯罪に利用されているため口座を止める」、「医療費の還付がある」等を理由に、言葉巧みにキャッシュカードを交換する必要があると信じ込ませます。その後家に訪ねてきた者が、キャッシュカードを騙し取ったり、目を離した隙に盗んだりする犯罪です。
- 警察官、金融機関職員、役所職員がキャッシュカードの暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを預かることはありません。
- 他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えないようにしてください。

身に覚えのない
請求（架空請求）では
ないですか？

- 利用した覚えのないサービス代金を請求する文書が、はがきや封書、電子メールなどで送りつけられても、安易に振込等を行わないようご注意ください。
- 国や都道府県の相談窓口（国民生活センター、消費生活センター等）にご相談ください。

金融商品等取引
名下の詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 実際には対価ほどの価値がない有価証券もしくは外国通貨又は全く架空の有価証券等について、電話、ダイレクトメール等により虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと信じ込ませ、購入を申し込んだ者にその購入名目で現金を口座に振り込ませる等してだまし取る詐欺です。
- 未公開株や社債の販売ができるのは、登録を受けた証券会社と未公開株や社債の販売会社だけです。販売会社が実在する会社かどうか確認するようにしてください。
- 金額が多額となりますので、必ず家族や知人の方などに相談してください。

金融機関等を装った電子メール詐欺（フィッシング詐欺）

ID・パスワードを
安易に知らせて
いませんか？

- 〈特徴〉 電子メール詐欺（フィッシング詐欺）とは、金融機関等の名をかたった電子メールをお客さまへ送付して、メール返信や偽のホームページにアクセスさせることによって暗証番号やID・パスワード等の重要情報の入力を誘導し不正取得するものです。
- 当社から、電子メールを使って暗証番号やID・パスワード等の重要情報をお尋ねすることはありませんので、回答・入力されないようご注意ください。

インターネットバンキングを悪用する詐欺

不審な
ポップアップ画面
ではありませんか？

- 〈特徴〉 お客様のパソコンをコンピューターウイルスに感染させ、インターネットバンキングにログインした際に、不正なポップアップ画面を表示させ、インターネットバンキングの「契約者ID」などを不正取得するものです。
- 当社では、ログイン時に「確認パスワード」を入力させることはありませんので、画面が表示されても入力されないようご注意ください。

○ 金融ADR制度への取り組み

金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が2010年10月1日にスタートしました。この制度はお客様の利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的としており、お客様が金融機関とのトラブルを早期解決する手段としてこの制度を利用されることで、通常の裁判より簡易で迅速に解決が可能になります。

トマト銀行は「全国銀行協会」を指定紛争解決機関として、この制度へ対応しております。

ご相談・ご意見はこちらへ

全国銀行協会相談室 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1



0570-017109

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または

03-5252-3772

- 受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

- ・全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付け、ご希望により銀行に取り次ぐための窓口として、全国銀行協会が運営しています。
 - ・ご相談・ご照会等は無料です。
 - ・詳しくは、全国銀行協会のホームページをご参照ください。
- <https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>

1. 企業の概況

①事業の概況（2024年度）

当社グループは銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務は当社本店ほか営業店60店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、その他附随業務を行い、高度化・多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、トマトビジネス株式会社は銀行事務に係る関連業務を、トマトリース株式会社は産業機械等のリース業務を、そしてトマトカード株式会社はクレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

損益面におきましては、連結経常収益は、貸出金利の増加や株式等売却益の増加等により、前期比1,596百万円増収の25,661百万円、連結経常費用は、預金利息の増加や不良債権処理費用の増加等により前期比1,305百万円増加の23,058百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比290百万円増益の2,603百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比286百万円増益の1,817百万円となりました。

主要な勘定におきましては、2025年3月末の預金残高は、個人・法人共に増加したこと等により、当期中に181億円増加して1兆2,506億円となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、当期中に217億円増加して1兆4,289億円となりました。

貸出金残高は、個人向け貸出が増加したこと等により、当期中に221億円増加して1兆581億円となりました。

有価証券残高は、国債が増加したもの、外国証券の減少等により、当期中に25億円減少して1,557億円となりました。

連結自己資本比率（バーゼルⅢ 国内基準）は、9.02%となりました。なお、単体自己資本比率（バーゼルⅢ 国内基準）は、8.89%となりました。

各業務収支におきましては、資金運用収支では国内業務部門が12,370百万円、国際業務部門が1,025百万円、相殺消去後の合計で13,366百万円となりました。役務取引等収支は1,565百万円、その他業務収支は△146百万円となりました。その結果、合計（業務粗利益）で14,785百万円となりました。

事業部門別の損益状況は、銀行業では、経常収益が前期比1,511百万円増収の19,383百万円、経常利益が前期比186百万円増益の2,287百万円、リース業では経常収益が前期比45百万円増収の6,300百万円、経常利益が前期比95百万円増益の349百万円、その他（クレジットカード業）では経常収益が前期比0百万円増収の310百万円、経常利益が前期比5百万円減益の16百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況におきましては、当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前期比6,583百万円増加して105,670百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、その他資産の減少を主因に、前期比1,835百万円増加して、8,640百万円のプラス（前連結会計年度6,805百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入の減少を主因に、前期比10,065百万円減少して、1,210百万円のマイナス（前連結会計年度8,855百万円のプラス）となりました。

財務活動におけるキャッシュ・フローは、自己株式の売却による収入の減少を主因に、前期比5百万円減少して、845百万円のマイナス（前連結会計年度840百万円のマイナス）となりました。

②セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2023年度

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客への経常収益	17,768	6,043	23,811	253	24,065	－	24,065
セグメント間の 内部経常収益	103	211	314	55	370	△370	－
計	17,871	6,255	24,126	309	24,435	△370	24,065
セグメント利益	2,100	254	2,355	21	2,377	△64	2,312
セグメント資産	1,332,324	15,284	1,347,608	1,705	1,349,314	△6,812	1,342,501
セグメント負債	1,276,948	13,217	1,290,165	1,507	1,291,673	△5,999	1,285,673
その他の項目							
減価償却費	753	13	767	0	767	14	781
資金運用収益	13,482	1	13,483	14	13,497	△99	13,398
資金調達費用	214	94	309	9	318	△66	252
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	473	－	473	－	473	13	486

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額△370百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (2) セグメント利益の調整額△64百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△6,812百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (4) セグメント負債の調整額△5,999百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (5) 減価償却費の調整額14百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額△99百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (7) 資金調達費用の調整額△66百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2024年度

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客への経常収益	19,288	6,118	25,406	254	25,661	－	25,661
セグメント間の 内部経常収益	94	182	277	55	332	△332	－
計	19,383	6,300	25,684	310	25,994	△332	25,661
セグメント利益	2,287	349	2,636	16	2,653	△50	2,603
セグメント資産	1,354,331	15,748	1,370,079	1,743	1,371,823	△7,797	1,364,026
セグメント負債	1,300,118	13,499	1,313,618	1,531	1,315,149	△6,984	1,308,165
その他の項目							
減価償却費	740	12	752	－	752	12	765
資金運用収益	14,391	2	14,394	12	14,407	△85	14,321
資金調達費用	904	101	1,005	10	1,016	△61	955
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	517	－	517	－	517	29	547

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額△332百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (2) セグメント利益の調整額△50百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△7,797百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (4) セグメント負債の調整額△6,984百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (5) 減価償却費の調整額12百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額△85百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (7) 資金調達費用の調整額△61百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2023年度

1. サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,456	2,275	6,031	4,302	24,065

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2024年度

1. サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	12,058	2,990	6,108	4,504	25,661

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2023年度

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	0	—	0	—	0

2024年度

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	5	—	5	—	5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2023年度

該当事項はありません。

2024年度

該当事項はありません。

③監査法人の監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び会社法第396条第1項の規定に基づき、2023年度及び2024年度の連結財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

④主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項 目	2020年度 [自 2020年4月 1日] [至 2021年3月31日]	2021年度 [自 2021年4月 1日] [至 2022年3月31日]	2022年度 [自 2022年4月 1日] [至 2023年3月31日]	2023年度 [自 2023年4月 1日] [至 2024年3月31日]	2024年度 [自 2024年4月 1日] [至 2025年3月31日]
連結経常収益	22,580百万円	22,817	23,041	24,065	25,661
連結経常利益	2,264百万円	2,452	2,747	2,312	2,603
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,519百万円	1,659	1,879	1,530	1,817
連結包括利益	3,649百万円	853	167	3,342	△219
連結純資産額	51,811百万円	54,751	54,204	56,828	55,860
連結総資産額	1,301,346百万円	1,401,920	1,311,185	1,342,501	1,364,026
1株当たり純資産額	3,892.46 円	3,888.90	3,839.12	4,058.14	3,974.78
1株当たり当期純利益	117.03 円	129.88	149.18	118.66	143.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	86.12 円	88.52	89.97	74.09	92.42
自己資本比率	3.98 %	3.90	4.13	4.23	4.09
連結自己資本比率 (国内基準)	8.37 %	8.85	8.71	8.70	9.02
連結自己資本利益率	3.01 %	3.11	3.45	2.75	3.22
連結株価収益率	9.74 倍	8.03	6.81	10.67	8.41
営業活動による キャッシュ・フロー	47,318百万円	90,735	△110,251	6,805	8,640
投資活動による キャッシュ・フロー	△10,853百万円	△13	2,061	8,855	△1,210
財務活動による キャッシュ・フロー	△806百万円	2,168	△828	△840	△845
現金及び現金同等物 の期末残高	100,392百万円	193,284	84,266	99,086	105,670
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	806 人 [237 人]	773 [245]	767 [245]	768 [234]	756 [236]

- (注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引当権－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、バーゼルⅢ基準により算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

⑤リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,779	7,021
危険債権額	20,878	20,468
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,142	4,244
合計額	32,799	31,734
正常債権	1,029,606	1,050,864
総与信残高	1,062,405	1,082,599

⑥連結財務諸表

◎連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		101,966	108,834
買入金銭債権		423	334
商品有価証券		29	29
有価証券		158,318	155,765
貸出金		1,035,995	1,058,126
外国為替		5,064	7,648
リース債権及びリース投資資産		10,768	10,625
その他資産		15,048	6,808
有形固定資産		11,946	11,744
建物		2,833	2,732
土地		7,481	7,471
リース資産		482	338
建設仮勘定		—	37
その他の有形固定資産		1,149	1,164
無形固定資産		560	498
ソフトウェア		485	427
その他の無形固定資産		74	70
退職給付に係る資産		318	879
繰延税金資産		1,871	2,827
支払承諾見返		5,236	5,166
貸倒引当金		△5,046	△5,264
資産の部合計		1,342,501	1,364,026
(負債の部)			
預金		1,232,490	1,250,631
譲渡性預金		1,487	937
借入金		39,336	39,983
外国為替		108	39
その他負債		5,315	9,831
退職給付に係る負債		674	623
役員株式報酬引当金		41	58
偶発損失引当金		336	221
繰延税金負債		132	143
再評価に係る繰延税金負債		513	528
支払承諾		5,236	5,166
負債の部合計		1,285,673	1,308,165
(純資産の部)			
資本金		14,310	14,310
資本剰余金		22,405	22,405
利益剰余金		18,312	19,384
自己株式		△254	△256
株主資本合計		54,773	55,843
その他有価証券評価差額金		1,189	△1,203
土地再評価差額金		671	656
退職給付に係る調整累計額		193	564
その他の包括利益累計額合計		2,054	17
純資産の部合計		56,828	55,860
負債及び純資産の部合計		1,342,501	1,364,026

◎連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2023年度	2024年度
		[自 2023年4月1日 至 2024年3月31日]	[自 2024年4月1日 至 2025年3月31日]
経常収益		24,065	25,661
資金運用収益		13,398	14,321
貸出金利息		11,343	11,925
有価証券利息配当金		1,935	2,137
コールローン利息及び買入手形利息		—	1
預け金利息		93	239
その他の受入利息		26	17
役務取引等収益		3,958	4,061
その他業務収益		6,270	6,400
その他経常収益		438	878
償却債権取立益		28	78
その他の経常収益		409	799
経常費用		21,753	23,058
資金調達費用		252	955
預金利息		124	873
譲渡性預金利息		0	1
コールマネー利息及び売渡手形利息		△0	2
借入金利息		61	68
その他の支払利息		66	9
役務取引等費用		2,512	2,495
その他業務費用		6,080	6,546
営業経費		11,381	11,468
その他経常費用		1,525	1,591
貸倒引当金繰入額		627	648
その他の経常費用		898	943
経常利益		2,312	2,603
特別利益		—	21
固定資産処分益		—	0
その他の特別利益		—	20
特別損失		30	55
固定資産処分損		29	49
減損損失		0	5
税金等調整前当期純利益		2,281	2,569
法人税、住民税及び事業税		868	823
法人税等調整額		△117	△72
法人税等合計		750	751
当期純利益		1,530	1,817
非支配株主に帰属する当期純利益		—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,530	1,817

連結包括利益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2023年度	2024年度
		[自 2023年4月1日 至 2024年3月31日]	[自 2024年4月1日 至 2025年3月31日]
当期純利益		1,530	1,817
その他の包括利益		1,811	△2,037
その他有価証券評価差額金		1,456	△2,392
繰延ヘッジ損益		0	—
土地再評価差額金		—	△15
退職給付に係る調整額		355	370
包括利益		3,342	△219
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		3,342	△219

◎連結株主資本等変動計算書

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	22,463	17,525	△338	53,961
当期変動額					
剰余金の配当			△743		△743
親会社株主に帰属する当期純利益			1,530		1,530
自己株式の取得				△50	△50
自己株式の処分		△58		134	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△58	786	84	812
当期末残高	14,310	22,405	18,312	△254	54,773

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△266	△0	671	△161	242	54,204
当期変動額						
剰余金の配当						△743
親会社株主に帰属する当期純利益						1,530
自己株式の取得						△50
自己株式の処分						75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,456	0		355	1,811	1,811
当期変動額合計	1,456	0	－	355	1,811	2,624
当期末残高	1,189	－	671	193	2,054	56,828

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	22,405	18,312	△254	54,773
当期変動額					
剰余金の配当			△745		△745
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,817		1,817
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,071	△2	1,069
当期末残高	14,310	22,405	19,384	△256	55,843

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,189	－	671	193	2,054	56,828
当期変動額						
剰余金の配当						△745
親会社株主に帰属 する当期純利益						1,817
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△2,392		△15	370	△2,037	△2,037
当期変動額合計	△2,392	－	△15	370	△2,037	△967
当期末残高	△1,203	－	656	564	17	55,860

◎連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2023年度	2024年度
		〔自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日〕	〔自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,281	2,569
減価償却費		781	765
減損損失		0	5
貸倒引当金の増減（△）		195	217
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△318	△87
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		209	△16
役員株式報酬引当金の増減額（△は減少）		17	17
偶発損失引当金の増減（△）		242	△114
資金運用収益		△13,398	△14,321
資金調達費用		252	955
有価証券関係損益（△）		△145	△404
固定資産処分損益（△は益）		7	23
貸出金の純増（△）減		△19,669	△22,130
預金の純増減（△）		19,870	18,140
譲渡性預金の純増減（△）		△1,480	△549
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		13,896	646
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△584	△284
外国為替（資産）の純増（△）減		△2,322	△2,584
外国為替（負債）の純増減（△）		52	△68
資金運用による収入		13,769	14,537
資金調達による支出		△248	△720
コールローン等の純増（△）減		117	83
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減		△348	101
退職給付に係る調整額の増減額（△は増加）		63	34
その他		△5,507	12,720
小計		7,734	9,537
法人税等の支払額		△929	△897
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,805	8,640
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△56,688	△66,383
有価証券の売却による収入		26,333	41,776
有価証券の償還による収入		39,697	23,931
有形固定資産の取得による支出		△344	△420
有形固定資産の売却による収入		－	12
無形固定資産の取得による支出		△141	△126
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,855	△1,210
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△94	△97
配当金の支払額		△743	△745
自己株式の取得による支出		△50	△2
自己株式の売却による収入		48	－
財務活動によるキャッシュ・フロー		△840	△845
現金及び現金同等物に係る換算差額		－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		14,819	6,583
現金及び現金同等物の期首残高		84,266	99,086
現金及び現金同等物の期末残高		99,086	105,670

■注記事項（2024年度）
（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 3社
会社名 トマトビジネス株式会社、トマトリース株式会社、トマトカード株式会社
 - (2) 非連結子会社 1社
会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社
会社名 該当事項はありません。
 - (2) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社
- 4 開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。
- 5 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,561百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - (6) 役員株式報酬引当金の計上基準
役員株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (9) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(10)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(11)収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上基準については、主に役務取引において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当連結会計年度においては該当取引はありません。

連結子会社にはヘッジ会計を適用する取引はありません。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当連結会計年度においては該当取引はありません。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(除くETF)の解約に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託(除くETF)の解約益31百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	2025年3月31日
貸倒引当金	5,264百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「5 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、債務者が策定した経営改善計画等に基づき、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」に関して、資源価格高騰等の影響を受ける債務者については、返済能力が低下する可能性を個別に評価し、債務者区分を判定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

資源価格高騰等の影響による個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第33号 2024年9月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役(社外取締役を除きます。以下同様です。)に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、105百万円、100千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額は、92百万円であります。
- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

2025年3月31日

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,021百万円
危険債権額	20,468百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	4,244百万円
合計額	31,734百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,634百万円であります。
- 4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	17,026百万円
貸出金	22,967百万円
預け金	91百万円
計	40,085百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,515百万円
譲渡性預金	300百万円
借入金	31,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券9,232百万円を差し入れております。

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は95百万円であります。

- 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	120,690百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	117,921百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 6 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）、1999年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,199百万円

- 7 有形固定資産の減価償却累計額 12,813百万円
- 8 有形固定資産の圧縮記帳額 41百万円
- (当連結会計年度の圧縮記帳額) ー百万円)

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,833百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 5,706百万円
- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 512百万円
株式等売却損 14百万円
株式等償却 2百万円
- 3 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

岡山県内	
用途	営業用店舗 1 か所
種類	動産
減損損失	1 百万円

岡山県外	
用途	営業用店舗 3 か所
種類	動産
減損損失	4 百万円

資産のグループニングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△3,061百万円
組替調整額	△377百万円
法人税等及び税効果調整前	△3,439百万円
法人税等及び税効果額	1,046百万円
その他有価証券評価差額金	△2,392百万円

土地再評価差額金

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
法人税等及び税効果調整前	一百万円
法人税等及び税効果額	△15百万円
土地再評価差額金	△15百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	509百万円
組替調整額	34百万円
法人税等及び税効果調整前	543百万円
法人税等及び税効果額	△173百万円
退職給付に係る調整額	370百万円

その他の包括利益合計	△2,037百万円
------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,679	－	－	11,679	
第2回A種優先株式	1,000	－	－	1,000	
合計	12,679	－	－	12,679	
自己株式					
普通株式	160	1	－	161	(注) 1、2
合計	160	1	－	161	

(注) 1. 普通株式の自己株式には、「役員株式報酬制度」で保有する当社株式（当連結会計年度期首100千株、期末100千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取に伴うものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	290	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日
	第2回A種優先株式	82	82.50	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	290	25.00	2024年9月30日	2024年12月6日
	第2回A種優先株式	82	82.50	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 2024年6月27日定時株主総会による配当金の総額には、「役員株式報酬制度」で保有する自社の株式に対する配当金2百万円が、2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、配当金2百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	290	利益剰余金	25.00	2025年3月31日	2025年6月30日
	第2回A種優先株式	82	利益剰余金	82.50	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日決議による配当金の総額には、「役員株式報酬制度」で保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	108,834百万円
普通預け金	△2,606百万円
当座預け金	△7百万円
定期預け金	△91百万円
その他	△459百万円
現金及び現金同等物	105,670百万円

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、注記の記載を省略しております。
- オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 12百万円
1年超 131百万円
合計 143百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うための資金調達は、預金を中心ですが、一部借入金による調達も行っております。

また、資金運用は、中小企業等向け融資や個人ローンを中心とした貸出業務及び国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な商品への運用は行わない方針としております。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も限定的に行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、将来、当社グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になるリスク、並びに通常より高い金利で資金調達を余儀なくされるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等があります。当社では、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金や借入金に関わる金利の変動リスクに対して金利スワップの特例処理によるヘッジ会計を適用することとしております。また、通貨スワップ取引を外貨資金調達を目的として取り組んでおりますが、ヘッジ対象である外国債券との間でヘッジの有効性を評価することにより、ヘッジ会計を適用しております。このほか、期中において、価格変動による収益確保を目的とした債券先物取引、債券店頭オプション取引等も限定的に行っておりますが、これらは価格変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制は、以下のとおりであります。

なお、連結子会社についても当社の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当社は、「信用リスク管理方針」に基づき、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」を定め、融資基本原則及び金融円滑化管理の徹底から、信用リスク管理の基本方針、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、途上与信管理、信用格付、ポートフォリオ管理、問題債権の対応など信用リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、営業店のほか審査部等の信用リスク管理所管部署が行っております。カンントリーリスク及び有価証券の発行体等の信用リスク、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクは、限度管理のほか信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

また、信用リスクに関する状況について、定期的にリスク管理委員会及びALM委員会において現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会へ報告を行っております。さらに信用リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

当社は、「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの市場リスク管理は、市場リスク管理室のほか経営企画部等の市場リスク管理所管部署が行っております。

また、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクに関する状況については、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会及び取締役会等へ報告を行っております。さらに市場リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。各リスクの管理方法は以下のとおりであります。

ア 金利リスクの管理

当社は、金利動向の予測、限度管理、金利リスク量の把握、分析等を行うことにより金利の変動リスクを管理しており、リスク管理委員会及びALM委員会において、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

イ 価格変動リスクの管理

有価証券等の保有については、「投資有価証券取扱規程」に基づき、取締役会で半期ごとの運用計画を決定したうえ、「市場リスク管理規程」等に従いリスクの管理を行っております。資金運用を所管する市場金融部等は、半期ごとに投資限度額やリスク限度額を設定し、債券及び上場株式等への投資を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを厳重に管理しております。これらの情報はリスク管理委員会及びALM委員会に報告され、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

ウ 為替リスクの管理

当社は、外貨建の資産と負債の額が通貨ごとにほぼ同額となるようリスクコントロールを行っており、為替レートの変動による影響はほとんどありません。

エ デリバティブの管理

デリバティブ取引に関しては、規程に基づき、限度管理など厳格な管理を行っているほか、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン及び買入手形」、「有価証券」、「貸出金」、「リース債権及びリース投資資産」、「預金」、「譲渡性預金」及び「借入金」であります。また、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」及び「貸出金」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた時価に与える影響額を、市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2025年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、3,359百万円増加し、100ベース・ポイント（1.00%）低下したものと想定した場合には、3,359百万円減少するものと把握しております。

また、株価以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2025年3月31日現在、指標となるTOPIX（東証株価指数）が10%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は、868百万円減少し、10%上昇したものと想定した場合、868百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、いずれもリスク変数間の相関を考慮しておりません。また、金利又は株価の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

当社は、「流動性リスク管理方針」に基づき、「流動性リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など流動性リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの流動性リスク管理は、流動性リスク管理所管部署である市場金融部、市場リスク管理室、経営企画部及び営業本部が行っております。

資金繰りリスクに関しては、半期ごとに運用・調達のバランスを考慮した資金繰り計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また、万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン（危機管理計画）を策定し、様々な事態を想定し対応できる態勢を整備しております。

資金繰りリスクに関する状況については、定期的にリスク管理委員会及びALM委員会へ報告を行い、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。さらに流動性リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「（デリバティブ取引関係）注記（64～65ページ）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略、計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券（*1）	152,538	152,421	△116
満期保有目的の債券	10,402	10,285	△116
その他有価証券	142,135	142,135	—
(2) 貸出金	1,058,126		
貸倒引当金	△5,030		
（*2）	1,053,095	1,040,694	△12,401
資 産 計	1,205,634	1,193,116	△12,517
(1) 預金	1,250,631	1,250,457	△174
(2) 借入金	39,983	39,696	△286
負 債 計	1,290,614	1,290,153	△461
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	181	181	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	181	181	—

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（1）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	1,688
組合出資金（*3）	1,539
合 計	3,227

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券（*1）	10,577	39,935	43,531	9,619	30,684	11,589
満期保有目的の債券	2,000	4,000	3,500	500	—	—
うち国債	2,000	4,000	3,500	500	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,577	35,935	40,031	9,119	30,684	11,589
うち国債	—	4,000	—	3,000	25,500	—
地方債	194	429	2,934	1,389	4,484	—
社債	4,587	4,500	10,515	730	700	9,589
貸出金（*2）	191,611	168,822	137,215	120,756	132,332	280,084
合 計	202,189	208,758	180,747	130,375	163,017	291,674

（*1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,303百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,182,343	52,824	15,463	—	—	—
借入金	2,921	35,545	1,516	—	—	—
合 計	1,185,264	88,370	16,979	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券	41,671	70,031	29,978	141,682
国債	31,065	—	—	31,065
地方債	—	8,926	—	8,926
社債	—	15,727	13,585	29,313
株式	5,818	—	—	5,818
その他	4,788	45,377	16,392	66,558
デリバティブ取引				
通貨関連	—	181	—	181
資 産 計	41,671	70,213	29,978	141,864
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
負 債 計	—	0	—	0

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は98百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は354百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位 百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
投資信託	351	—	3	—	—	—	354	—

(注) 1. 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の(3)及び(4)の注記を省略しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券	10,285	—	—	10,285
国債	10,285	—	—	10,285
貸出金	—	1,993	1,038,701	1,040,694
資 産 計	10,285	1,993	1,038,701	1,050,980
預金	—	1,250,457	—	1,250,457
借入金	—	39,696	—	39,696
負 債 計	—	1,290,153	—	1,290,153

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価又は将来キャッシュ・フローの割引現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。
ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.0%—9.02%	1.21%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位 百万円)								
	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替(*３)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*１)	その他の包括利益に計上(*２)					
有価証券								
その他有価証券	44,219	△395	△265	△10,588	—	△2,990	29,978	—
私募債	15,779	△229	△112	△1,851	—	—	13,585	—
外国債券	28,440	△165	△153	△8,737	—	△2,990	16,392	—

- (＊１) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
(＊２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(＊３) レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、一部の外国債券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社では時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、スワップ金利等適切な指標と与信管理上の信用リスク区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率であり、このインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(退職給付関係)

１ 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。
確定給付企業年金制度（積立型）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。
退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、退職事由、役職位、年齢、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。
なお、当社は、2017年１月１日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。
連結子会社３社は、退職一時金制度を設けております。

２ 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	5,829
勤務費用	213
利息費用	28
数理計算上の差異の発生額	△597
退職給付の支払額	△395
その他	25
退職給付債務の期末残高	5,104

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	5,473
期待運用収益	95
数理計算上の差異の発生額	△88
事業主からの拠出額	161
退職給付の支払額	△306
その他	25
年金資産の期末残高	5,360

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	4,480
年金資産	△5,360
	△879
非積立型制度の退職給付債務	623
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△256

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	623
退職給付に係る資産	△879
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△256

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	213
利息費用	28
期待運用収益	△95
数理計算上の差異の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	181

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	543
合計	543

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	822
合計	822

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33%
株式	31%
現金及び預金	2%
一般勘定	19%
合同運用信託	15%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託は含まれておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.80%
長期期待運用収益率	1.75%
予想昇給率	2.90%

- 3 確定拠出制度
当社は、2017年1月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。
当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度60百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,734百万円
退職給付に係る負債	196百万円
固定資産	245百万円
株式	252百万円
未収貸付金利息	19百万円
その他有価証券評価差額金	751百万円
その他	413百万円
繰延税金資産小計	3,613百万円
評価性引当額	△403百万円
繰延税金資産合計	3,210百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△275百万円
固定資産圧縮積立金	△72百万円
株式	△176百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△526百万円
繰延税金資産の純額	2,684百万円

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4684%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3634%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は64百万円増加し、その他有価証券評価差額金は21百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は7百万円減少し、法人税等調整額は50百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は15百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に39年）と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に2.303%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|-------|
| 期首残高 | 25百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | －百万円 |
| 期末残高 | 25百万円 |

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	3,320	4	3,324	238	3,563
預金・貸出業務	1,522	－	1,522	－	1,522
為替業務	671	－	671	－	671
証券関連業務	381	－	381	－	381
代理業務	374	－	374	－	374
その他	371	4	375	238	614
その他経常収益	98	－	98	－	98
顧客との契約から生じる経常収益	3,419	4	3,423	238	3,662
上記以外の経常収益	15,869	6,114	21,983	16	21,999
外部顧客に対する経常収益	19,288	6,118	25,406	254	25,661

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務であります。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主に役務取引においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。したがって、返金が不要な契約における取引開始日に一括で受け取る顧客からの受取手数料において、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、財またはサービスが提供された時に収益を認識しております。

(1株当たり情報)

	2023年度	2024年度
1株当たり純資産額	4,058円14銭	3,974円78銭
1株当たり当期純利益	118円66銭	143円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	74円09銭	92円42銭

(注) 1 役員株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式を、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2023年度において控除した当該自己株式の期末株式数は100,900株、期中平均株式数は85,616株、2024年度において控除した当該自己株式の期末株式数は100,900株、期中平均株式数は100,900株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	2023年度	2024年度
純資産の部の合計額	56,828百万円	55,860百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,082百万円	10,082百万円
（うち優先株式払込金額）	10,000百万円	10,000百万円
（うち優先配当額）	82百万円	82百万円
普通株式に係る期末の純資産額	46,745百万円	45,778百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	11,518千株	11,517千株

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	2023年度	2024年度
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,530百万円	1,817百万円
普通株主に帰属しない金額	165百万円	165百万円
（うち優先配当額）	165百万円	165百万円
（うち配当優先株式に係る償還差額）	－百万円	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,365百万円	1,652百万円
普通株式の期中平均株式数	11,510千株	11,518千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	165百万円	165百万円
（うち優先配当額）	165百万円	165百万円
（うち配当優先株式に係る償還差額）	－百万円	－百万円
普通株式増加数	9,149千株	8,149千株
（うち第1回A種優先株式）	－千株	－千株
（うち第2回A種優先株式）	9,149千株	8,149千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

単体情報（トマト銀行）

1. 企業の概況

①監査法人の監査／会計監査人の氏名又は名称

金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び会社法第396条第1項の規定に基づき、2023年度及び2024年度の財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

②主要な経営指標等の推移

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

年 度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	16,997百万円	16,905	16,956	17,876	19,388
経常利益	2,031百万円	2,229	2,464	2,100	2,284
当期純利益	1,379百万円	1,526	1,708	1,412	1,620
資本金	17,810百万円	17,810	14,310	14,310	14,310
発行済株式総数	普通株式 11,679 千株 第1回A種優先株式 7,000 千株	普通株式 11,679 第1回A種優先株式 — 第2回A種優先株式 1,000	普通株式 11,679 第1回A種優先株式 — 第2回A種優先株式 1,000	普通株式 11,679 第1回A種優先株式 — 第2回A種優先株式 1,000	普通株式 11,679 第1回A種優先株式 — 第2回A種優先株式 1,000
純資産額	50,703百万円	53,512	52,955	55,105	53,569
総資産額	1,291,290百万円	1,391,862	1,301,176	1,332,106	1,353,783
預金残高	1,203,289百万円	1,206,276	1,213,371	1,233,106	1,252,364
貸出金残高	989,753百万円	997,428	1,020,640	1,040,443	1,062,663
有価証券残高	168,067百万円	167,451	163,956	158,493	155,941
1株当たり純資産額	3,796.02 円	3,781.13	3,730.43	3,908.60	3,775.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 50.00 円 (25.00 円) 第1回A種優先株式 25.00 円 (12.50 円)	普通株式 50.00 円 (25.00 円) 第1回A種優先株式 12.50 円 (12.50 円) 第2回A種優先株式 51.00 円 (—)	普通株式 50.00 円 (25.00 円) 第1回A種優先株式 — 円 (—) 第2回A種優先株式 165.00 円 (82.50 円)	普通株式 50.00 円 (25.00 円) 第1回A種優先株式 — 円 (—) 第2回A種優先株式 165.00 円 (82.50 円)	普通株式 50.00 円 (25.00 円) 第1回A種優先株式 — 円 (—) 第2回A種優先株式 165.00 円 (82.50 円)
1株当たり当期純利益	104.85 円	118.30	134.25	108.37	126.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	78.19 円	81.42	81.75	68.36	82.38
自己資本比率	3.92 %	3.84	4.06	4.13	3.95
単体自己資本比率 (国内基準)	8.32 %	8.81	8.67	8.62	8.89
自己資本利益率	2.79 %	2.93	3.20	2.61	2.98
株価収益率	10.88 倍	8.82	7.56	11.69	9.55
配当性向	47.68 %	42.26	37.24	46.13	39.57
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	767 人 [221 人]	736 [227]	731 [227]	727 [220]	717 [223]

- (注) 1. 2024年度中間配当についての取締役会決議は2024年11月12日に行いました。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、バーゼルⅢ基準により算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

③財務諸表

◎貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		101,959	108,825
現金		9,527	9,574
預け金		92,431	99,250
買入金銭債権		423	334
商品有価証券		29	29
商品国債		11	11
商品地方債		18	18
有価証券		158,493	155,941
国債		25,973	41,467
地方債		9,469	8,926
社債		30,284	29,313
株式		7,895	7,682
その他の証券		84,871	68,550
貸出金		1,040,443	1,062,663
割引手形		4,931	2,634
手形貸付		27,351	22,744
証書貸付		888,519	913,822
当座貸越		119,641	123,462
外国為替		5,064	7,648
外国他店預け		4,994	7,562
取立外国為替		69	85
その他資産		10,807	2,897
前払費用		84	95
未収収益		1,208	1,193
金融派生商品		6	200
金融商品等差入担保金		332	—
その他の資産		9,176	1,407
有形固定資産		11,900	11,682
建物		2,833	2,732
土地		7,481	7,471
リース資産		855	614
建設仮勘定		—	37
その他の有形固定資産		730	827
無形固定資産		558	496
ソフトウェア		360	339
リース資産		124	87
その他の無形固定資産		73	69
前払年金費用		15	74
繰延税金資産		1,851	2,974
支払承諾見返		5,311	5,246
貸倒引当金		△4,753	△5,030
資産の部合計		1,332,106	1,353,783

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(負債の部)			
預金		1,233,106	1,252,364
当座預金		43,472	44,162
普通預金		765,409	762,684
貯蓄預金		3,905	3,961
通知預金		5,579	1,960
定期預金		399,426	424,331
定期積金		5,963	5,121
その他の預金		9,349	10,142
譲渡性預金		1,487	937
借入金		32,067	32,417
借入金		32,067	32,417
外国為替		108	39
売渡外国為替		85	35
未払外国為替		23	4
その他負債		3,410	7,794
未払法人税等		462	365
未払費用		690	1,142
前受収益		421	500
給付補填備金		1	1
金融派生商品		318	19
金融商品等受入担保金		—	130
リース債務		679	487
資産除去債務		25	25
その他の負債		811	5,122
退職給付引当金		618	604
役員株式報酬引当金		41	58
偶発損失引当金		336	221
再評価に係る繰延税金負債		513	528
支払承諾		5,311	5,246
負債の部合計		1,277,001	1,300,213
(純資産の部)			
資本金		14,310	14,310
資本剰余金		22,553	22,553
資本準備金		12,640	12,640
その他資本剰余金		9,913	9,913
利益剰余金		16,634	17,509
利益準備金		1,773	1,773
その他利益剰余金		14,861	15,735
不動産圧縮積立金		163	161
別途積立金		3,547	3,547
繰越利益剰余金		11,150	12,027
自己株式		△254	△256
株主資本合計		53,244	54,116
その他有価証券評価差額金		1,189	△1,203
土地再評価差額金		671	656
評価・換算差額等合計		1,861	△546
純資産の部合計		55,105	53,569
負債及び純資産の部合計		1,332,106	1,353,783

◎損益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2023年度	2024年度
		[自 2023年4月1日 至 2024年3月31日]	[自 2024年4月1日 至 2025年3月31日]
経常収益		17,876	19,388
資金運用収益		13,487	14,396
貸出金利息		11,363	11,948
有価証券利息配当金		2,004	2,190
コールローン利息		—	1
預け金利息		93	239
その他の受入利息		26	17
役務取引等収益		3,720	3,823
受入為替手数料		660	671
その他の役務収益		3,060	3,152
その他業務収益		236	288
国債等債券売却益		120	182
金融派生商品収益		49	52
その他の業務収益		66	52
その他経常収益		432	879
償却債権取立益		28	78
株式等売却益		169	617
その他の経常収益		233	182
経常費用		15,776	17,103
資金調達費用		214	904
預金利息		124	874
譲渡性預金利息		0	1
コールマネー利息		△0	2
借入金利息		0	0
金利スワップ支払利息		58	—
その他の支払利息		32	25
役務取引等費用		2,476	2,468
支払為替手数料		80	81
その他の役務費用		2,395	2,386
その他業務費用		566	981
外国為替売買損		494	601
商品有価証券売買損		0	0
国債等債券売却損		71	149
国債等債券償却		—	229
営業経費		11,079	11,145
その他経常費用		1,438	1,604
貸倒引当金繰入額		553	673
貸出金償却		93	510
株式等売却損		14	14
株式等償却		58	2
その他の経常費用		718	404
経常利益		2,100	2,284
特別利益		—	21
固定資産処分益		—	0
その他の特別利益		—	20
特別損失		30	55
固定資産処分損		29	49
減損損失		0	5
税引前当期純利益		2,069	2,250
法人税、住民税及び事業税		757	706
法人税等調整額		△99	△75
法人税等合計		657	630
当期純利益		1,412	1,620

◎株主資本等変動計算書

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	14,310	12,640	9,972	22,612	1,773	166	3,547	10,479
当期変動額								
剰余金の配当								△743
不動産圧縮積立金の 取崩						△2		2
当期純利益								1,412
自己株式の取得								
自己株式の処分			△58	△58				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△58	△58	－	△2	－	671
当期末残高	14,310	12,640	9,913	22,553	1,773	163	3,547	11,150

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	15,966	△338	52,550	△266	△0	671	404	52,955
当期変動額								
剰余金の配当	△743		△743					△743
不動産圧縮積立金の 取崩			－					－
当期純利益	1,412		1,412					1,412
自己株式の取得		△50	△50					△50
自己株式の処分		134	75					75
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				1,456	0		1,456	1,456
当期変動額合計	668	84	693	1,456	0	－	1,456	2,150
当期末残高	16,634	△254	53,244	1,189	－	671	1,861	55,105

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	14,310	12,640	9,913	22,553	1,773	163	3,547	11,150
当期変動額								
剰余金の配当								△745
不動産圧縮積立金の 取崩						△2		2
当期純利益								1,620
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2	－	876
当期末残高	14,310	12,640	9,913	22,553	1,773	161	3,547	12,027

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	16,634	△254	53,244	1,189	—	671	1,861	55,105
当期変動額								
剰余金の配当	△745		△745					△745
不動産圧縮積立金の 取崩			—					—
当期純利益	1,620		1,620					1,620
自己株式の取得		△2	△2					△2
自己株式の処分			—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				△2,392		△15	△2,407	△2,407
当期変動額合計	874	△2	872	△2,392	—	△15	△2,407	△1,535
当期末残高	17,509	△256	54,116	△1,203	—	656	△546	53,569

■注記事項（2024年度）
（重要な会計方針）

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益の計上基準については、主に役務取引において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。
- 8 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,561百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (3) 役員株式報酬引当金
役員株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく役員へ当社株式の交付に備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 9 ヘッジ会計の方法
 - (ア) 金利リスク・ヘッジ
ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当事業年度においては該当取引はありません。
 - (イ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当事業年度においては該当取引はありません。
- 10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 11 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（除くETF）の解約に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託（除くETF）の解約益31百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

	2025年3月31日
貸倒引当金	5,030百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「8 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、債務者が策定した経営改善計画等に基づき、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」に関して、資源価格高騰等の影響を受ける債務者については、返済能力が低下する可能性を個別に評価し、債務者区分を判定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

資源価格高騰等の影響による個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役を除きます。以下同様です。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、105百万円、100千株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式	821百万円
出資金	92百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,021百万円
危険債権額	20,466百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	4,244百万円
合計額	31,732百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,634百万円であります。

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	17,026百万円
貸出金	22,967百万円
預け金	91百万円
計	40,085百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,515百万円
譲渡性預金	300百万円
借入金	31,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券9,232百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は95百万円であります。

- 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	116,655百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	113,886百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 6 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	41百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	－百万円)

- 7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,833百万円であります。

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,708百万円
固定資産	245百万円
株式	252百万円
未収貸付金利息	19百万円
その他有価証券評価差額金	751百万円
その他	472百万円
繰延税金資産小計	3,451百万円
評価性引当額	△403百万円
繰延税金資産合計	3,047百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△72百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△73百万円
繰延税金資産の純額	2,974百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4 %
(調整)	
住民税均等割等	1.1
評価性引当額による調整	△0.8
交際費等永久に益金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△2.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4684%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3634%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は71百万円増加し、その他有価証券評価差額金は21百万円増加し、法人税等調整額は50百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は15百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④時価情報

◎有価証券

2023年度、2024年度とも子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

貸借対照表の「有価証券」の他、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」を含めております。

なお、市場価格のない子会社株式（出資金）及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度
子会社株式（出資金）	936	914
合計	936	914

■売買目的有価証券

(単位 百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2023年度	△0
2024年度	△0

■満期保有目的の債券

(単位 百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,786	9,934	147	4,561	4,574	12
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	9,786	9,934	147	4,561	4,574	12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,756	2,726	△30	5,840	5,711	△129
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	2,756	2,726	△30	5,840	5,711	△129
合計		12,542	12,660	117	10,402	10,285	△116

■その他有価証券

(単位 百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,008	2,167	3,841	5,735	1,984	3,751
	債券	14,526	14,498	27	215	215	0
	国債	4,984	4,975	8	—	—	—
	地方債	2,583	2,581	2	—	—	—
	社債	6,958	6,941	16	215	215	0
	その他	30,744	30,349	395	8,567	8,410	156
	うち外国債券	14,815	14,727	87	5,268	5,233	35
	小計	51,279	47,015	4,263	14,518	10,610	3,908
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21	23	△2	82	92	△10
	債券	38,657	39,298	△640	69,090	72,057	△2,967
	国債	8,446	8,480	△34	31,065	32,212	△1,147
	地方債	6,885	7,005	△120	8,926	9,438	△512
	社債	23,326	23,812	△486	29,098	30,406	△1,307
	その他	52,646	54,883	△2,236	58,779	61,780	△3,001
	うち外国債券	36,949	37,605	△655	30,482	31,593	△1,110
	小計	91,325	94,205	△2,879	127,952	133,930	△5,978
合計		142,605	141,221	1,384	142,470	144,540	△2,070

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	1,044	1,042
組合出資金	1,788	1,446
合計	2,832	2,488

これらについては、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。

事業年度中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

種 類	2023年度			2024年度		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	175	155	—	668	553	—
債券	20,682	113	39	17,578	59	44
国債	17,279	64	34	16,684	57	24
地方債	2,909	44	—	—	—	—
社債	492	4	4	894	1	19
その他	3,884	20	46	17,896	187	119
うち外国債券	1,710	5	27	13,638	114	94
合計	24,741	290	85	36,144	800	163

保有目的を変更した有価証券

2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2023年度における減損処理額は、株式54百万円であります。

2024年度における減損処理額は、債券229百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

(1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損

(2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

◎金銭の信託

■運用目的の金銭の信託

2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。

■満期保有目的の金銭の信託

2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。

■その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。

◎その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度
評価差額	1,484	△1,954
その他有価証券	1,484	△1,954
その他の金銭の信託	—	—
繰延税金資産（(△)は繰延税金負債）	△294	751
その他有価証券評価差額金	1,189	△1,203

◎デリバティブ取引関係

■ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区分	種 類		2023年度				2024年度			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	11,707	—	△318	△318	9,556	—	181	181
		買建	195	—	6	6	109	—	△0	△0
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	△312	△312	—	—	181	181

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。

■ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引
2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
2023年度、2024年度とも、該当事項はありません。

◎電子決済手段

該当事項はありません。

◎暗号資産

該当事項はありません。

⑤リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,778	7,021
危険債権額	20,876	20,466
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,142	4,244
合計額	32,797	31,732
正常債権	1,029,529	1,050,793
総与信残高	1,062,327	1,082,526

⑥貸倒引当金の残高及び増減額

(単位 百万円)

		期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
				目的使用	その他		
2023年度	一般貸倒引当金	1,116	1,092	—	1,116	1,092	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,497	1,045	413	468	3,660	※主として回収による取崩額
	合計	4,614	2,138	413	1,585	4,753	
2024年度	一般貸倒引当金	1,092	1,099	—	1,092	1,099	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,660	1,610	626	713	3,931	※主として回収による取崩額
	合計	4,753	2,710	626	1,806	5,030	

⑦貸出金償却

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度
償却額	93	510

2. 損益の状況

① 損益の概要

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度	前 期 比
業務粗利益	14,185	14,155	△30
経費 (除く臨時処理分)	11,046	11,113	66
人件費	5,646	5,668	22
物件費	4,594	4,609	14
税金	805	835	29
実質業務純益	3,139	3,042	△97
コア業務純益	3,090	3,238	148
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	3,004	3,207	203
うち投資信託解約損益	86	31	△54
一般貸倒引当金繰入額	△23	6	29
業務純益	3,162	3,035	△126
うち債券関係損益	49	△196	△245
臨時損益	△1,062	△751	311
株式等関係損益	96	601	505
不良債権処理額	939	1,316	376
貸出金償却	93	510	416
個別貸倒引当金繰入額	576	667	90
延滞債権等売却損	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	315	218	△97
個別貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	△28	△78	△50
その他	△17	△0	17
一般貸倒引当金戻入益	—	—	—
その他臨時損益	△219	△36	183
経常利益	2,100	2,284	184
特別損益	△30	△33	△3
うち固定資産処分損益	△29	△48	△19
うち減損損失	0	5	4
うちその他の特別損益	—	20	20
税引前当期純利益	2,069	2,250	180
法人税、住民税及び事業税	757	706	△50
法人税等調整額	△99	△75	24
法人税等合計	657	630	△26
当期純利益	1,412	1,620	207

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

② 経営指標及び比率

(単位 %)

	2023年度	2024年度	前 期 比
総資産業務純益率	0.24	0.22	△0.02
総資産経常利益率	0.16	0.17	0.01
総資産当期純利益率	0.10	0.12	0.02
純資産業務純益率 (一般貸倒引当金繰入前)	5.80	5.50	△0.30
純資産業務純益率	5.85	5.49	△0.36
純資産経常利益率	3.88	4.13	0.25
純資産当期純利益率	2.61	2.93	0.32
経費率	0.91	0.89	△0.02
預貸金利鞘	0.19	0.18	△0.01

- (注) 1. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
3. 純資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$
4. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$
5. 経費率 = $\frac{\text{営業経費}}{\text{預金(含む譲渡性預金)平均残高}} \times 100$

③国内・国際業務部門別粗利益

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資金運用収益	12,280	13,299	1,217	1,135	10 13,487	38 14,396
資金調達費用	116	832	109	110	10 214	38 904
資金運用収支	12,163	12,467	1,108	1,025	13,272	13,492
役務取引等収益	3,705	3,809	15	14	3,720	3,823
役務取引等費用	2,457	2,451	19	16	2,476	2,468
役務取引等収支	1,248	1,357	△4	△1	1,244	1,355
その他業務収益	231	173	5	114	236	288
その他業務費用	44	285	521	696	566	981
その他業務収支	186	△111	△516	△581	△330	△693
業務粗利益	13,598	13,713	587	441	14,185	14,155
業務粗利益率	1.15	1.12	0.91	0.84	1.19	1.16

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

④資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円、%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内業務部門						
資金運用勘定	57,400	48,898	10	38	1.03	1.09
資金調達勘定	1,180,795	1,213,836	12,280	13,299	0.00	0.06
資金利鞘	1,226,480	1,269,172	116	832	1.03	1.03
国際業務部門						
資金運用勘定	64,353	52,436	1,217	1,135	1.89	2.16
資金調達勘定	57,400	48,898	10	38	0.16	0.21
資金利鞘	64,354	52,443	109	110	1.73	1.95
合計						
資金運用勘定	1,187,748	1,217,374	13,487	14,396	1.13	1.18
資金調達勘定	1,233,434	1,272,718	214	904	0.01	0.07
資金利鞘					1.12	1.11

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2. 国内業務部門の資金運用勘定と国際業務部門の資金調達勘定の上段の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
4. 合計は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

⑤受取利息・支払利息の分析

(単位 百万円)

	残高による増減		利率による増減		純 増 減	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内業務部門						
受取利息	△36	362	△25	657	△61	1,019
支払利息	△4	27	△9	687	△14	715
国際業務部門						
受取利息	△77	△258	459	175	381	△82
支払利息	△6	△25	△153	26	△160	1
合計						
受取利息	△79	350	399	559	320	909
支払利息	△9	27	△165	661	△174	689

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて算出してあります。

⑥役務取引の状況

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
役務取引等収益	3,705	3,809	15	14	3,720	3,823
預金・貸出業務	1,397	1,578	—	—	1,397	1,578
為替業務	647	657	12	13	660	671
証券関連業務	110	103	—	—	110	103
投信関連業務	684	669	—	—	684	669
保険関連業務	425	328	—	—	425	328
代理業務	44	46	—	—	44	46
保護預り・貸金庫業務	20	19	—	—	20	19
保証業務	57	54	2	1	59	56
その他業務	316	352	—	—	316	352
役務取引等費用	2,457	2,451	19	16	2,476	2,468
為替業務	61	64	19	16	80	81

⑦その他業務収支の内訳

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度	前 期 比
国内業務部門	186	△111	△297
商品有価証券売買損益	△0	△0	△0
国債等債券関係損益	71	△216	△287
金融派生商品損益	49	52	3
その他	66	52	△13
国際業務部門	△516	△581	△64
外国為替売買益	△494	△601	△106
商品有価証券売買損益	—	—	—
国債等債券関係損益	△22	19	41
金融派生商品損益	—	—	—
その他	—	—	—
合計	△330	△693	△362

⑧営業経費の内訳

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度	前 期 比
給料・手当	5,358	5,429	70
退職給付費用	288	239	△48
福利厚生費	38	41	3
減価償却費	753	739	△13
土地建物機械賃借料	363	342	△21
営繕費	33	33	0
消耗品費	140	129	△10
給水光熱費	113	118	4
旅費	14	17	3
通信費	273	290	16
広告宣伝費	144	131	△12
租税公課	805	835	29
その他	2,751	2,795	43
合計	11,079	11,145	65

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

⑨利鞘（国内業務部門）

(単位 %)

	2023年度	2024年度	前 期 比
資金運用利回 ①	1.04	1.09	0.05
貸出金利回	1.11	1.14	0.03
有価証券利回	0.78	0.91	0.13
資金調達原価 ②	0.89	0.92	0.03
預金等利回	0.00	0.06	0.06
外部負債利回	0.00	0.00	0.00
総資金利鞘 ①－②	0.15	0.17	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

⑩ROE

(単位 %))

	2023年度	2024年度	前 期 比
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.81	5.59	△0.22
業務純益ベース	5.85	5.58	△0.27
当期純利益ベース	2.61	2.98	0.37

3. 営業の状況

[1]預金

①預金・譲渡性預金残高

(単位 百万円)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
預 金	流動性預金	818,367	812,769	—	—	818,367	812,769
	定期性預金	405,390	429,452	—	—	405,390	429,452
	その他	2,923	3,751	6,425	6,391	9,349	10,142
	合計	1,226,681	1,245,973	6,425	6,391	1,233,106	1,252,364
譲渡性預金		1,487	937	—	—	1,487	937
総合計		1,228,168	1,246,910	6,425	6,391	1,234,593	1,253,301

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

②預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
預 金	流動性預金	784,572	819,281	—	—	784,572	819,281
	定期性預金	404,555	411,030	—	—	404,555	411,030
	その他	2,978	3,196	6,861	3,368	9,840	6,565
	合計	1,192,106	1,233,508	6,861	3,368	1,198,968	1,236,877
譲渡性預金		2,415	2,175	—	—	2,415	2,175
総合計		1,194,521	1,235,683	6,861	3,368	1,201,383	1,239,052

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

		期 間							
		期 別	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合 計
定期預金		2023年度	91,680	88,299	157,063	28,302	26,747	5,411	397,505
		2024年度	116,463	75,662	163,812	22,846	29,106	15,177	423,069
うち固定金利 定期預金		2023年度	91,641	88,270	157,007	28,257	26,709	5,411	397,298
		2024年度	116,439	75,640	163,794	22,812	28,951	15,177	422,815
うち変動金利 定期預金		2023年度	38	29	55	45	38		206
		2024年度	23	22	18	34	155		253

- (注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
2. 満期日が基準日より以前の明細は集計しておりません。

④従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金

	2023年度	2024年度
預金残高	1,234,593 百万円	1,253,301 百万円
従業員数	727 人	717 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり預金	1,698 百万円	1,747 百万円
1店舗当たり預金	20,239 百万円	20,545 百万円

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数には期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
3. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[2]貸出

①貸出金残高

(単位 百万円)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
貸出金	手形貸付	27,351	22,744	—	—	27,351	22,744
	証書貸付	888,517	913,822	2	—	888,519	913,822
	当座貸越	119,641	123,462	—	—	119,641	123,462
	割引手形	4,931	2,634	—	—	4,931	2,634
	合計	1,040,441	1,062,663	2	—	1,040,443	1,062,663

②貸出金平均残高

(単位 百万円)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
貸出金	手形貸付	25,527	23,801	—	—	25,527	23,801
	証書貸付	876,338	901,448	12	0	876,351	901,449
	当座貸越	111,252	116,456	—	—	111,252	116,456
	割引手形	3,831	3,341	—	—	3,831	3,341
	合計	1,016,949	1,045,047	12	0	1,016,962	1,045,048

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	2023年度	99,240	65,685	97,954	81,012	611,020	85,530	1,040,443
	2024年度	90,970	65,487	86,265	102,027	628,102	89,810	1,062,663
うち変動金利	2023年度		14,125	24,408	18,245	237,297	17,436	
	2024年度		14,370	24,346	20,236	261,226	18,600	
うち固定金利	2023年度		51,559	73,546	62,767	373,722	68,093	
	2024年度		51,117	61,919	81,791	366,875	71,209	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

④貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返
預金	1,663	1	1,477	—
有価証券	417	415	397	415
債権	15	—	14	—
商品	—	—	—	—
不動産	115,003	286	116,460	258
財団	—	—	—	—
その他	87	—	72	—
小計	117,188	703	118,422	674
保証	481,837	—	493,197	—
信用	441,418	4,607	451,043	4,572
合計	1,040,443	5,311	1,062,663	5,246

- (注) 1. 担保の評価は期末日現在の時価によっております。
2. 担保評価額が貸出金額を超過する場合には、担保評価超過相当額は超過する担保の箇所で切り捨てております。
3. 担保評価額を超える貸出金額は「保証」又は「信用」の欄に記載しております。

⑤貸出金使途別残高

(単位 百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設備資金	490,707	47.16	497,797	46.84
運転資金	549,735	52.84	564,866	53.16
合計	1,040,443	100.00	1,062,663	100.00

⑥業種別貸出金残高

(単位 先、百万円、%)

	2023年度			2024年度		
	貸出先数	貸出金残高	(100.00)	貸出先数	貸出金残高	(100.00)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	49,109	1,040,443	(100.00)	48,198	1,062,663	(100.00)
製造業	1,271	79,871	(7.68)	1,211	80,224	(7.55)
農業、林業	249	4,758	(0.46)	241	4,066	(0.38)
漁業	10	27	(0.00)	6	18	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	9	575	(0.06)	9	476	(0.05)
建設業	2,722	55,770	(5.36)	2,673	52,398	(4.93)
電気・ガス・熱供給・水道業	179	14,277	(1.37)	172	15,656	(1.48)
情報通信業	144	6,323	(0.61)	134	5,658	(0.53)
運輸業、郵便業	379	21,502	(2.07)	378	22,136	(2.08)
卸売業、小売業	2,144	75,785	(7.28)	2,039	77,222	(7.27)
金融業、保険業	96	63,166	(6.07)	110	76,226	(7.17)
不動産業、物品賃貸業	983	85,118	(8.18)	982	85,005	(8.00)
各種サービス業	3,352	106,444	(10.23)	3,231	104,035	(9.79)
地方公共団体	62	127,076	(12.21)	57	128,270	(12.07)
その他	37,509	399,745	(38.42)	36,955	411,265	(38.70)
特別国際金融取引勘定分	—	—	(—)	—	—	(—)
政府等	—	—	(—)	—	—	(—)
金融機関	—	—	(—)	—	—	(—)
その他	—	—	(—)	—	—	(—)
合計	49,109	1,040,443		48,198	1,062,663	

(注) () は構成比です。

⑦中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	2023年度	2024年度	前 期 比
中小企業等貸出金残高 ①	816,139	834,546	18,406
総貸出金残高 ②	1,040,443	1,062,663	22,219
中小企業等貸出金比率 ①/②	78.44	78.53	0.09
中小企業等貸出先件数 ③	48,915	48,011	△904
総貸出先件数 ④	49,109	48,198	△911
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.60	99.61	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

⑧特定海外債権残高

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度
債権残高	—	—

⑨貸出金の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
貸出金残高(A)		1,040,441	1,062,663	2	—	1,040,443	1,062,663
貸出金平残(B)		1,016,949	1,045,047	12	0	1,016,962	1,045,048
預金残高(C)		1,228,168	1,246,910	6,425	6,391	1,234,593	1,253,301
預金平残(D)		1,194,521	1,235,683	6,861	3,368	1,201,383	1,239,052
預貸率	(A)/(C)	84.71	85.22	0.03	—	84.27	84.78
	(B)/(D)	85.13	84.57	0.18	0.02	84.64	84.34

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

⑩消費者ローン残高

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度	前 期 比
消費者ローン残高	398,285	409,980	11,694
住宅ローン残高	324,432	332,690	8,257
その他ローン残高	73,853	77,290	3,437

⑪代理貸付の取扱高

(単位 件、百万円)

	2023年度		2024年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
住宅金融支援機構	1,524	18,969	1,403	17,545
日本政策金融公庫国民生活事業	6	5	5	5
日本政策金融公庫中小企業事業	—	—	—	—
日本政策金融公庫農林水産事業	4	20	3	16
福祉医療機構	246	433	174	347
合計	1,780	19,428	1,585	17,914

⑫債務の保証（支払承諾）の残高内訳

(単位 件、百万円)

	2023年度		2024年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
手形引受	—	—	—	—
信用状	6	14	4	27
保証	430	5,296	432	5,219
合計	436	5,311	436	5,246

⑬与信関連取引

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度
	契約金額	契約金額
コミットメント (うち貸越契約の空枠)	247,153 (134,022)	234,165 (116,655)
保証取引	5,311	5,246
その他	—	—

⑭従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金

	2023年度	2024年度
貸出金残高	1,040,443 百万円	1,062,663 百万円
従業員数	727 人	717 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり貸出金	1,431 百万円	1,482 百万円
1店舗当たり貸出金	17,056 百万円	17,420 百万円

(注) 1. 従業員数には期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
2. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[3]有価証券

①商品有価証券売買高

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度
商品国債	3,001	3,006
商品地方債	13	—
商品政府保証債	—	—
合計	3,014	3,006

②商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2023年度	2024年度
商品国債	9	11
商品地方債	19	18
商品政府保証債	—	—
合計	28	29

③有価証券残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国債	25,973	41,467	—	—	25,973	41,467
地方債	9,469	8,926	—	—	9,469	8,926
社債	30,284	29,313	—	—	30,284	29,313
株式	7,895	7,682	—	—	7,895	7,682
その他の証券	33,106	32,799	51,764	35,751	84,871	68,550
うち外国債券			51,764	35,751	51,764	35,751
うち外国株式			—	—	—	—
合計	106,729	120,189	51,764	35,751	158,493	155,941

④有価証券平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国債	29,704	36,778	—	—	29,704	36,778
地方債	6,886	9,519	—	—	6,886	9,519
社債	29,498	31,695	—	—	29,498	31,695
株式	4,034	4,024	—	—	4,034	4,024
その他の証券	33,350	34,782	61,043	49,995	94,394	84,777
うち外国債券			61,043	49,995	61,043	49,995
うち外国株式			—	—	—	—
合計	103,474	116,801	61,043	49,995	164,518	166,796

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

⑤有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2023年度	5,014	4,088	4,240	2,206	10,423	—	—	25,973
	2024年度	2,011	8,094	3,746	3,329	24,284	—	—	41,467
地方債	2023年度	131	453	429	4,023	4,432	—	—	9,469
	2024年度	194	428	2,780	1,295	4,226	—	—	8,926
社債	2023年度	5,032	6,831	7,167	642	692	9,917	—	30,284
	2024年度	4,568	4,414	10,271	697	658	8,702	—	29,313
株式	2023年度							7,895	7,895
	2024年度							7,682	7,682
その他の証券	2023年度	12,447	23,053	28,670	12,776	3,992	1,858	2,072	84,871
	2024年度	3,989	26,409	26,553	3,581	—	1,614	6,402	68,550
うち外国債券	2023年度	11,462	11,902	24,059	1,001	1,481	1,858	—	51,764
	2024年度	3,192	15,257	14,248	1,438	—	1,614	—	35,751
うち外国株式	2023年度							—	—
	2024年度							—	—
合計	2023年度	22,625	34,426	40,507	19,648	19,541	11,775	9,968	158,493
	2024年度	10,764	39,346	43,352	8,905	29,169	10,316	14,084	155,941

(注) 地方債・事業債については、定時償還分を考慮した残存期間別で計上しております。

⑥有価証券の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
有価証券残高(A)		106,729	120,189	51,764	35,751	158,493	155,941
有価証券平残(B)		103,474	116,801	61,043	49,995	164,518	166,796
預金残高(C)		1,228,168	1,246,910	6,425	6,391	1,234,593	1,253,301
預金平残(D)		1,194,521	1,235,683	6,861	3,368	1,201,383	1,239,052
預証率	(A)/(C)	8.69	9.63	805.63	559.39	12.83	12.44
	(B)/(D)	8.66	9.45	889.59	1,484.19	13.69	13.46

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

4. 従業員の状況 (2024年度)

◎従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	738人	40歳 10ヵ月	17年 3ヵ月	377,951円
庶務社員等	3人	48歳 0ヵ月	10年 5ヵ月	291,011円
合計	741人	40歳 10ヵ月	17年 2ヵ月	377,599円

(注) 1. 従業員数には、嘱託、臨時、被出向 (計228人) を含んでおりません。
2. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

5. 資本の状況（2025年3月31日現在）

①大株主の状況

所有株式数別

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-12	537 千株	4.25 %
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3-4	475	3.76
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	440	3.49
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	439	3.47
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	366	2.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	360	2.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	225	1.78
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	200	1.58
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	198	1.56
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	192	1.52
合 計		3,433	27.21

（注）上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	537千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	225千株

所有議決権数別

氏名又は名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,373 個	4.66 %
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3-4	4,751	4.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,600	3.12
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.95
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.94
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	2,660	2.30
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,258	1.96
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.73
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.71
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,921	1.66
合 計		31,337	27.20

（注）上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	5,373個
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,258個

②発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月10日 (注) 1	1,000	19,679	5,000	22,810	5,000	21,140
2021年12月10日 (注) 2	—	19,679	△5,000	17,810	△5,000	16,140
2021年12月13日 (注) 3	△7,000	12,679	—	17,810	—	16,140
2022年8月1日 (注) 4	—	12,679	△3,500	14,310	△3,500	12,640

(注) 1. 第2回A種優先株式の発行による増加であります。

第三者割当 (第2回A種優先株式)

発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円

割当先 株式会社もみじ銀行、株式会社中国銀行、朝日生命保険相互会社、株式会社愛媛銀行、株式会社鳥取銀行、山佐株式会社、東京センチュリー株式会社、株式会社きらやか銀行、株式会社新生銀行、株式会社あおぞら銀行、みずほリース株式会社、備前日信用金庫、株式会社ウエストホールディングス、笠岡信用組合、グローリー株式会社、株式会社三十三銀行、おかやま信用金庫、玉島信用金庫、津山信用金庫、備北信用金庫、全国保証株式会社、吉備信用金庫

2. 機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、会社法第447条第3項をもって読み替えた同条第1項の規定に基づき資本金の額5,000百万円を、同法第448条第3項をもって読み替えた同条第1項の規定に基づき資本準備金の額5,000百万円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。(資本金減資割合21.9%、資本準備金減資割合23.6%)

3. 第1回A種優先株式の全株7,000千株を取得及び消却したものであります。

4. 機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額3,500百万円を、同法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額3,500百万円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。(資本金減資割合19.6%、資本準備金減資割合21.6%)

③株式所有者別内訳

普通株式

		株主数（人）	所有株式数（単元）	割合（%）
政府及び地方公共団体		7	2,339	2.01
金融機関		30	36,754	31.73
金融商品取引業者		21	1,649	1.42
その他の法人		767	25,011	21.59
外 国 法人等	個人以外	44	3,855	3.32
	個人	16	40	0.03
個人その他		7,411	46,171	39.86
合 計		8,296	115,819	100.00
単元未満株式の状況			97,130（株）	

(注) 1. 自己株式60,937株は「個人その他」に609単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

第2回A種優先株式

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	16	7,600	76.00
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	6	2,400	24.00
外国 法人等	個人以外	—	—
	個人	—	—
個人その他	—	—	—
合 計	22	10,000	100.00
単元未満株式の状況		— (株)	

自己資本の充実の状況～バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示～

※このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

■自己資本の構成に関する事項

1. 連結自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	54,400	55,470
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,715	36,715
うち、利益剰余金の額	18,312	19,384
うち、自己株式の額 (△)	254	256
うち、社外流出予定額 (△)	372	372
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	193	564
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	193	564
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,446	1,337
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,446	1,337
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	56,040	57,372
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	389	346
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	389	346
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	221	611
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	611	958
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	55,429	56,413
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	604,852	610,670
資産（オン・バランス）項目	599,288	600,660
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	4,857	8,565
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	706	1,444
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	31,618	14,721
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	636,470	625,392
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.70	9.02

2. 単体自己資本比率
(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,871	53,743
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,863	36,863
うち、利益剰余金の額	16,634	17,509
うち、自己株式の額 (△)	254	256
うち、社外流出予定額 (△)	372	372
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,429	1,321
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,429	1,321
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	54,300	55,064
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	388	345
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	388	345
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	10	51
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	399	397
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	53,901	54,667
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	594,461	600,223
資産 (オン・バランス) 項目	588,898	590,214
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	4,857	8,565
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	706	1,444
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	30,434	14,182
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	624,896	614,405
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.62	8.89

■定性的な開示事項（2024年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社は以下の3社です。

名称	主要業務
トマトビジネス株式会社	事務受託業
トマトリース株式会社	リース業
トマトカード株式会社	クレジットカード業

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等並びに当該金融業務を営む関連法人はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特段の制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社グループは、自己資本調達手段としては、普通株式、優先株式により資本調達を行っております。

その残高と概要は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式は、完全議決権株式及び単元未満株式であります。
- (2) 優先株式は、強制転換条項付優先株式であります。

3. 連結グループの自己資本充実度に関する評価の方法の概要

当社のリスク管理体制全般を定めたリスク管理規程において、リスクの種類ごとに主管部署を定め、各主管部署が管理する多様なリスクをリスク統括部が一元的かつ正確に把握し、適切にコントロールするとともに、それらのリスクと自己資本とを対比することで自己資本の充実度を認識しております。

また、自己資本比率を重要経営指標として、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や倒産等により、貸出金などの元金や利息が当初の契約通り回収できなくなることによって損失を被るリスクをいいます。

当社では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により与信リスクの集中を排除しております。

(2) 個別債務者の信用リスク管理

個別債務者の信用リスク管理については、審査部が、個別案件審査において債務者の実態を正確に把握し、クレジットポリシーや法令等の遵守状況の確認、財務状況、資金使途、事業計画、返済財源等について十分な検討を行い、厳正に個別案件の審査を行っております。

(3) ポートフォリオ管理

ポートフォリオ管理については、審査部がクレジットポリシーに従いポートフォリオ管理方針を決定し、格付別、業種別、地域別等の与信・リスク量の検証を行い、その状況を定期的に取締役会等に報告しております。

(4) 信用格付制度

お取引先の信用リスクを統一的な基準で評価する「信用格付制度」を導入しており、信用リスクの管理、貸出審査等に活用しております。

(5) 自己査定と償却・引当

適正な償却・引当を行うための準備作業として、保有する資産を個別に検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って保有資産を区分する自己査定を行っております。

自己査定により債務者を正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分し、償却・引当規程に則り、債務者区分に応じた適切な貸倒償却・引当を実施しております。

(6) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社の格付を使用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法の方針

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当社では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済の可能性に関する十分な検証を行っておりますが、そのうえで上記の手段により信用リスクの削減を図っております。

当社が受け入れている担保には預金、有価証券、不動産、動産担保があり、不動産担保がその大半を占めております。保証には、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び債務者の親会社による保証などがあります。

(2) 担保・保証の評価や管理等の手続

担保・保証の評価や管理等の手続については厳正な取扱いを行っておりますが、特に不動産・動産担保については、その評価方法や運用方法について関係規程等を定め、統一的な基準による担保物件の評価を貸出審査、信用リスクの管理等に使用しております。

(3) 貸出金と預金の相殺

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、社内規程等に基づいて手続を行っております。

(4) 自己資本比率算出における信用リスク削減手法

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁が適格と認める担保（ただし標準的手法では金融資産のみが対象）、自行預金（非担保定期預金等）による貸出金の相殺（オン・バランスシート・ネットティング）、保証（クレジット・デリバティブを含む）の信用リスク削減手段を信用リスク削減手法として適用することにより信用リスク・アセットの削減を図っております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当社における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとにクレジットラインを設定し、資産勘定、オフ・バランス取引及び為替取引をカレント・エクスポート方式（注）により算出した信用リスク量がクレジットラインを超過しないように管理しております。また、個々の取引について、取引約定部門、リスク管理部門及び事務部門はクレジットライン内の取引であるかどうかをチェックし、与信実績が限度枠をオーバーする場合は、クレジットライン設定（変更）方法に基づいて対応策を検討することとしております。さらに、リスク統括部が毎月取引先毎のクレジットライン利用状況をリスク管理委員会に報告しております。

（注）カレント・エクスポート方式とは、派生商品取引の信用リスク相当額を計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社では、証券化取引についてオリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等としての関与はなく、投資家として証券化取引を行っております。

証券化エクスポージャーの取り組みにあたっては、個別案件ごとにリスクの種類、程度、スキーム等を十分検討し、取り組み後は、裏付資産の状況（デフォルト率、期限前償還比率等）、金利動向、証券化市場の動向、適格格付機関による格付情報等について、リスク管理担当部がモニタリングを行い、リスク管理委員会等に報告を行うこととしております。

（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告を、所管部署において内部規程により継続的に実施しております。

（3）信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針

該当事項はありません。

（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当事項はありません。

（7）銀行の関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

（8）証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っています。

（9）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、JCR、R&I、Moody's、S&P の4社の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当事項はありません。

（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

8. CVAリスクに関する事項

（1）CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象

派生商品取引について、「簡便法」によりCVAリスク相当額を算出しております。

（2）CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により影響を受けます。

CVAに関するリスク管理については、四半期毎のCVAリスクの算定を行い、期中は相手方の信用力、および市場要因によるエクスポージャーの変動等についてモニタリングしております。

（3）SA-CVAに関する事項

SA-CVAは採用しておりません。

9. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生じることから生じる損失にかかるリスクをいい、その対象範囲は多岐にわたっております。

当社では、「オペレーショナル・リスク管理方針」におきまして、オペレーショナル・リスクを損失の発生原因などから6つのリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク）に分類し、それぞれの担当部が管理しております。また、各オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、リスク統括部をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署と位置付け、適切な管理を行っております。

なお、オペレーショナル・リスクの状況については、定期的に経営陣に報告する態勢としており、オペレーショナル・リスクに起因する損失データの収集に努めているほか、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

（2）BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条に定めた方法に基づき算出しております。

（3）ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は内部損失データを使用し、自己資本比率告示第306条第1項第2号イに定められた方法に基づき算出しております。

（4）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門はありません。

（5）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社では、「経営体力に見合うリスクテイクを目指す」市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

保有限度等の運用方針・戦略については、先行きの株価等の見通しにかかる相場環境シナリオに基づき、ALM委員会が協議のうえ取締役会で決定しております。

リスク限度については、半期ごとにリスク管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してバリュエ・アット・リスク (VaR) によるリスク限度額を協議のうえ取締役会で決定し、その限度額を遵守しながら、収益の獲得に努めております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエ・アット・リスク (VaR) により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分要する期間等を考慮し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は1カ月として計測しております。時価のないもの又は個別性の高いものは独自の算定方法により認識し管理しております。

株式等の評価については、子会社株式及び時価のないものについては原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に、経済的価値の変動について月次でリスクを把握・分析しリスク管理委員会でご報告しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクを含む市場リスクについては、適切にコントロールするために、半年毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦されたリスク資本の範囲内で定められる各業務部門の限度額とアラームポイントについて、リスク管理委員会において協議のうえ取締役会で決定しています。各業務部門はリスク限度を遵守するなかで、効率的に取引を行っています。

また、 Δ EVEについても、自己資本の20%を目途として管理しています。

③金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しています。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当年度末において該当取引はありません。

(2) 金利リスク算定手法の概要

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は4.79年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金の金利リスクについては内部モデルにより算定しています。内部モデルの前提は預金種別や預金者カテゴリー毎に過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに滞留する流動性預金の将来残高を推計しています。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

集計にあたっては、 Δ EVE、 Δ NIIともに通貨間の相関は考慮せずに合算しております。

⑥スプレッドに関する前提

Δ EVEの計算にあたっては、信用スプレッドを含めないリスクフリーレートで算出しています。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

Δ EVEの算出にあたり、コア預金については、内部モデルを使用しています。

Δ NIIの算出にあたり、商品ごとにリスクフリーレートに対する参照金利の追随率やフロアを設定し計測しております。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

主に貸出金の残高増加により、 Δ EVE(最大値)は減少しました。なお、 Δ EVEが最大となる金利ショックは下方パラレルシフトとなります。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当社の Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しています。

(3) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

当社では、主として金利リスクはバリュエ・アット・リスク (VaR) により、計測しています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

金利感応度を有する金利リスクは、バリュエ・アット・リスク (VaR) により計測しております。観測期間は5年、信頼水準は99%、保有期間については、処分やヘッジオペ等の対応に要する期間等を考慮し、市場部門取引は1カ月、預貸等の営業部門や管理部門の取引は6カ月としております。またストレス・テストやシミュレーションにより金利が変動した場合に想定される価値や損益の影響額を把握しております。

■定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社に該当するものはありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(2023年度末)

(1) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

<連結>

(単位 百万円)

項 目	2023年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	818	32
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1
7 国際開発銀行向け	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	200	8
9 我が国の政府関係機関向け	2,473	98
10 地方三公社向け	276	11
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,756	790
12 法人等向け	297,162	11,886
13 中小企業等向け及び個人向け	200,982	8,039
14 抵当権付住宅ローン	33,175	1,327
15 不動産取得等事業向け	—	—
16 三月以上延滞等	434	17
17 取立未済手形	—	—
18 信用保証協会等による保証付	4,597	183
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20 出資等	4,430	177
21 上記以外	23,183	927
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	107	4
24 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	11,665	466
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
資産（オン・バランス）計	599,288	23,971
【オフ・バランス取引等項目】		
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	2	0
4 特定の取引に係る偶発債務	308	12
5 N I F 又は R U F	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,074	162
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12 派生商品取引	472	18
13 長期決済期間取引	—	—
14 未決済取引	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等 計	4,857	194
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】		
CVAリスク相当額を8％で除して得た額（簡便法）	706	28
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	706	28
合計	604,852	24,194

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4％

<単体>

(単位 百万円)

項 目	2023年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	818	32
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1
7 国際開発銀行向け	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	200	8
9 我が国の政府関係機関向け	2,473	98
10 地方三公社向け	276	11
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,754	790
12 法人等向け	291,173	11,646
13 中小企業等向け及び個人向け	201,012	8,040
14 抵当権付住宅ローン	33,175	1,327
15 不動産取得等事業向け	—	—
16 三月以上延滞等	396	15
17 取立未済手形	—	—
18 信用保証協会等による保証付	4,597	183
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20 出資等	4,605	184
21 上記以外	18,615	744
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	107	4
24 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	11,665	466
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
資産（オン・バランス）計	588,898	23,555
【オフ・バランス取引等項目】		
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	2	0
4 特定の取引に係る偶発債務	308	12
5 N I F 又は R U F	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,074	162
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12 派生商品取引	472	18
13 長期決済期間取引	—	—
14 未決済取引	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等 計	4,857	194
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】		
CVAリスク相当額を8％で除して得た額（簡便法）	706	28
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	706	28
合計	594,461	23,778

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

(単位 百万円)

項 目	2023年度末	
	所要自己資本額 <連結>	所要自己資本額 <単体>
信用リスク（標準的手法）	24,194	23,778
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,264	1,217
合計	25,458	24,995

(2024年度末)

(1) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

<連結>

(単位 百万円)

項 目	2024年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	20	0
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1
7 国際開発銀行向け	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	200	8
9 我が国の政府関係機関向け	2,267	90
10 地方三公社向け	335	13
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	26,046 2,771	1,041 110
12 カバード・ボンド向け	—	—
13 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち、特定貸付債権向け)	261,687 —	10,467 —
14 中堅中小企業等向け及び個人向け (うち、トラザクター向け)	88,372 —	3,534 —
15 不動産関連向け (うち、自己居住用不動産等向け) (うち、賃貸用不動産向け) (うち、事業用不動産関連向け) (うち、その他不動産関連向け) (うち、ADC向け)	157,130 142,986 14,143 — —	6,285 5,719 565 — —
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
17 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	19,444	777
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,430	177
19 取立未済手形	—	—
20 信用保証協会等による保証付	4,925	197
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22 株式等	4,230	169
23 上記以外 (うち、重要な出資のエクスポージャー) (うち、他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち、右記以外のエクスポージャー)	24,323 — — 6,239 — — — — — 18,083	972 — — 249 — — — — — 723
24 証券化 (うち、STC要件適用分) (うち、短期STC要件適用分) (うち、不良債権証券化適用分) (うち、STC・不良債権証券化適用対象外分)	70 — — — 70	2 — — — 2
25 再証券化	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,715	628
27 未決済取引	—	—
28 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
29 CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (簡便法)	1,444	57
30 中央清算機関関連	—	—
合計	610,670	24,426

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

<単体>

(単位 百万円)

項 目	2024年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	20	0
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1

7	国際開発銀行向け	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	200	8
9	我が国の政府関係機関向け	2,267	90
10	地方三公社向け	335	13
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	26,043 2,771	1,041 110
12	カバード・ボンド向け	—	—
13	法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち、特定貸付債権向け)	255,976 —	10,239 —
14	中堅中小企業等向け及び個人向け (うち、トランザクター向け)	88,002 —	3,520 —
15	不動産関連向け (うち、自己居住用不動産等向け) (うち、賃貸用不動産向け) (うち、事業用不動産関連向け) (うち、その他不動産関連向け) (うち、ADC向け)	157,130 142,986 14,143 — — —	6,285 5,719 565 — — —
16	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
17	延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	19,126	765
18	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,430	177
19	取立未済手形	—	—
20	信用保証協会等による保証付	4,925	197
21	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22	株式等	4,406	176
23	上記以外 (うち、重要な出資のエクスポージャー) (うち、他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち、右記以外のエクスポージャー)	20,101 — — 5,990 — — — — 14,110	804 — — 239 — — — — 564
24	証券化 (うち、STC要件適用分) (うち、短期STC要件適用分) (うち、不良債権証券化適用分) (うち、STC・不良債権証券化適用対象外分)	70 — — — 70	2 — — — 2
25	再証券化	—	—
26	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,715	628
27	未決済取引	—	—
28	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
29	CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (簡便法)	1,444	57
30	中央清算機関関連	—	—
合計		600,223	24,008

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

(2) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等
(単位 百万円)

	2024年度末	
	<連結>	<単体>
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,721	14,182
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	588	567
BI	17,544	16,883
BIC	2,105	2,026
ILM	0.55	0.56

(3) オペレーショナル・リスク損失の推移

<連結>

(単位 百万円)

	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	ハの前期末 (ヌ)	直近10年間の 平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	4	—	5	—	—	—	—	—	1
損失の件数	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	4	—	5	—	—	—	—	—	1

<単体>

(単位 百万円)

	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	ハの前期末 (ヌ)	直近10年間の 平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	4	—	5	—	—	—	—	—	1
損失の件数	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	4	—	5	—	—	—	—	—	1

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位 百万円)

	2024年度末			
	リスク・アセットの額 <連結>	所要自己資本の額 <連結>	リスク・アセットの額 <単体>	所要自己資本の額 <単体>
信用リスク	609,226	24,369	598,779	23,951
CVAリスク	1,444	57	1,444	57
オペレーショナル・リスク	14,721	588	14,182	567
合計	625,392	25,015	614,405	24,576

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウエイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高

<連結>

(単位 百万円)

	2023年度末					2024年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャー (注4) の期末残高
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	うち有価証券 (注2)	うちデリバティブ取引			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	うち有価証券 (注2)	うちデリバティブ取引	
国内計	1,270,945	1,040,603	78,215	1,846	745	1,306,580	1,064,551	92,777	2,438	17,233
国外計	42,709	2	40,386	—	—	33,059	—	26,753	—	—
地域別合計	1,313,655	1,040,606	118,601	1,846	745	1,339,640	1,064,551	119,531	2,438	17,233
製造業	88,527	80,708	4,956	—	82	89,734	81,358	6,386	—	3,319
農業、林業	5,527	5,075	200	—	17	4,599	4,407	—	—	391
漁業	56	54	—	—	—	45	45	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	611	575	—	—	—	491	476	—	—	13
建設業	65,499	60,419	2,808	—	54	62,232	57,257	2,946	—	1,910
電気・ガス・熱供給・水道業	14,716	14,366	44	—	—	16,103	15,798	30	—	21
情報通信業	7,140	6,375	459	—	1	6,734	5,731	593	—	9
運輸業、郵便業	23,678	21,911	392	—	24	24,312	22,530	496	—	234
卸売業、小売業	83,191	77,202	3,855	—	51	84,912	79,059	3,730	—	3,354
金融業、保険業	135,104	62,901	59,247	1,846	—	136,302	76,289	43,241	2,438	87
不動産業、物品賃貸業	90,820	87,255	1,330	—	173	89,065	85,746	1,400	—	1,631
各種サービス業	122,830	115,598	3,471	—	161	121,880	114,126	3,999	—	5,323
国・地方公共団体	260,592	129,098	41,839	—	—	283,447	130,566	56,708	—	0
個人	379,064	379,061	—	—	179	391,142	391,140	—	—	933
その他	36,292	0	—	—	—	28,634	15	—	—	—
業種別計	1,313,655	1,040,606	118,601	1,846	745	1,339,640	1,064,551	119,531	2,438	17,233
1年以下	212,285	184,581	20,767	115		200,420	182,440	9,250	10	
1年超3年以下	94,117	66,440	22,865	314		98,904	66,300	27,922	225	
3年超5年以下	139,519	95,832	36,663	756		123,740	84,722	32,870	466	
5年超7年以下	92,307	81,486	8,965	289		111,494	102,002	6,829	1,287	
7年超10年以下	151,880	133,135	17,099	370		178,341	145,094	31,069	449	
10年超	489,856	477,343	12,241	—		494,079	482,364	11,589	—	
期間の定めのないもの	133,687	1,786	—	—		132,660	1,626	—	—	
残存期間別合計	1,313,655	1,040,606	118,601	1,846		1,339,640	1,064,551	119,531	2,438	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

4. 「延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーであります。

<単体>

(単位 百万円)

	2023年度末					2024年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エク スポージャー (注4) の期末残高
		うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引	
国内計	1,260,859	1,045,073	78,215	1,846	720	1,296,980	1,069,131	92,777	2,438	17,233
国外計	42,705	2	40,386	—	—	33,059	—	26,753	—	—
地域別合計	1,303,565	1,045,075	118,601	1,846	720	1,330,040	1,069,131	119,531	2,438	17,233
製造業	86,038	80,708	4,956	—	82	87,370	81,358	6,386	—	3,319
農業、林業	5,275	5,075	200	—	17	4,407	4,407	—	—	391
漁業	54	54	—	—	—	45	45	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	575	575	—	—	—	476	476	—	—	13
建設業	63,409	60,419	2,808	—	53	60,347	57,257	2,946	—	1,910
電気・ガス・熱供給・水道業	14,455	14,366	44	—	—	15,874	15,798	30	—	21
情報通信業	6,893	6,375	459	—	1	6,383	5,731	593	—	9
運輸業、郵便業	22,318	21,911	392	—	2	23,041	22,530	496	—	234
卸売業、小売業	81,204	77,202	3,855	—	50	82,936	79,059	3,730	—	3,354
金融業、保険業	135,780	63,419	59,247	1,846	—	136,970	76,799	43,241	2,438	87
不動産業、物品賃貸業	94,249	91,263	1,330	—	173	92,631	89,846	1,400	—	1,631
各種サービス業	119,221	115,598	3,471	—	161	118,243	114,126	3,999	—	5,323
国・地方公共団体	260,495	129,098	41,839	—	—	283,370	130,566	56,708	—	0
個人	379,004	379,004	—	—	179	391,111	391,111	—	—	933
その他	34,587	0	—	—	—	26,831	15	—	—	—
業種別計	1,303,565	1,045,075	118,601	1,846	720	1,330,040	1,069,131	119,531	2,438	17,233
1年以下	211,432	184,767	20,767	115		199,687	182,609	9,250	10	
1年超3年以下	91,420	67,677	22,865	314		96,631	67,599	27,922	225	
3年超5年以下	136,703	98,417	36,663	756		120,666	86,953	32,870	466	
5年超7年以下	90,741	81,486	8,965	289		110,518	102,402	6,829	1,287	
7年超10年以下	151,204	133,135	17,099	370		177,214	145,094	31,069	449	
10年超	489,584	477,343	12,241	—		493,954	482,364	11,589	—	
期間の定めのないもの	132,479	2,247	—	—		131,369	2,107	—	—	
残存期間別合計	1,303,565	1,045,075	118,601	1,846		1,330,040	1,069,131	119,531	2,438	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

4. 「延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

<連結>

(単位 百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,136	△26	1,109	1,109	5	1,115
個別貸倒引当金	3,714	221	3,936	3,936	212	4,148
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,851	195	5,046	5,046	217	5,264

<単体>

(単位 百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,116	△23	1,092	1,092	6	1,099
個別貸倒引当金	3,497	163	3,660	3,660	270	3,931
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,614	139	4,753	4,753	276	5,030

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

<連結>

(単位 百万円)

	2023年度				2024年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	3,714	1,176	954	3,936	3,936	1,671	1,459	4,148
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,714	1,176	954	3,936	3,936	1,671	1,459	4,148
製造業	658	172	123	707	707	507	351	863
農業、林業	49	9	5	53	53	298	30	321
漁業	0	—	0	—	—	0	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—	1	2	2	—	0	2
建設業	261	538	70	728	727	323	214	837
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	2	2	14	0	16
情報通信業	0	0	0	1	1	—	0	1
運輸業、郵便業	31	18	14	35	35	19	8	46
卸売業、小売業	1,089	127	472	744	744	407	44	1,107
金融業、保険業	—	0	—	0	0	0	—	0
不動産業、物品賃貸業	236	97	84	248	249	11	65	195
各種サービス業	1,116	149	136	1,130	1,130	57	663	523
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	266	61	46	280	281	31	79	233
その他	0	0	—	0	0	0	0	0
業種別計	3,714	1,176	954	3,936	3,936	1,671	1,459	4,148

<単体>

(単位 百万円)

	2023年度				2024年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	3,497	1,043	880	3,660	3,660	1,604	1,333	3,931
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,497	1,043	880	3,660	3,660	1,604	1,333	3,931
製造業	637	169	114	692	692	505	343	855
農業、林業	18	8	3	23	23	297	1	318
漁業	—	—	—	—	—	0	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—	1	2	2	—	0	2
建設業	236	468	55	649	648	311	193	766
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	2	2	13	0	15
情報通信業	0	0	0	1	1	—	0	1
運輸業、郵便業	17	1	10	8	8	6	1	13
卸売業、小売業	1,044	121	458	707	707	399	28	1,078
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	233	96	83	245	245	10	64	192
各種サービス業	1,059	134	126	1,068	1,068	50	643	474
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	245	39	25	259	260	9	57	211
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	3,497	1,043	880	3,660	3,660	1,604	1,333	3,931

(4) 貸出金償却の業種別内訳

(単位 百万円)

	貸出金償却の額		貸出金償却の額	
	2023年度		2024年度	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
製造業	8	8	31	31
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	467	467
運輸業、郵便業	49	49	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	0	0
各種サービス業	21	21	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	17	13	12	10
その他	—	—	—	—
業種別計	97	93	512	510

(5) エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

<連結>

(単位 百万円)

ポートフォリオ区分		2024年度末					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1	現金	9,574	—	9,574	—	—	0
2	我が国の中央政府及び中央銀行向け	144,220	—	144,220	—	—	0
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	1,101	—	1,101	—	20	2
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	146,801	—	146,801	—	—	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	—	25	—	25	100
7	国際開発銀行向け	2,000	—	2,000	—	—	0
8	地方公共団体金融機構向け	1,000	—	1,000	—	200	20
9	我が国の政府関係機関向け	22,677	—	22,677	—	2,267	10
10	地方三公社向け	1,758	—	1,679	—	335	20
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	89,505	—	89,505	—	27,490	31
	(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	13,257	—	13,257	—	3,704	28
12	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	308,626	12,059	302,180	6,192	261,687	85
	(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
14	中堅中小企業等向け及び個人向け	146,203	28,337	143,422	3,079	88,372	60
	(うち、トランザクター向け)	—	—	—	—	—	—
15	不動産関連向け	328,018	—	327,893	—	157,130	48
	(うち、自己居住用不動産等向け)	310,508	—	310,432	—	142,986	46
	(うち、賃貸用不動産向け)	17,509	—	17,460	—	14,143	81
	(うち、事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
	(うち、その他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
	(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
16	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17	延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	13,913	0	13,730	—	19,444	142
18	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,435	—	4,435	—	4,430	100
19	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20	信用保証協会等による保証付	88,499	—	88,183	—	4,925	6
21	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—
22	株式等	4,230	—	4,230	—	4,230	100
合 計		1,312,592	40,397	1,302,662	9,271	570,561	43

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度末については記載しておりません。

<単体>

(単位 百万円)

ポートフォリオ区分		2024年度末					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1	現金	9,574	—	9,574	—	—	0
2	我が国の中央政府及び中央銀行向け	144,220	—	144,220	—	—	0
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	1,101	—	1,101	—	20	2
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	146,801	—	146,801	—	—	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	—	25	—	25	100
7	国際開発銀行向け	2,000	—	2,000	—	—	0
8	地方公共団体金融機構向け	1,000	—	1,000	—	200	20
9	我が国の政府関係機関向け	22,677	—	22,677	—	2,267	10
10	地方三公社向け	1,758	—	1,679	—	335	20
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	89,496	—	89,496	—	27,487	31
	(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	13,257	—	13,257	—	3,704	28
12	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13	法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	302,967	12,089	296,521	6,222	255,976	85
	(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
14	中堅中小企業等向け及び個人向け	146,203	24,352	143,422	2,725	88,002	60
	(うち、トランザクター向け)	—	—	—	—	—	—
15	不動産関連向け	328,018	—	327,893	—	157,130	48
	(うち、自己居住用不動産等向け)	310,508	—	310,432	—	142,986	46
	(うち、賃貸用不動産向け)	17,509	—	17,460	—	14,143	81
	(うち、事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
	(うち、その他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
	(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
16	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17	延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)	13,702	0	13,518	—	19,126	141
18	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,435	—	4,435	—	4,430	100
19	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20	信用保証協会等による保証付	88,499	—	88,183	—	4,925	6
21	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—
22	株式等	4,406	—	4,406	—	4,406	100
合 計		1,306,887	36,442	1,296,956	8,948	564,335	43

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度末については記載しておりません。

(6) ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

<連結> (2024年度末)

(単位 百万円)

ポートフォリオ区分	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																											
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	144,220		—		—		—		—		—		144,220															
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,000		101		—		—		—		—		1,101															
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—															
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計													
我が国の地方公共団体向け	146,801		—		—		—		—		—		—		146,801													
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		25		—		—		25													
地方公共団体金融機構向け	—		—		1,000		—		—		—		—		1,000													
我が国の政府関係機関向け	—		22,677		—		—		—		—		—		22,677													
地方三公社向け	—		—		1,679		—		—		—		—		1,679													
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計													
国際開発銀行向け	2,000		—		—		—		—		—		—		2,000													
	0%		20%		30%		40%		50%		60%		75%		100%		150%		その他		合計							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—		28,114		44,889		2,000		13,001		1,000		—		500		—		—		89,505							
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—		3,727		8,530		1,000		—		—		—		—		—		—		13,257							
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他		合計											
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—											
	0%		20%		30%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他		合計					
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—		18,330		—		25,799		1,620		—		121,990		140,634		—		—		—		308,373					
うち、特定貸付債権向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—					
	100%			150%			250%			400%			その他			合計												
劣後債権及びその他資本性証券等	—			—			—			—			—			—												
株式等	—			—			4,230			—			—			4,230												
	0%			10%			45%			50%			75%			100%			その他			合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	—			—			—			—			146,098			403			—			146,501						
うち、トランザクター向け	—			—			—			—			—			—			—			—						
	10%		20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他		合計	
不動産関連向け	—		—		—		—		—		90,515		—		—		—		—		—		219,917		—		310,432	
うち、自己居住用不動産等向け	—		—		—		—		—		90,515		—		—		—		—		8,404		4		—		17,460	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計									
不動産関連向け	—			—			—			—			—			—			—			—						
うち、事業用不動産関連向け	—			—			—			—			—			—			—			—						
	60%						その他						合計															
不動産関連向け	—						—						—															
うち、その他不動産関連向け	—						—						—															
	100%						150%						その他						合計									
不動産関連向け	—						—						—						—									
うち、ADC向け	—						—						—						—									
-	0%			10%			20%			50%			100%			150%			その他			合計						
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—			—			—			294			265			13,170			—			13,730						
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—			—			—			—			4,435			—			—			4,435						
	0%				10%				20%				その他				合計											
現金	9,574				—				—				—				9,574											
取立未済手形	—				—				—				—				—											
信用保証協会等による保証付	38,924				49,258				—				—				88,183											
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—				—				—				—				—											

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)」については、経過措置を適用する前 (完全実施ベース) の額を記載しております。
2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

<単体> (2024年度末)

(単位 百万円)

ポートフォリオ区分	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	144,220		—		—		—		—		—		144,220		
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,000		101		—		—		—		—		1,101		
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—		
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計	
我が国の地方公共団体向け	146,801		—		—		—		—		—		—	146,801	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		25		—		—	25	
地方公共団体金融機構向け	—		—		1,000		—		—		—		—	1,000	
我が国の政府関係機関向け	—		22,677		—		—		—		—		—	22,677	
地方三公社向け	—		—		1,679		—		—		—		—	1,679	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計	
国際開発銀行向け	2,000		—		—		—		—		—		—	2,000	
	0%	20%	30%	40%	50%	60%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	28,111	44,885	2,000	13,000	1,000	—	500	—	—	89,496				
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	3,727	8,530	1,000	—	—	—	—	—	—	13,257				
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	18,330	—	25,799	1,620	—	122,020	134,974	—	—	—	302,743			
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%		150%		250%		400%		その他		合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—		—		—		—		—		—				
株式等	—		—		4,406		—		—		4,406				
	0%		10%		45%		50%		75%		100%		その他	合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—		—		—		—		146,148		—		—	146,148	
うち、トラランザクター向け	—		—		—		—		—		—		—	—	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	90,515	—	—	—	—	—	219,917	—	310,432	
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	9,050	—	—	—	8,404	4	—	17,460	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計		
不動産関連向け	—		—		—		—		—		—		—	—	
うち、事業用不動産関連向け	—		—		—		—		—		—		—	—	
	60%				その他				合計						
不動産関連向け	—				—				—				—	—	
うち、その他不動産関連向け	—				—				—				—	—	
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け	—				—				—				—	—	
うち、ADC向け	—				—				—				—	—	
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—		—		—		294		265		12,958		—	13,518	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—		—		—		—		4,435		—		—	4,435	
	0%		10%		20%		その他		合計						
現金	9,574		—		—		—		9,574						
取立未済手形	—		—		—		—		—						
信用保証協会等による保証付	38,924		49,258		—		—		88,183						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—		—		—		—						

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）の額を記載しております。
2. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

(7) エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位 百万円)

	2023年度末			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	<連結>		<単体>	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	4,500	324,468	4,500	324,468
10%	—	70,804	—	70,804
20%	92,070	4,162	92,064	4,162
35%	—	94,769	—	94,769
50%	313,922	104	313,922	104
75%	1,000	83,585	1,000	83,630
100%	1,771	298,764	1,771	297,662
150%	—	160	—	134
200%	—	—	—	—
250%	—	1,920	—	1,808
1250%	—	—	—	—
合 計	413,265	878,739	413,259	877,544

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

<連結>

(単位 百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	599,539	—	—	599,087
40%～70%	50,838	900	39.96	51,145
75%	367,759	24,302	11.05	367,635
80%	—	—	—	—
85%	122,518	4,773	69.70	121,990
90%～100%	145,946	10,420	31.85	146,264
105%～130%	8,412	—	—	8,404
150%	13,347	—	—	13,175
250%	4,230	—	—	4,230
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,312,592	40,397	23.98	1,311,933

<単体>

(単位 百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	599,531	—	—	599,079
40%～70%	50,836	900	39.96	51,144
75%	367,759	24,352	11.23	367,685
80%	—	—	—	—
85%	122,518	4,803	69.89	122,020
90%～100%	140,286	6,385	45.66	140,200
105%～130%	8,412	—	—	8,404
150%	13,135	—	—	12,963
250%	4,406	—	—	4,406
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,306,887	36,442	25.70	1,305,905

(注) 1. 信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 株式等については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

<単体>

(単位 百万円)

	2023年度末	2024年度末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,686	10,349
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	282,527	298,411

(注) 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引はすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプション、その他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法であります。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位 百万円)

	2023年度末	2024年度末
グロス再構築コストの額	6	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	2,303	3,480
派生商品取引	2,303	3,480
外国為替関連取引	694	667
金利関連取引	1,608	2,813
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	2,303	3,480

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額であります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

(4) 与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブはありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位 百万円)

原資産の種類	2023年度		2024年度	
	残高	うち再証券化 エクスポージャー	残高	うち再証券化 エクスポージャー
事業者向け債権	437	—	354	—
その他	101	—	—	—
合計	538	—	354	—

(注) 1. すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

2. 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本額
＜単体＞

(単位 百万円)

原資産の種類	2023年度				2024年度			
	残高		所要自己資本額		残高		所要自己資本額	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
20%	538	—	4	—	354	—	2	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	538	—	4	—	354	—	2	—

- (注) 1. すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。
2. 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。
3. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

●自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

●保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位 百万円)

	2023年度末				2024年度末			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等	37,656		37,656		37,413		37,413	
上記に該当しない出資等	3,593		3,769		3,227		3,402	
合計	41,250		41,426		40,640		40,815	

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位 百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
売却損益額	154	154	603	603
償却額	58	58	2	2

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位 百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,666	2,666	2,086	2,086
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位 百万円)

	2023年度末	2024年度末
ルック・スルー方式	33,716	33,969
マंडレート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	33,716	33,969

(注) 「ルック・スルー方式」とは、ファンドの組入れ資産を銀行が直接保有しているとみなして算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位 百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	1,090	1,145	△297	637
2	下方パラレルシフト	6,692	10,267	311	2,803
3	スティープ化	1,064	1,093		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,692	10,267	311	2,803
		ホ		ヘ	
		2024年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	54,667		53,901	

報酬等に関する開示

※ このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（2012年3月29日金融庁告示）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」とは、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社グループにおいて、主要な連結子法人等に該当する子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」より除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議において決定しております。

(3) 取締役会の構成員に対して払われた報酬等の総額及び取締役会の会議の開催回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
取締役会	4回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員(除く社外役員)」の報酬等に関する方針について

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2021年1月27日に指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月2日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

取締役の報酬は「基本報酬（固定報酬）」と「非金銭報酬（株式報酬）」で構成します。個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位、職責を踏まえた適正な水準とします。取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める報酬体系とします。

なお、社外取締役の報酬は、経営監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み基本報酬のみとします。

2. 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期の方針を含む）

取締役の個人別の基本報酬額は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、株主総会で決議された額の範囲内で決定するものとします。

3. 非金銭報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期の方針を含む）

非金銭報酬である株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下本信託という）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付されるという株式報酬制度とします。

本制度における各取締役に付与されるポイント数は、株主総会で決議されたポイント数の範囲内で、役位等に応じたポイント数を付与します。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

4. 基本報酬、非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針

取締役の個人別の報酬等の割合については、株主総会で決議された額の範囲内で決定します。

なお、報酬等については、基本報酬（固定報酬）と非金銭報酬（株式報酬）で構成し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資する非金銭報酬の割合は、取締役の個人別の報酬等の額（全体）の2割以内とし、役位等に応じて決定します。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬等（基本報酬、株式報酬）の内容については、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定します。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

エ. 監査役の報酬につきましては、毎月の基本報酬のみとし、株主総会で決議された額の範囲内で監査役の協議において決定します。

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役及び監査役に対する報酬総額の最高限度額を決定しております。取締役の報酬決定方針につきましては、取締役会の決議により、基本方針並びに各種方針を決定しております。また、監査役の報酬等は、毎月の基本報酬のみとし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、その範囲内で取締役会において決定される仕組みになっております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人 数（人）	報酬等の総額 （百万円）		
			固定報酬	株式報酬
対象役員（除く社外役員）	8	163	146	17

- (注) 1. 2020年6月26日開催の第137期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度を廃止し、信託を用いた株式報酬制度を導入することいたしました。当社の対象役員の報酬は、基本報酬、退職慰労金及び株式報酬で構成されておりますので、株式・ストックオプション、賞与については、該当がないため、記載しておりません。
2. 株式報酬の額は、当事業年度に係る発生額を記載しております。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたものの他、特段記載すべき事項はありません。

トップメッセージ	表紙裏
経営理念体系	2
中期経営計画	3
業績ハイライト（単体）	4
トピック	5
サステナビリティへの取り組み	6
ESGへの取り組み	
Environment 環境	6
Social 社会	7
Governance ガバナンス	8
コンプライアンス（法令等遵守）に関する取り組み	11 *
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する取り組み	12
リスク管理体制の充実に向けた取り組み	12 *
中小企業の経営の改善及び地域の	
活性化のための取り組みの状況	14 *
役員	21 *
組織のご紹介	22 *
トマト銀行グループのご紹介	23 *
IRカレンダー	23
業務のごあんない	24 *
当社のあゆみ	25
店舗のごあんない	26 *
店舗外キャッシュコーナーのごあんない	28 *
ATM取引のごあんない	29
手数料のごあんない	30
金融被害防止のためのお願ひ	32
金融ADR制度への取り組み	32 *

連結情報（トマト銀行グループ）

1. 企業の概況

① 事業の概況	33
② セグメント情報等	33 *
③ 監査法人の監査	35 *
④ 主要な経営指標等の推移	36 *
⑤ リスク管理債権額	36 *
⑥ 連結財務諸表	
連結貸借対照表	37 *
連結損益計算書及び	
連結包括利益計算書	38 *
連結株主資本等変動計算書	39 *
連結キャッシュ・フロー計算書	41

単体情報（トマト銀行）

1. 企業の概況

① 監査法人の監査	54 *
会計監査人の氏名又は名称	54 *
② 主要な経営指標等の推移	54 *
③ 財務諸表	
貸借対照表	55 *
損益計算書	57 *
株主資本等変動計算書	58 *
④ 時価情報	
有価証券	63 *
金銭の信託	64 *
その他有価証券評価差額金	64
デリバティブ取引関係	64 *
電子決済手段	65 *
暗号資産	65 *
⑤ リスク管理債権額	65 *
⑥ 貸倒引当金の残高及び増減額	65 *
⑦ 貸出金償却	65 *

2. 損益の状況

① 損益の概要	66 *
② 経営指標及び比率	66 *
③ 国内・国際業務部門別粗利益	67 *
④ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	67 *
⑤ 受取利息・支払利息の分析	67 *
⑥ 役務取引の状況	68
⑦ その他業務収支の内訳	68
⑧ 営業経費の内訳	68
⑨ 利鞘（国内業務部門）	68
⑩ ROE	69

3. 営業の状況

[1] 預金	
① 預金・譲渡性預金残高	69
② 預金・譲渡性預金平均残高	69 *
③ 定期預金の残存期間別残高	69 *
④ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金	70
[2] 貸出	
① 貸出金残高	70
② 貸出金平均残高	70 *
③ 貸出金の残存期間別残高	70 *
④ 貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	71 *
⑤ 貸出金使途別残高	71 *
⑥ 業種別貸出金残高	71 *
⑦ 中小企業等貸出金	72 *
⑧ 特定海外債権残高	72 *
⑨ 貸出金の預金に対する比率	72 *
⑩ 消費者ローン残高	72
⑪ 代理貸付の取扱高	72
⑫ 債務の保証（支払承諾）の残高内訳	73
⑬ 与信関連取引	73
⑭ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金	73
[3] 有価証券	
① 商品有価証券売買高	73
② 商品有価証券平均残高	73 *
③ 有価証券残高	73
④ 有価証券平均残高	74 *
⑤ 有価証券の残存期間別残高	74 *
⑥ 有価証券の預金に対する比率	74 *
4. 従業員の状況	
従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額	74
5. 資本の状況	
① 大株主の状況	75 *
② 発行済株式総数、資本金等の推移	76
③ 株式所有者別内訳	76

自己資本の充実の状況～バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示～

■ 自己資本の構成に関する事項	77 *
■ 定性的な開示事項	79 *
■ 定量的な開示事項	82 *

報酬等に関する開示

■ 報酬等に関する開示	98 *
-------------	------

※ディスクロージャー（Disclosure）とは、企業が経営に関する様々な情報を開示することをいいます。

当社は、銀行法第21条に基づき、毎年当社の活動内容から財務情報まで、法定開示項目（銀行法施行規則第19条の2、第19条の3）はすべて開示するとともに、それ以外についても多くの内容が盛り込まれたディスクロージャー誌を発行しております。

*は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に規定する法定開示項目です。

お問い合わせ先 トマト銀行 経営企画部 086-800-1830

岡山県 真庭市

岡山県北部で中国山地のほぼ中央に位置しており、北は鳥取県に接し、東西に約30km、南北に約50km広がる岡山県下で最も大きな自治体です。気候は年間を通じて比較的穏やかで、台風や地震などによる災害も総じて少ない地域です。

蒜山エリア
新庄・美甘エリア
湯原エリア
勝山・久世エリア
北房・落合エリア



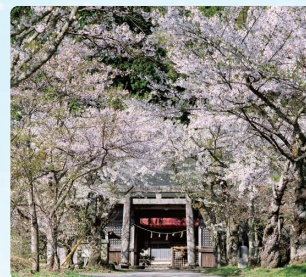
真庭市内で使えるデジタル地域通貨で、スマートフォン等にチャージして加盟店で電子決済手段として利用できます。

蒜山エリア

かやべじんしゃ

茅部神社（石の大鳥居）

古くは天磐座（あまのいわくら）、十二所権現社ともいわれた歴史ある社。春には、石の大鳥居から神社までの参道約1kmを美しい桜並木が彩り、蒜山の桜の名所にもなっています。茅部神社の参道にそびえる、高さが13mもある巨大な明神型石鳥居は日本一の規模を誇り、真庭市の指定文化財にもなっています。また、この石鳥居は、岩倉山から花崗岩を切り出して1863（文久3）年から3年かけて完成させています。



湯原エリア

湯原温泉砂湯

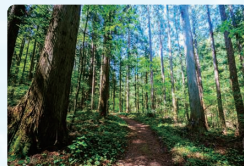


湯原ダムの下流に位置し、旭川沿いに広がる人気の温泉。湯量が多く、良質なアルカリ性の高い泉質で肌ざわりがなめらかです。温泉街のシンボルは川底から湧き出る温泉でできた天然の大露天風呂「砂湯」。地元の方の協力によって24時間無料で開放されています。また、湯原ダムは一級河川「旭川」の治水とともに電力供給の基地として建設され、洪水調整および発電を目的とする「多目的ダム」。有効貯水容量は岡山県内第1位です。

新庄・美甘エリア

毛無山

鳥取県との県境に位置し、樹齢100年生のブナの原生林や天然杉が続きます。白馬山にかけての縦走路には、カタクリの花が見られ登山者に人気があります。



勝山・久世エリア

勝山のお雛祭り

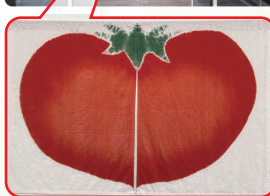


桃の節句を祝って道沿いに並ぶ160軒余りの民家や商家の軒先、部屋に飾ったお雛様を楽しむイベントがあります。

勝山町並み保存地区



出雲街道の宿場町・城下町として栄えた勝山。今でも昔ながらの白壁の土蔵、格子窓の商家、古い町並みが残っており、岡山県で最初に「町並み保存地区」に指定されました。“のれん”が勝山のシンボルになっています。トマトをモチーフにした勝山の“のれん”が、岡山市内のトマト銀行本店でも見ることができます。



勝山・久世エリア

旧遷喬尋常小学校



1907（明治40）年にルネッサンス様式の木造校舎として建てられた、完全なシンメトリー（左右対称）のデザインと白亜の外観が印象的な小学校です。映画のロケ地としても人気です。

北房・落合エリア

醍醐桜



県下一の巨木と伝えられる醍醐桜は、新日本名木百選にも選ばれると同時に、1972（昭和47）年12月には岡山県の天然記念物に指定されています。伝説によれば、1332（元弘2）年後醍醐天皇が隠岐配流の際、この桜を見て賞賛したといわれ、この名がつけました。樹齢は700年とも、また地元の説では1000年ともいわれています。

北房・落合エリア

ホテルの里



北房エリアは環境省の「ふるさといきもの里百選」にも選ばれた、岡山県の代表的なホテルの里。備中川沿いに、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタルの3種類が生息しています。北房では地域全体でホテルを守っています。

勝山・久世エリア

久世トンネル桜



旭川堤防の約1kmに約180本のソメイヨシノが植えられています。桜が道路上を覆いトンネルとなっていることから「トンネル桜」と名付けられました。

写真提供：岡山県観光連盟